

第2章 村上市の維持向上すべき歴史的風致

第1節 村上城下の祭礼にみる歴史的風致

現在の村上地域村上地区は、村上城の城下として町並みが整備され発展した地区である。

文禄年間（1592～1596）の検地による慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』（米沢市上杉博物館所蔵）には、村上地区のシンボル的な山でお城山と親しまれている臥牛山の上に城館と思われる建物があり、山麓には入母屋、板葺き屋根の建物が描かれている。城館に対して通りの反対側に形成されている町には、入母屋、妻入りの茅葺き屋根の建物が描かれ、村上町、家数252軒と記されている。



図 『越後国瀬波郡絵図』 慶長2年（1597）

現在の町並みが整備されるきっかけとなった村上城は、中世から近世を通じて越後北部の揚北地方（現新潟県下越地方）において軍事上中心的な役割を果たした城郭であり、築城時期は不明であるが16世紀初期に本庄氏が猿沢村（現村上市猿沢）から臥牛山に本拠地を移した頃と考えられている。

戦国時代は、国人領主である本庄氏の居城であったが、天正18年（1590）に本庄氏が改易となった後は、上杉景勝の重臣である直江兼継の弟の大國実頼が城主となり城代として春日元忠が入城した。

その後、上杉景勝の会津移封に伴い越後に移った堀秀治の与力大名として慶長3年（1598）に村上頼勝が9万石で入封し、大規模な城普請とともに城下町の整備を行い、町人町である上町や大町、小町が形成された。領地は、岩船郡全域のほか、遠くは現在の新潟県見附市にまで及んでいたと考えられている。

豊臣家恩顧の村上家であったが、家中騒動のため領地は没収され、代わって元和4年(1618)に堀直奇が10万石で入封した。堀氏は、村上氏に続いて村上城の改築を進め、江戸時代前期までに大規模な石垣を築き、近世城郭としての村上城を完成させた。庄内町や久保多町、羽黒町、寺町、また、安良町から肴町にかけての町並みが形成されたのもこの時期である。この後、正保元年(1644)に本多忠義が10万石、慶安2年(1649)に松平直矩が15万石で入封し、塩町、加賀町が新たに形成され、以降も榎原政倫、本多忠孝、松平輝貞、間部詮房と城主が頻繁に交代した。榎原氏が入封した頃には足軽長屋が、久保多町の北側や鍛治町の北側に増築され、村上城下は江戸時代を通じて最大規模となった。また、この城下は出羽街道や浜通り、三国街道中通りが延びてきて、商業活動も活発に行われた。現在も江戸時代の地割が色濃く残っており、明治初年村上城下絵図と重ね合わせてもほとんど変化していないことが分かる。享保5年(1720)には内藤式信が5万石で入城し、以降は、明治時代を迎えるまで内藤家の治世が8代、150年近く続いた。

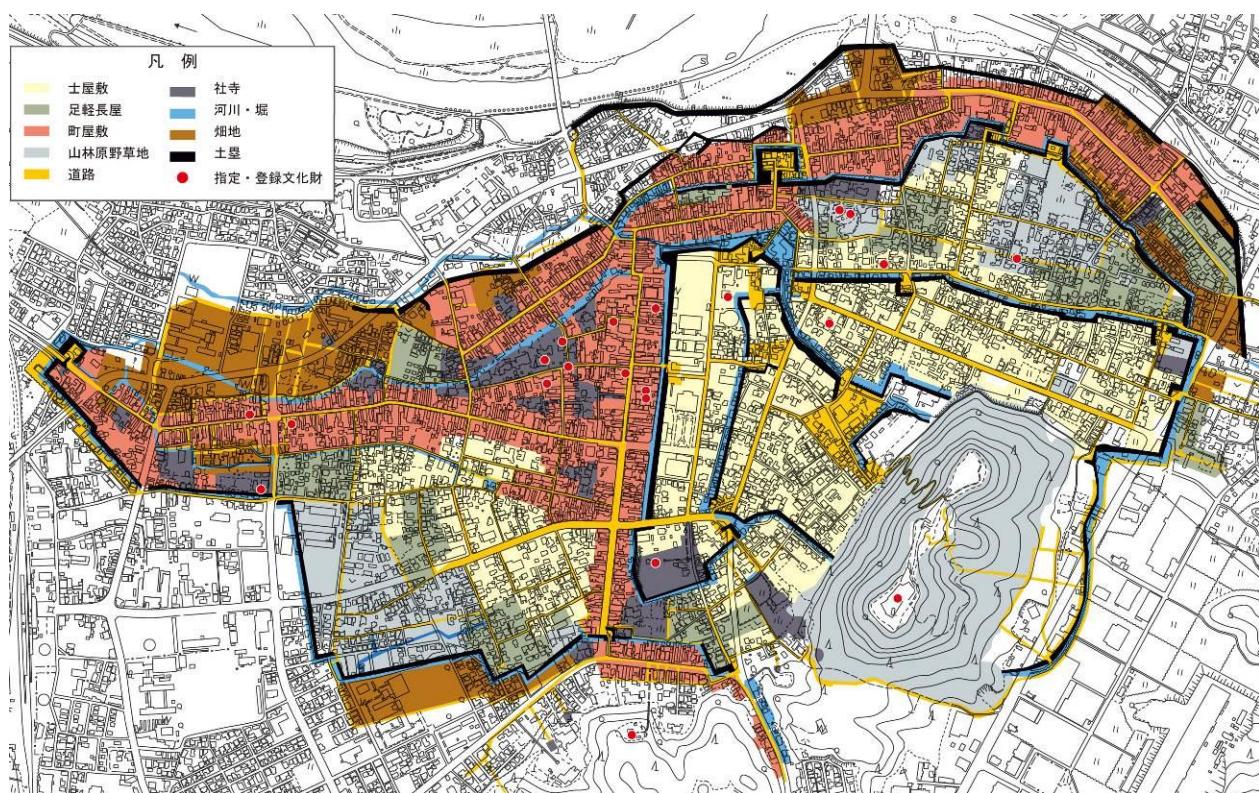


図 城下町絵図合成図（明治初年村上城下絵図と現在の白図を重ね合わせて作成）

戊辰戦争時には、村上藩は奥羽越列藩同盟に参加するが、抗戦派藩士と帰順派藩士に二分され、抗戦派藩士で村上藩の最年少家老である鳥居三十郎が、新政府軍の村上城下への接近にあわせて、抗戦派藩士約100名を自ら率いて村上城下を脱出し庄内領（現山形県鶴岡市）を目指した。この際の混乱の最中に村上城本丸居館は全焼したが、村上城下は戦火を逃れ無傷で残った。

村上地域村上地区は、城下町として形成、発展した地域であり、現在も、村上城下当時の様々な祭事や伝統行事が伝承されているが、その代表が村上城下の惣鎮守西奈弥羽黒神社の例大祭（村上まつり）である。

■村上まつり

「村上まつり」¹は、寛永 10 年（1633）に時の村上城主であった堀直奇が、西奈弥羽黒神社を軍事的方位上、現在地に遷宮したことを起源とする。この祭りでは、三基の「神輿」とともに 14 騎の「荒馬」や見事な彫刻と朱塗を主体として金箔や色漆が施された 19 台の「屋台」等が村上城下の旧町人町内を巡行する。江戸時代には、旧暦 6 月 7 日の行事であったが、明治時代の新暦導入後は 7 月 7 日となり、現在も毎年 7 月 6 日を宵祭、7 日を本祭として行われており、この地域に初夏を告げる祭事である。



図 村上まつりの様子

祭りの様子を伝える最も古い資料は、寛永 10 年（1633）の羽黒神社の神官江見氏の記録である。次いで村上城主松平直矩の日記『松平大和守日記』がある。その寛文 5 年（1665）6 月 7 日の条には、

「六月七日 朝雨降 辰ノ刻より次第天性晴 羽黒大權現祭礼有…」

と記され、また、寛文 7 年（1667）6 月 7 日の条には、

「同七日 天晴 羽黒大權現祭礼有之 首尾能御渡

月見櫓ニ而 二ノ丸一所ニ見物祭礼之次第

巳ノ上刻より渡 午上刻相済…」

と記されていることから、祭り行列が城郭内の二ノ丸や居城の傍まで入り、直矩は、村上城の山麓にあった月見櫓に出て祭り行列を見物し、桜馬場では小姓が祭り行列を見物している様子がうかがえる。また、同日記には、

「御神輿二 神主如列 此外色々少々作物有之 のり懸 小うた

車ニ而引物ハきやり 作物の中にてはやし物有之…」

とも記されていることから、後世の屋台と似た飾り物や曳き回しの際には小唄やお囃子もある

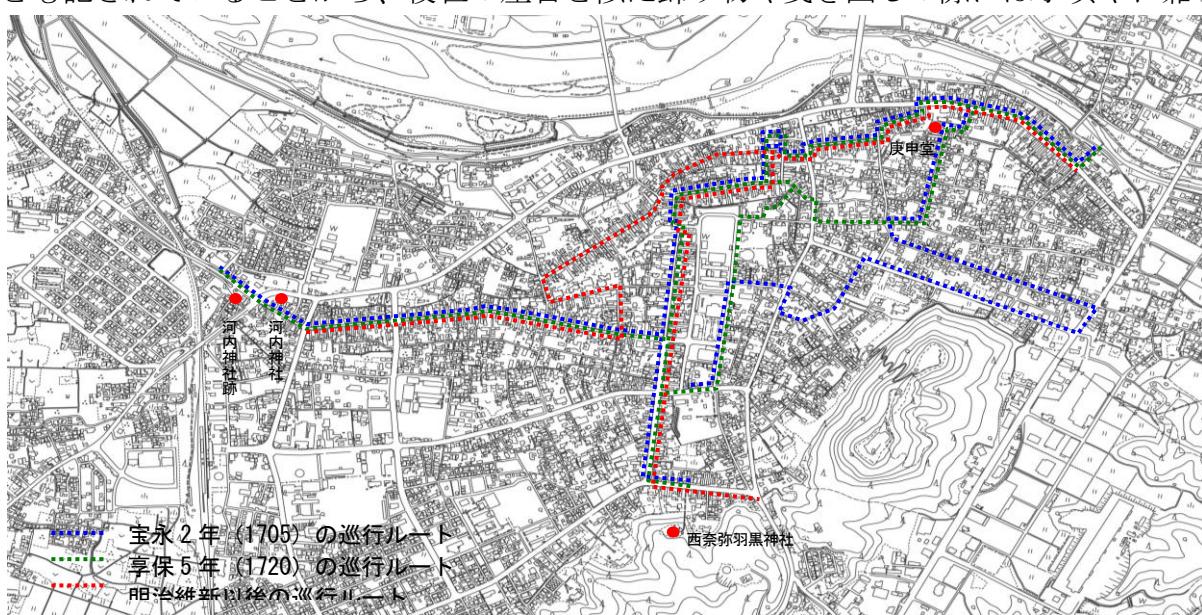


図 村上まつりの巡回ルートの比較

¹ 屋台行事部分が、「村上祭の屋台行事」として重要無形民俗文化財に指定されている。祭礼行事全体を指す場合は、「村上まつり」と表記する。

ったようだが、全体としては素朴なものであったと考えられている。以後、祭礼は次第に賑わいをみせ、行列も派手やかになってきたと考えられる。

祭り行列の巡回ルートについての具体的な記録は、『六月七日祭礼道筋之覚』（西奈弥羽黒神社所蔵）に見られる。これによると宝永2年（1705）6月7日、飯野門を入り、三の丸を通り、小石垣門を入り、桜馬場に至って下渡門から表新町、裏新町を回り秋葉門をくぐり、堀片を東に向かい、一度郭外に出て、それから両片町を東から西に通り、次いで町々を巡回していたと記されている。

明治維新以後は、巡回ルートも変化し、明治5年（1872）からは三ノ丸を通る巡回をやめ、西奈弥羽黒神社が鎮座する羽黒町を出発し、長井町、上町、大町、小町、庄内町、久保多町、片町を通り上片町で折り返し、片町、久保多町、庄内町、小町、大町、安良町、小国町、鍛冶町、肴町の順となっている。昭和26年（1951）からは隔年で巡回ルートを変え、上片町で折り返した後は、片町、久保多町、加賀町、塩町、寺町、大工町、安良町、小国町、鍛冶町、肴町の順で巡回するようになったが、近年は毎年、後者のルートの順で巡回している。

現在の祭り行列は、「先太鼓」を先頭に、14騎の「荒馬」、西奈弥羽黒神社の社号が縫いとられた「社名旗」、東を表す青竜、西の白虎、南の朱雀、北の玄武という天の宿星（星座）を示した「四神旗」、黄、赤、青、緑、白の布を重ねてたらす「五色旗」が続き、その次に男子が太刀、女子が弓を持った「稚児行列」、「神官」、三基の「神輿」、19台の「屋台」が続く。この行列の順番は、明治3年（1870）に祭礼規則が改められてからのものであり、それまでは、屋台が神輿を先導していたが、神輿の還山が遅れるという理由で順番が変えられた。

屋台は、久保多町、大町、寺町、大工町、小町、塩町、上町、細工町、安良町、小国町、鍛冶町、肴町、長井町、羽黒町、庄内町、片町、上片町、加賀町、泉町の順であるが、この順がいつ頃定まったのかは不明である。かつては、社名旗、四神旗、五色旗は、それぞれ白丁によってかつがれていたが、現在は、車がついた台に乗せられている。また、昭和時代中期までは、三基の神輿のあとに何十頭もの神馬が供奉していたが、現在では見ることができなくなった。先太鼓は、祭りの開始を全町に告げる役割があり、猿田彦命の面を付けた笛竹が添えられる。先太鼓の音が祭りの始まりを予告する。その語句が、

“やれー かか起きれ おこあまんま ふかせ”である。

(早く 母さん起きて 赤飯を 蒸かせ) という意味である。

荒馬の装束が具体的にどのようにであったかは不明だが、元文3年（1738）6月の記録には、

「庄内町荒馬古來の儘にて、去年迄装束さらさ染にて見苦敷有之、当祭礼不残新に出来……」

とあり、このころから現在のような装束になったのではないかと考えられる。

神馬奉納と称して馬に腹掛けを掛け、背に御幣ごへいを立てて行列に参加させるのは、文化13年（1816）に奉納されたことから始まる。文政11年（1828）には、羽



図 先太鼓



図 荒馬行列

黒大権現が正一位の神階を受けて以来 100 年目に当たっていることから、西奈弥羽黒神社の江見啓斎が、祭礼をさらに賑やかにしたということで、町々より神馬を献上してもらいたい旨の願書が出され、以後、神馬の頭数も増え多い年では 200 頭にも達した。文化 13 年（1816）頃、町人の経済力を背景にした文化は、津々浦々に花開き、村上の祭り衣装も次第に華美なものとなっていました。それに対して藩では、奢侈禁止令を敷き、衣服に使用する生地は布木綿のほかは一切用いてはならないと強く引き締めている。

祭りの衣装は、1700 年頃は直垂を着用して、江戸時代末から明治初期までは帷子を着用していた。明治 6 年（1873）6 月に村上城下では、消防組織を改め城下を四分割した消防組が組織されたが、その後、町単位の消防組織ができると、様々な模様の法被がつくられるようになった。やがて、この法被を祭りに着用して町内意識を統一し発揚の役割を担うようになった。現在の法被にも水に関係する模様が多く消防組織の法被であったことがうかがえる。

現在、曳き回されている 19 台の屋台のうち一番古いものは、肴町のしゃぎり屋台であり宝暦 10 年（1760）の制作である。

村上まつりの屋台は、しゃぎり屋台、囃子屋台、にわか屋台に分類される。屋台の最初は、車に太鼓を載せたものであったが、鐘や鯛などの飾り物を載せて曳くようになり、やがて、車の上で踊りや歌舞伎風の所作をする仕組車が出来た。

その後は、囃子をするための楽屋台と人形などを乗せる乗せ物台を二階にしつらえ、天井（二階）をもつようになり、その天井に飾り物を載せ台座（一階）では囃子を演奏する現在のしゃぎり屋台と同様の形式の屋台に変化した。なお、囃子方の席を広くするため、囃子座を前方に拡げ、屋根を妻入りなどの形式にすることもなされるようになった。やがて、下の囃子台と上階の乗せ物台の二階造りの恒久的な屋台が造られ、それを定屋台と呼んだ。二階の中央には「飾り物」を載せている。この飾り物は、その町々を表徴するもので、特に留意して、京都に制作を依頼したものもある。後方から見たときの飾り物とも云うべき「見送り」のある屋台もあり、衝立や大きな彫刻で善美を尽くしている。二階の四隅には高欄をめぐらし、そこにも意匠を凝らした彫刻を嵌めている。また、飾り物の台にも高欄をつけた手の込んだものもある。「飾り物」を守るためにつけられた日覆い屋根は、片側が二つ折りに畳めるように作られ、その色合も飾り物と調和するように考えられている。

しゃぎり屋台は、大町、寺町、大工町、小町、塩町、上町、小国町、肴町、長井町、羽黒町、庄内町の 11 町で、浴衣や着物を身に着けた児童が屋台一階に乗り込み、小太鼓と摺り鉢を笛に合わせて叩き鳴らして演奏する。

以前までは、大町、寺町、大工町、小町、塩町、上町、小国町、肴町、長井町の 9 町の屋台が、しゃぎり屋台であったが、平成 10 年（1998）に羽黒町が、その翌年の平成 11 年（1999）に庄内町がしゃぎり屋台を新造した。

しゃぎり屋台には、いずれも見事な彫刻と朱塗を主体として金箔や色漆が施され、飾り物は各町で趣向を凝らしたもので、江戸時代に制作されたものが 6 台、明治時代のものが 3 台ある。平成時代以降につくられた屋台についても、同様の伝統技法で制作されている。車輪は、直径 1.8m 前後の二輪で、7 つの大輪木でできた「車」と 8 つの大輪木でできた「車」がある。



図 しゃぎり屋台（肴町）

なお、右の写真の塩町のしゃぎり屋台は、現在、曳き回されている屋台の中で肴町に次いで古い屋台であり、明和7年（1770）の作である。

囃子屋台は、久保多町、細工町、安良町、鍛治町、片町、上片町の6町で、各屋台では絆（片町は直垂）を身に着けた児童が囃子を演奏する。囃子には、小鼓、太鼓、摺り鉦、大太鼓、笛、三味線が使用され、笛と三味線は屋台一階後方の楽屋に乗り込んだ大人が受け持ち、児童は、屋台一階前方の囃子台に座り演奏する。囃子は、各町内によって全く異なり、それぞれに特徴がある。

久保多町、細工町、安良町の屋台は、白木造りで飾り物や彫刻には特に意を用いている。車輪は、しゃぎり屋台同様、直径1.8メートル前後の二輪で7つの大輪木でできた「車」と8つの大輪木でできた「車」である。なお、右の写真は、鍛治町の囃子屋台で、「鍛治町御囃子」は市の無形民俗文化財に指定されている。

にわか屋台は加賀町、泉町の2町で、屋台一階には太鼓の叩き手が乗り込み、笛吹きは屋台の後ろに付いて歩きながら演奏する。太鼓と笛の囃子に合わせて、子供が掛け声を掛けながら屋台を賑やかに曳き回す。屋台は簡素な作りで、彫りや漆塗りはなされず、車輪も直径の小さい板車となっている。以前までは、庄内町、羽黒町の2町にもわか屋台であった。この2町は、祭り行列の先頭である荒馬や神輿を担当することから、人手をとられても曳き回しが容易になるようにとの配慮からにわか屋台であったが、近年、しゃぎり屋台を制作した。

屋台の曳き回しの際には、村上甚句という唄を唄いながら、上下左右に屋台をあおりながら進行する。

村上甚句は、前節を一人が唄い、後節をみんなが声をそろえて合唱する。歌詞は、五七七五調が多くなつておらず、屋台が動いている時に唄う「ひき唄」と、停めている時に唄う「おき唄」があるが、「ひき唄」が屋台の動きに合わせゆっくりとした節回しで唄われるのに対し、「おき唄」は合いの手が入り、軽快に唄われる特徴がある。

その歌詞には、村上城下町の特徴や神社、あるいは特産品などを詠いこんでいる。下記の歌詞はその一例である。

“村上は 良い茶の出處 並び鮭川 山辺里織”

“村上は 良い茶の出處 堆朱堆黒 茶の香り”

“三面川 宝の蔵よ あれをみりやんせ 鮭の群れ”



図 しゃぎり屋台（塩町）



図 囃子屋台（鍛治町）



図 にわか屋台（加賀町）



図 しゃぎり屋台と歴史的町並み

こうした豪華と優雅と勇壮の三種三様の屋台が神輿に供奉する祭事は、県内はもとより近県にも類を見ないものである。

表 各町の屋台と法被

町名	屋台	乗せ物	法被
一番 久保多町 (御囃子)		住吉の景	
二番 大町 (しゃぎり)		かんこ 諫鼓に鶏	
三番 寺町 (しゃぎり)		ひちょうぼう 費長坊	
四番 大工町 (しゃぎり)		たかさご 高砂	
五番 小町 (しゃぎり)		大黒様	
六番 塩町 (しゃぎり)		しょうじょう 猩々	
七番 上町 (しゃぎり)		だいぼんしょう 大梵鐘	
八番 細工町 (御囃子)		さんばそく 三番叟	
九番 安良町 (御囃子)		住吉の景	

表 各町の屋台と法被

町名	屋台	乗せ物	法被
十番 小国町 (しゃぎり)		もうそう 孟宗	
十一番 鍛治町 (御囃子)		ふたみがうらのけい 二見浦景	
十二番 肴町 (しゃぎり)		恵比須様	
十三番 長井町 (しゃぎり)		ほてい 布袋様	
十四番 羽黒町 (しゃぎり)		大天狗面	
十五番 庄内町 (しゃぎり)		ひょうねんず 瓢鮎図	
十六番 片町 (しゃぎり)		らんりょうおう 蘭陵王	
十七番 上片町 (しゃぎり)		あめのうづめのみこと 天鉏女命	
十八番 加賀町 (にわか)		舌きり雀	
十九番 泉町 (にわか)		二宮金次郎	

本祭の7日午前0時に先太鼓が祭りの開始を全町に告げるため、西奈弥羽黒神社社務所前を出発する。先太鼓はまず祭り行列の先導役である荒馬が待つ庄内町に向かい、それぞれの高張り提灯を掲げた荒馬とともに久保多町の屋台を迎えて行く。その頃、久保多町の家々では桜提灯を点し、屋台の出発を見送っている。

久保多町の屋台は、荒馬と合流する庄内町境に達すると、巡行の安全を祈願するお祓いを受け、荒馬とともに西奈弥羽黒神社に向かうが、その途中にある小町の北外れにある通称「小町坂」を三度登り降りする場面は壮観であり、多くの見物人を集め。最後に勢いをつけ登り切るころになると、ようやく空が白み初める。それに次いで、各町の屋台も順々に町内を出発して、西奈弥羽黒神社前に並び、完了するのが午前6時前後である。ここで、各町の乗り子や曳き手の若い衆は朝食をとり、しばらく休憩をする。

発輿祭は、午前8時に西奈弥羽黒神社社務所前で行われるが、修祓に続いて三基の神輿の前に神饌が供えられ祝詞が奏上されると、随行する人たちの参拝の後に発輿となる。この神社の社務所前を出発した神輿は、羽黒町の東外れに向かい元羽黒の遙拝所に据えられて修祓がなされた後、旧町人町を巡行しながら庄内町、片町、肴町の御旅所で神事が執り行われる。庄内町の御旅所は、庄内町の西外れであり、肴町と片町の御旅所のほぼ中間に位置している。神事の次第は、ほかの御旅所と同様であるが神饌は、羽黒町の御旅所同様にその町で供えている。片町の御旅の神事は、正午に庚申堂前で行われている。庚申堂は、天文9年(1540)に御本尊が勧請され、安良町にお堂を建てたことが始まりであり、寛文7年(1667)に現在地に移された。仁王門から本堂まで石畳の参道が通り、参道の傍に経蔵が建っており、神事はこの経蔵の隣で行われている。ここで供える神饌には、白の重ね餅と西奈弥羽黒神社の三つ巴の社紋が入った御紋菓と呼ばれる落雁が添えられる。肴町の御旅の神事は、午後5時に河内神社前で執り行われ、この神事により神輿は旧町人町全てを巡回したことになり、西奈弥羽黒神社へ還山となる。

城下の外れの羽黒町や片町、肴町に御旅所を設けていることは、城下町の祭礼にあっては注目すべきことであり、それは、榊形という平地の周囲に土塁を築き出陣のときには軍勢が集まる所、また、ここで門を打ち破って入った敵を攻撃する所であるが、祭礼の場合は、内界と外界の境である戸口としての役割が大きい。つまり、悪霊を追いやり城下の安泰を祈願するという意味であり、城下の鎮守である西奈弥羽黒神社の祭礼の意義がうかがえる。各町の屋台が肴町の通りに並ぶ頃には、神輿の御旅の神事は終了し還山となる。

ここで、各町の乗り子や曳き手の若い衆は夕食をとり、しばらく休憩をした後、屋台に提灯を取り付け、灯を点し揺らしながら帰途に就く。以前は、神輿と共に再び西奈弥羽黒神社へ向かったため、屋台の帰町は翌日の8日になったものだが、昭和24年(1949)頃からは西奈弥羽黒神社には向かわず直接各町に帰るようになり、巡行の時間も短縮され現在に至っている。



図 小町坂を登る久保多町の囃子屋台



図 片町御旅所の神事

なお、西奈弥羽黒神社の神事の一つとして夏越様があり、村上まつりの本祭前に行われる。もとは、陰曆6月晦日に行う大祓のこと、平安時代は6月と12月の晦日に行われていたが、12月の祓は廃れ6月の祓のみとなり、夏越、名越祓などというようになった。一般的な夏越の神事は、茅輪をくぐり病災から免れるという信仰であるが、西奈弥羽黒神社では、拝殿に最も近い鳥居である三の鳥居に茅を束ねて作った輪を取り付け、参詣人がこれをくぐっていた。その行事が明治時代に至るまで6月晦日と12月晦日であった。村上城下の言い伝えとして、「夏越様が晴れると大祭も晴れる」と言われている。また、注連縄の張り替えは、歳末の大祓の前に行われることが通常であるが、この神社では村上まつりが中心行事であることから、祭り前の夏越の折に張り替えられている。

西奈弥羽黒神社は、寛永10年（1633）に、村上城主であった堀直奇により臥牛山の中腹から現在地に遷宮が行われ現在に至っている。

この神社の境内には、昭和44年（1969）3月に県の有形文化財に指定された摂社神明宮が建立されている。神明宮の社殿は、貞享5年（1688）の火災後、元禄3年（1690）5月に村上城主榎原勝乗（政邦）により神社の本殿として建立したもので、桃山時代の建築様式を伝える社殿である。棟札によると大工は片岡角兵衛となっている。元々は、現在の西奈弥羽黒神社本殿の位置にあったが、明治14年（1881）に現在の社殿を新築するにあたり摂社として右前方に移され、その後、現在の場所に再移転された。なお、新築された西奈弥羽黒神社社殿のうち拝殿と本殿が明治14年（1881）、幣殿が明治44年（1911）に建てられている。この神明宮は、昭和45年（1970）8月から解体復元工事が実施され、工事では柱や梁、板、斗栱、蟇股、肘木などは全て、使用可能な限りもとの部材が用いられ、新材料が用いられたのはごく僅かであった。なお、この工事の際に、柿葺きの屋根が銅板葺きの屋根に変えられている。

また、この社殿の前に建てられている「新潟県文化財神明宮社殿」の石柱は、享保14年（1729）、元村上城主の間部詮言が移封地の越前鯖江（現福井県鯖江市）から寄進した大鳥居で、新潟地震により大破したのち、その残欠を使用したものである。社殿までの百三十二段ある御坂の石段と手水舎は明治15年（1882）、二の鳥居は明治15年以前に造られたと推定される。

なお、西奈弥羽黒神社の祭神は、天津神の月読命、國津神の倉稻魂命と奈津比売命の三柱であり、江戸時代以降は、歴代村上城主の崇敬が篤く、造営修理は村上藩費を以て行われていた。現在残っている記録の中で一番古いものは、元和2年（1616）の村上周防守忠勝か



図 西奈弥羽黒神社社殿



図 西奈弥羽黒神社境内摂社神明宮



図 摂社神明宮内部

つくよみのみこと
うかのみたまのみこと
なつひめのみこと

らの社料寄進状である。神社が代々の村上城主から深く崇拝されていたことは、神社の神主であった江見家の『江見啓斎翁日誌』にも詳細に記されている。文化3年（1806）の日誌では正月の様子として、

「一 正月大 元日己酉 余寒強し 巳ノ上刻致登城 御祓指上ヶ 致御目見 未ノ上刻致下城 御役人中並大年寄江 例年之通相届候 一位羽黒山三社大權現一萬度御祓大麻 神主 江見將曹 差札ハ 正一位羽黒山三社大權現御城中繁栄御武運長久祈所 右 鳥ノ子紙也（中略）」

一 正月七日 先例之通御代参 御初尾鳥目三拾疋御神納也 御小性嶋田数馬殿御勤也」とあり、江見神主が元日に登城して御祓を行い、正月七日には城中より神社へ御初尾が納められている様子が記されている。また、10月の日誌には、

「一 十月廿九日 御取次伊久美右衛門殿宅江世倅差出シ請取候御社料米御手形之写
扣覚
一 米四十五俵也 右ハ羽黒為社米御渡可被成候、以上」

神社が村上城主から社料米を受け取った際の記述である。

この年の日誌には記されていないが、例年9月15日には、領主の参詣あるいは代参があり、初尾金として百疋^{ひき}を神納している。また、藩から命ぜられて神樂を行うことも度々あり、年間を通じて西奈弥羽黒神社と村上城主は密接なつながりをもっていたことがうかがえる。

西奈弥羽黒神社は、村上まつりの起源となる神社であり、村上まつりに関する様々な行事が行われる舞台であるが、しゃぎり屋台が巡行する村上城下の町人町などの町家でも、提灯や簾、紅白幕、御幣、神酒、屏風などをしつらえ、客を持て成す場となっており、その場も村上まつりの舞台の一つである。

町人町などで行われている祭りのしつらえは、屋内外でいくつかの要素を組み合わせ、その連続性が祭礼空間の華々しさを演出している。それは、祭礼時の非日常的な空間であることはもちろん、信仰行事であるまつり本来の姿を象徴することでもある。

提灯は、夜通しで行われる祭りの道標としての役割を持ち、丸提灯や小判型提灯などのいくつかの種類が見られる。簾は、神靈を迎えるにあたり、直接ではなく簾越しに接するために設置されている。屏風は日常生活の空間を隠してまつりを演出するためのものであり、御幣は神靈を招く呪物であった。

旧浜通り沿いの肴町に建つ「山上染物店（山上家住宅）」（国登録有形文化財）は、13代続く染物店であり、村上まつりや村上七夕まつりなどに着用する法被を受注していて、祭りとは切り離すことのできない存



図 村上まつりの町家のしつらえ



図 桜提灯と簾のしつらえ



図 山上染物店（山上家住宅）

在である。初代は、寛文年間に分家して姫路から当地へ移った。屋号は、「紺屋」で12代目までは染物のほか、養蚕や、機織りなども営んでいた。棟札は発見されていないが、和釘や鼻栓が使用されていることから江戸時代後期から明治初期の建築と推測されている建造物である。

「山上染物店（山上家住宅）」同様、村上まつりの祭礼行事のルートである旧浜通り沿いの小国町に建つ「てんや味噌醤油店（加藤家住宅）」は、4代目当主から醤油の製造販売業を始めたと伝えられており、現当主で10代となるが、現在も醤油の製造販売業を営んでいる。

主屋は、大正6年（1917）に瀬波町の廻船問屋「小嶋屋」の建造物を移築したことが棟札から判明しており、旧村上城下の町人町内では比較的少ない出桁造りとなっている。

同じく、村上まつりの祭礼行事のルートである塩町に建つ「吉田家住宅」は昭和15年（1940）に建てられたことがわかつており、一階部分に格子、2階部分に戸袋が設置されている町家である。現在は、特別非営利活動法人村上 ohana ネット塩町事務所「かみくま」として子育て支援のために活用されている。



図 てんや味噌醤油店（加藤家住宅）



図 吉田家住宅

また、本祭当日の未明に久保多町の屋台が三度登り降りする通称「小町坂」に程近い場所に建つ「井筒屋（鳥山家住宅）」（国登録有形文化財）は、文化年間（1804～1817）の初代から8代続いた旅籠屋であったが、現在は、当地の食文化の代表である鮭料理を提供する店舗「千年鮭井筒屋」として活用されている。棟札は見つかっていないが、明治5年（1872）に小町大火が起きた事や元は石置き屋根であったことから明治末期までには建築されたと推測できる。

なお、「井筒屋（鳥山家住宅）」が建つこの地は、かつて「久左衛門」という人が旅籠屋を営み、元禄2年（1689）に「奥の細道」の途次に村上城下を訪れた松尾芭蕉が曾良と共に宿泊したところであるとされている。



図 千年鮭井筒屋（井筒屋（鳥山家住宅））

祭り行列の巡回ルートの沿線に建つ建物は、しゃぎり屋台等と一体となり、祭りの風情を感じることができる場であるが、このルートから外れた場所においても祭りのしつらえが行われており、小太鼓、摺り鉦等のお囃子の音により祭りの風情を感じる場となっている。

祭り行列の先導役である荒馬を担当する庄内町に建つ「木村家住宅」では、本祭当日の深夜になると荒馬の掛け声が聞こえてくる。

「木村家住宅」は、棟札等がない為、建築年代は不明であるが、隣接家屋の取り壊しの際に、この家屋に接する外壁が漆喰塗であったことから隣家が建築される以前に建築されたものと考えられており、隣家の建築年代が棟札により文久元年（1861）の建築と判明していたことから、主屋はこれ以前に建築されたものと推測されている。

この建物は、村上城の山辺里門、袋門に近接した場所に建っており、城主の通り道となっていたことから、表二階を作ることが禁止されていたことか表二階がなく裏二階のみの造りとなっている。

「木村家住宅」同様、庄内町に建つ「須藤家住宅」は、久保多町との境に立地しており、村上まつりの本祭当日の深夜に行われる行事、先太鼓、荒馬が久保多町の屋台を迎えて行く様を建物の眼前で見ることができる。

主屋からは、2枚の棟札が発見されており、1枚には明治12年（1879）、もう一枚には明治32年（1899）と記されており、少なくとも明治期に建造されたことが判明している。

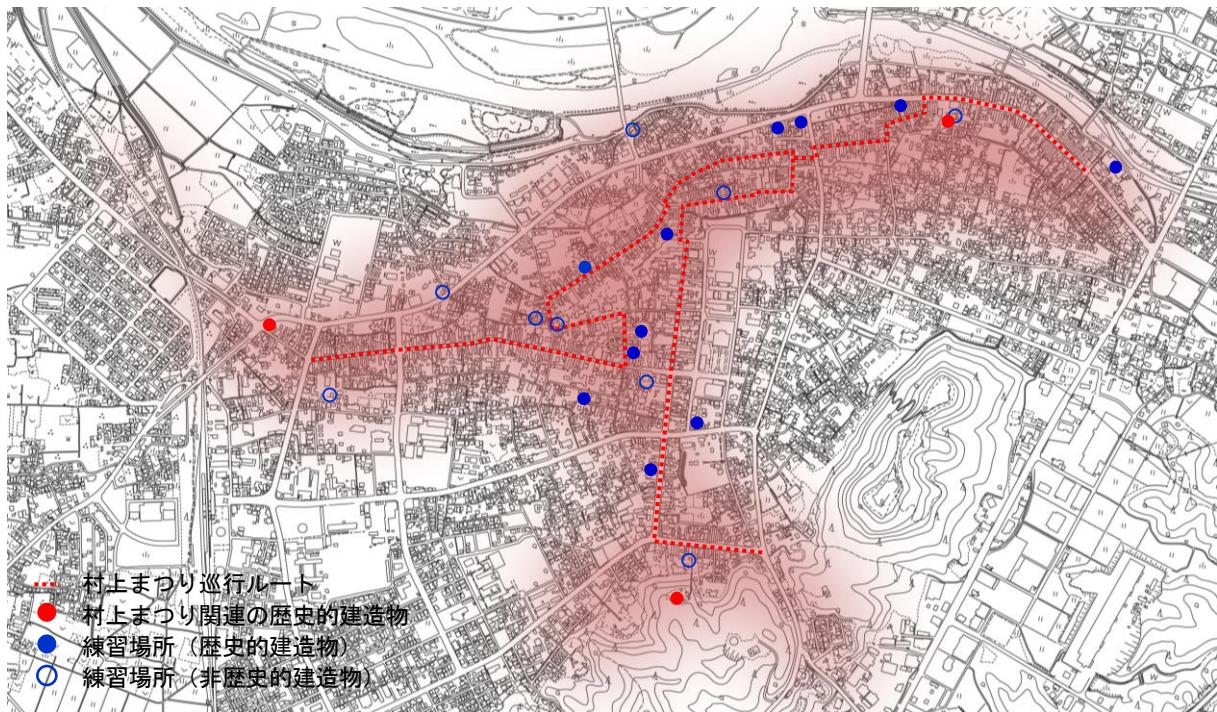
この住宅が建つ敷地は、村上城下町の旧町人町内でも比較的に間口が広い敷地となっており、道路に面する箇所には庭が設けられ板塀越しの樹木が特徴的な建物もある。



図 木村家住宅



図 須藤家住宅



■村上七夕まつり

村上まつりの他にも、小町坂下に鎮座する伊勢神明社に関する祭事として、「村上七夕まつり」が毎年8月16日、17日に行われている。村上まつりの屋台を曳き回す19町が、村上まつりとは異なる七夕屋台を曳き回す。この祭りは、ほんぱり雪洞や花笠などを飾り付けた直径の小さい車輪の屋台を曳き回すことでも特徴ではあるが、各家々の前や路上で頼まれては「家内安全」や「商売繁盛」を祈願する獅子舞を披露することが一番の特徴である。また、村上まつりは、子どもから高齢者までが参加する行事であるが、この祭りは10代から20代の若者が中心となって行われる行事である。

嘉永7年（1854）に、旧村上城下に武者修行に来ていた佐賀藩士牟田高惇の日記には、「町々より高提灯数多く付け、太鼓を打ち、若者共浴衣にて、高張、弓張提灯星の如し。獅子舞致して、家中は勿論、町中郷中より見物に出て、山の如し。町々より絵図の如きカザリを引き、夜ハツ九ツ迄賑々しき事にて候。前代未聞にて御座候。」と記されており、この当時から、高張、弓張提灯を持った浴衣を着た若者が、太鼓をたたきながら雪洞を上下に数段重ねたものを担ぎ、夜遅くまで町中で獅子舞を舞い、近隣の村からも見物客が来るほど賑やかな祭りであったことがうかがえる。

この祭りの起源は定かでないが、古くは睡魔を払う「ねぶり流し」であったものが、中国から伝來した星祭や伊勢の天照大神に延命を祈願する伊勢信仰など様々な要素と結びつき現在の形態になったものと考えられており、当地のねぶり流しについては、明和元年（1764）の『村上町年行事所日記』に、

「七夕子共ねぶりなかし之儀…」
との記述があり、寛政6年（1794）の同日誌には、
「七夕祭之儀例年通、獅子舞等ハ…」
と記述されている。

この祭りの屋台は、村上まつりのにわか屋台に近似した二輪の台車に、皇大神を祀る伊勢神宮の内宮を模した伊勢堂を乗せ、その上に押絵によって歌舞伎、古今の物語を表現した雪洞を重ね、最上部に花笠を付けたものである。屋台は若衆の威勢のよい唄と笛と太鼓の軽快な囃子に合わせ、手木を左右上下にあおりながら賑やかに曳き回す。唄は、村上まつりと同じ村上甚句である。

明治2年（1869）には、雪洞は書絵にせよと命じられ、同4年（1871）には、「七夕は町人足を以って持ち歩き、他町へ往来してはならない」という触れが出されていることから、明治以前までは、現在のような曳き回す形態ではなく、数段重ねた雪洞を人が担ぎながら練り歩いたと考えられている。また、大正2年（1913）に電線が張られてからは、屋台の高さが数段低くなったと言われている。



図 村上七夕まつりの屋台

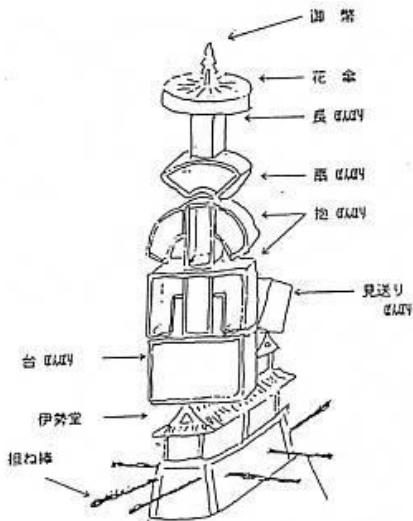


図 明治以前の屋台の構成

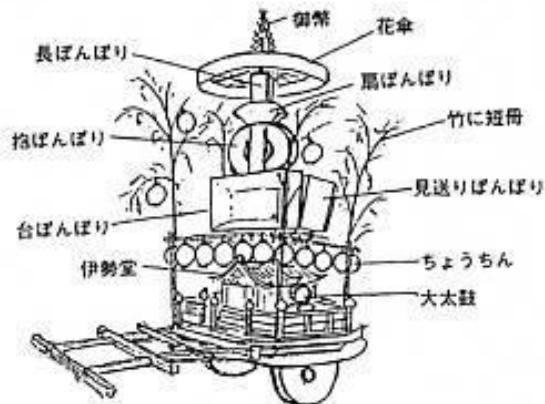


図 現在の屋台の構成

祭りの衣装について、佐賀藩士牟田高惇の日記には、

「町々より高提灯数多く付け、太鼓を打ち、若者共浴衣にて、高張、弓張提灯星の如し。」との記述があることから、嘉永年間頃は、浴衣を着ていたと想像できるが、現在は、村上まつり同様、各町の法被を着用している。

現在の村上七夕まつりの屋台は、明治時代末期以降に制作されたものであるが、多くは昭和時代に新たに制作し直されている。大工町の屋台は昭和 35 年（1960）、片町の屋台は昭和 52 年（1977）、上片町の屋台は昭和 53 年（1978）、小町の屋台は昭和 54 年（1979）、大町の屋台は昭和 59 年（1984）、久保多町の屋台は昭和 62 年（1987）に制作されたものである。

屋台に設置される雪洞に飾られた押絵は、その一つ一つが物語を構成しており、ろうそくの灯かりと相まって幽玄の世界を演出している。

各町の押絵の意味や内容は、日本書紀、平安時代や鎌倉、室町時代の合戦などの軍記物、戦国時代から江戸時代にかけての歴史的な事実や物語などを題材にしたものである。押絵は、昔から固定したものではなく、時々取り替える場合もあった。また、この押絵の技術は、江戸時代中頃、江戸藩邸に勤務していた村上藩士によって武家町に伝えられたといわれるが、憶測の域を出ない。ともあれ町人に広まった押絵は、この祭りや地蔵様まつりの雪洞の押絵として親しまれ、この地に押絵の文化を形づくることになった。

なお、押絵は良質のものが鶴岡あたりに残っている。また、東北の城下町にも現存することから、それらの地方から村上へ移ってきたものかもしれない。



図 七夕屋台（久保多町）



図 雪洞の押絵（上片町）

表 各町の押絵

町内名	台ぼんぼり	抱きぼんぼり	見送りぼんぼり	扇ぼんぼり
久保多町	木下藤吉郎・一夜城	あまのやりへ天野屋利兵衛	あまの岩戸	猩猩
大町	宇治川の先陣争い	やまと八岐のおろち	加藤清正・虎退治	
寺町	牛若丸・五条の大橋	いわみじゅうたろう岩見重太郎	あかがきげんぞう赤垣源蔵・徳利の別れ	
大工町	たいらのただもり平忠盛と油小僧	あおとふじつな青砥藤綱	もりよししんのう護良親王鎌倉の牢に幽閉	
小町	凱旋風景	からす天狗	じんぐうこうごう神功皇后	
塩町	きつねただのぶ狐忠信	大石主税・りく・赤垣源蔵	せんだいはぎ先代萩	
上町	文禄の役（太閤記）	しょうき神武天皇と鐘馗様（日本書紀）	きどうまる鬼童丸・月夜の牛	
細工町	曾我兄弟の仇討ち	本能寺の変・森蘭丸	よしてる村上義光 錦の御旗を奪いかえす	
安良町	赤穂浪士の討入り	桜の花	曾我兄弟の仇討ち	
小国町	赤穂浪士の討入り	こじまたかのり児島高徳	赤穂浪士・両国橋	
鍛冶町	大高源吾の笛売り	巖流島の決闘	刃傷松の廊下	
肴町	川中島の合戦	児島高徳	げんざんみよりまさ源三位頼政・ぬい退治	
長井町	ちんぜいはちろうためとも鎮西八郎爲朝	九尾の狐	本能寺の変・森蘭丸	
羽黒町	宇治川の合戦	勧進帳	壇ノ浦合戦・義経八艘飛	
庄内町	遣唐使の商議	やはぎ矢作の橋	富士の巻狩・仁田四郎唯常	地震とナマズ
片町	常盤御前・義経との別れ	梅王・松王・桜丸	頼朝・義経 黄瀬川の再会	福助
上片町	忠臣蔵	加藤清正・虎退治	おおたどうかん太田道灌と山吹の花	おかる勘平
加賀町	鍋島猫騷動	鍋島猫騷動	鍋島猫騷動	
泉町	鎮西八郎爲朝	おののとうふう小野道風	加藤清正	

この祭りで舞われる獅子舞は、寛政6年（1794）の『村上町年行事所日記』に、「七夕祭之儀例年通、獅子舞等ハ…」

と記述されていることから、江戸時代後期には演じられていたことはわかる。獅子舞には、邪氣を払い悪霊を退散させ、伊勢の天照大神に延命や家族安泰を祈願するという意味があり、家族に病気や事故などの不幸な出来事が起こらないようにという祈願のもとに舞われる。

この祭りの獅子舞は、立ち舞と座り舞があり、太鼓と笛の囃子に合わせ幣束と錫杖を持ちながらの舞である。囃子は、太神楽で獅子舞を舞うときの囃子が原型となり、ねぶり流しで獅子舞が行われるようになってからは、次第に現在の形になったと考えられている。

幣束と錫杖を持つタイミングは、最初から持つて舞を始める町が16町、残りの3町は舞の途中から持つ舞であり、舞い方を区分すると以下の4種類に分類される。

表 舞の分類

舞の区分	町名
手踊り→悪魔祓い	大町・寺町・大工町・細工町・安良町・鍛治町・肴町・羽黒町・泉町
悪魔祓い→手踊り→ささら摺り	久保多町・小町・長井町・庄内町・片町・上片町・加賀町
手踊り→悪魔祓い→玉取り	上町・小国町
雄獅子と雌獅子の舞→悪魔祓い→乱舞	塩町

18町の獅子舞は獅子1頭であるが、塩町の獅子舞は雌雄2頭の獅子舞である。

また、獅子舞は、太鼓と笛の囃子に合わせて舞われるが、下記のような囃子文句がある。

“竹に短冊 七夕祭り” “獅子は舞い出て 舞納む” “神代はじめて 伊勢神楽”

“ところ繁盛で 舞納む” “小野小町の 花の色” “天の岩戸を おし開く”

“田作みごとに 稲の花”

各町により選曲は異なっている。

用いられる獅子頭は、制作者や制作年代が不明なものがが多く、近現代に制作されたものも多い。細工町の獅子頭は昭和30年（1955）、上片町と加賀町の獅子頭は、昭和54年（1979）に制作されたものである。

村上七夕まつりの起源の一つである伊勢信仰に関する神社が、小町坂下に鎮座する伊勢神明社である。

この神明社は、寛文2年（1662）に伊勢国から村上城下へ伊勢神宮の大麻領布に來ていた福田興好が社殿を造営し、その後、天照皇大神を遷座したと伝えら



図 伊勢神明社での奉納獅子舞



図 伊勢神明社社殿

れており、現在の社殿は、大正11年（1922）に建立されたものである。同敷地内にはそれぞれ推定昭和初期建てられた古峯神社と、昭和2年（1927）に建てられた鳥居がある。祭り当日には、この社で獅子舞が奉納されている。

村上七夕まつりは、村上まつり同様、屋台の曳き回しや獅子舞の舞が行われる区域も旧町人町や寺町が中心となる。これらの町なかには、建築以後50年以上経過した町家が多く現存しており、これらの家の前で獅子舞が舞われる様子は、この地域のお盆の風物詩であり、また、獅子舞の練習期間に各所で聞こえる太鼓と笛の音は、まさに情緒あふれるものである。

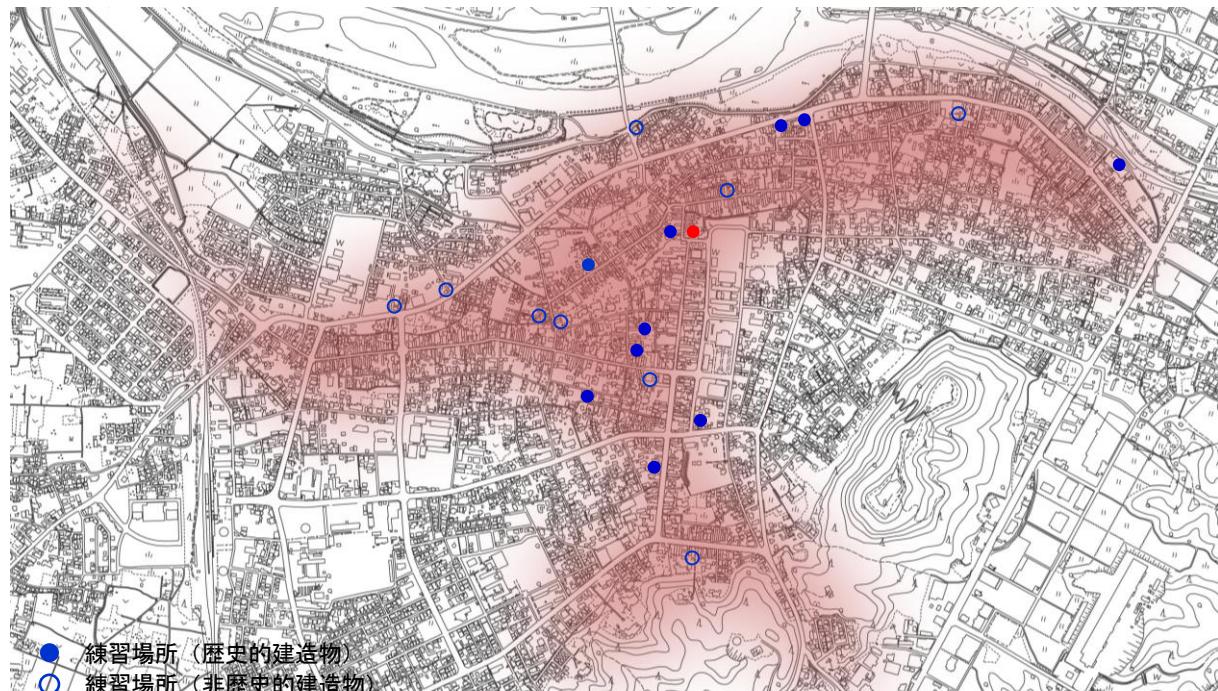


図 村上七夕まつりの範囲

村上城下の各所には社寺や地蔵堂が建立されているが、これにまつわる行事には、立春後の最初の午の日に稻荷様の祭りとして行われるゴリショ（初午）や7月に行われる地蔵様まつりがある。

■ゴリショ（初午）と地蔵様まつり

ゴリショ（初午）は、立春後の最初の午の日に行われる稻荷様の祭りである。村上城下には稻荷神社が多くあり、旧家などでも屋敷神として小社を祀ったり、日蓮宗の寺院内でも祀ってあるところがある。

一般家庭では、この日に小豆ママ（粳米によるオコワ）を炊き、米俵のサンバイシ（サンダワラ）に載せて、ヌカイワシや油揚げなどを添えて供える。

城下中心部付近の安良町に鎮座する稻荷神社では、この町の子ども達が中心となり、初午の日に行う。しかし昨今では、学校が休みになる日に行っている。



図 稲荷神社（安良町）

稻荷神社に集まり、上級生が全体を仕切り、子ども達を指揮しながら準備をする。神殿の掃除や神前の両側の柱に赤や黄、青、緑、白の紙を下げたり、供え物を上げる台の設置、ローソク立ての配置などを行い、拝殿前に天神様の祠を祀ったりする。また、「正一位稻荷大明神」と書かれた幟を所持する家で借り、稻荷神社の境内に立て並べる。雪のある時は雪の山にさして立て飾る場合もあった。午後3時過ぎになると区長や町の役員が集まり、初午の神儀が行われる。神主が祝詞をあげ区長や役員の玉串奉^{ほうてん}奠で参拝が終わると、太鼓をそり又は雪がない場合はリヤカーに乗せ町に繰り出した。下級生等が帰った後は、昔から「夜ごもり」といって、神社に泊まっていたが、後に廃止された。

稻荷神社は、寛永3年（1626）、山貝音八の私邸に建立されたもので、祭神は、倉稻魂命で、穀靈神、農耕神、商工業神として崇められる。

地蔵様まつりは、毎年7月23日にゴリショ（初午）同様、子ども達が中心となって行われる行事である。地蔵信仰は、冥土に赴く死者が地獄で会う苦しみを救ってくれるものとして、平安時代に盛んになり、鎌倉時代以降は民間信仰などと結びついて多様な形で広まっていた。

村上城下には、火防地蔵、延命地蔵、振袖地蔵など各所に地蔵尊が存在し、由来が伝わっている地蔵尊もある。人々の信仰心から、それぞれの地蔵尊にはいつも花や供物が供えられている。地蔵尊には、子どもを守るものが多く、安産や子どもの成長を願って参詣し、無事に誕生したり病気が治ったりするとお礼として地蔵尊を奉納したりしている。

地蔵信仰に関連する祭りは全国各地で行われており、京都などの関西地方では地蔵盆と呼ばれ、子ども達を中心とした行事が盛んに行われている。江戸時代後期の村上藩主内藤信敦が京都所司代に任命され、このころ上方との交流も盛んに行われたことから、内藤家とのつながりによるものなのか、7月23日に行われる地蔵様まつりは盛大である。

村上城下の地蔵様まつりの特徴は、子ども達が中心となって行われることである。準備も子どもたちの担当で、7月21日頃から御堂の掃除をし、三面川や山辺里川へ地蔵尊を運び洗い清めていた。祭り当日の23日は、飾り幕や敷物の整備、ところによっては小さな丸太などで小屋掛けをして葦簾^{よしす}で囲い、地蔵尊の着物、腹がけ、頭巾を取り替え、外まわりを雪洞などできれいに飾る。夜は、一斉にローソクが点され夏の夜の風物詩ともなっている。なお、全国同様、村上城下においても、この祭りの日には、海や川へ泳ぎに行



図 ゴリショの様子（鍛冶町）



図 祭りの様子（細工町地蔵堂）



図 祭りの様子（十輪寺）

ってはいけないものと言い伝えられている。

延宝8年（1680）に著された『難波鑑』なにわかがみには、「けふは地蔵の御えん日にて町々の辻に、わらべども供物、灯明をかかげてまつる也」とあり、江戸時代の地蔵まつりの様子が記されている。また、文化12年（1815）の『若狭国小湊領風俗問状答』には、

「七月廿四日地蔵祭り、辻々の石地蔵迄（中略）

いろいろの供物、子供うち集まり頻りに鉢をならし南無地蔵大菩薩と唱ふ」とあり、現在の村上の地蔵まつりとほぼ同じ内容が記されている。

幕末の元治元年（1864）に刊行された越後の案内書『越後土産初編』では、越後四十八ヶ所の地蔵が紹介されており、その第1番目に「村上 十輪寺 火防地蔵」の記述が見られる。

大町内にある十輪寺の本尊地蔵菩薩は、その昔、大火を消し止めたことから、火消し地蔵、火伏地蔵と呼ばれるようになったと伝えられ、歴代の村上藩主からの崇敬も篤く、地蔵会式の日には藩からの代参があった。

この地蔵尊は、本庄繁長が領主であった永禄年間から天正年間（1540～1595）の頃に、賀門と称する清信士せいしんじ（男の在俗信者）が、蒲萄の山中より地蔵尊像を背負い旧里本庄村（現村上市里本庄）に祀り、その後、現在の地に堂を建立し鎮座したという伝えがある。

慶長3年（1598）に村上頼勝が村上城主となり、村上城の城普請とあわせ城下の整備をしたときに、地蔵尊が邪魔であるとし、はずれのかみなり屋敷に移して跡地を町家としたが、すぐにその町家が火事になり焼失し、その後も三度も火災に見舞われた。驚異を感じた頼勝は、神楽を奏して巫女に卦をおかしたところ、「地蔵尊を元の所に返さなければ、この災厄は幾度も重なる」との託宣があったことから、早速、地蔵尊像をもとの場所へ移させ、十輪寺中興の僧養海上人が堂宇を造営し、頼勝も良材を寄進するとともに供養米三石を奉納したとされている。

また、この寺には、もう一つ逸話のある仏像がある。伝えによれば、この寺に13人の強盗が押し入った際に、住職は喉を一突きされたが、手当、治療をすると1週間ほどで快方に向かった。住職の話では、もう駄目だとあきらめていると一人の法師が現れ、「日頃、信仰する弥陀如来が身代わりなったから安心せよ」との仰せがあり、その後は痛みもなく気分が良くなった。如来様を拝むと、この像の喉元から胸下にかけて血が流れ傷跡があったことから、住職をはじめ人々は感涙し、弥陀如来の靈験のあらたかに驚き、身代わり弥陀と呼ばれるようになったといわれている。

久保多町地蔵堂に鎮座する延命地蔵菩薩は、左手に宝珠を持ち右手に錫杖についてどこにでも赴き、庶民の苦しみを救い幸福をもたらす仏として、多くの人達に親しまれ信仰されている。

この地蔵尊像は、村上城下が開ける以前からあったものといわれ、元和4年（1618）に堀直奇が長岡から移封後、当地に足軽屋敷や馬場を造ったのち、萱場地蔵尊として多くの人々に崇敬されてきたとされている。その後、宝永6年（1709）に村上城主が本多忠良に交代す



図 十輪寺

ると足軽町は廃止され、馬場のみとなつたが、地蔵堂は久保多町の住民により再建され、その後も数回にわたり建て替えが行われている。

この地蔵尊像の両脇には不動明王像、弘法大師像が祀られており、旧馬場入口が参道になっている。町内の地蔵講中が毎月 1 日、15 日に、この地蔵堂に集まり供養を行っている。

また、上片町地蔵堂に鎮座する延命地蔵大菩薩も、同じく堀直竜が村上城下を整備する際に、臥牛山山麓の茅倉にあったものを現在地に堂を建立して、移転安置したと伝えられている。以来、今日まで幾星霜、延命招福、水火疾病の守護尊として、上片町内はもとより近郊の人々に信仰され崇敬されてきた。縁日は 7 月 23 日とされ、当日は禅宗の和尚十数人を招き、大般若経六百巻の転読大法要を行い、町の安全招福を祈願し、併せて先の大戦における戦没者の供養経をあげている。子ども達は、小さな祠の前に墓壇を敷き、ローソクを灯し、鉢をたたきながら、

“南無地蔵大菩薩”

と唱えて、参詣者に地蔵尊像の札を差し上げている。

肴町内の観音寺境内に鎮座する振袖地蔵菩薩は、伝えによれば、昔、巡礼の僧が旅をしている際に娘の幽霊が現れ、「親衆が悪事をしているので、私が地獄に落とされて、ひどい目にあっている。親に会い、悪事をやめて人の助けになってくれと伝えてください」とお願いされた。

この 3 年後、その巡礼僧が、再度村上城下を訪れたとき、娘の三回忌であったことから経をあげ娘の願いを親に伝え、幽霊から預かった振袖の片方を見せた。この袖に見覚えがあった母親が、土蔵の箪笥に仕舞つてあった娘の振袖を見ると片方がなくなつておらず、この袖とあわせると不思議なことにぴったりと合つたことから、驚いた両親は改心し、悪事をやめ 600 卷の経文を寺に納めた後、娘の振袖を境内に埋め、この地蔵尊を建立したといわれている。

振袖地蔵菩薩が鎮座する観音寺は、旧出羽街道沿いの肴町内に建つ真言宗の寺院であり、寺伝では元和 4 年（1618）に宗海上人が開いたとされており、寺号は大悲山である。



図 久保多町地蔵堂



図 上片町地蔵堂



図 振袖地蔵（観音寺）



図 観音寺山門と観音堂

この寺は、村上城主松平直矩の崇敬が篤く、直矩がおこり瘧（マラリア性の熱病）かかったときには祈願所とされ、病が平癒したのちの寛文5年（1665）に観音堂が建立されている。宝永3年（1706）に隣接していた法顕寺の火災により類焼した際には、奥州白河（現福島県白河市）の城主であった松平直矩から再建の用材が寄進されており、棟札により観音堂は正徳4年（1714）、山門は、文政3年（1820）のものであることが判明している。令和2年（2020）度の追加調査により、庫裡からは明治7年（1874）と記された棟札とともに、明治32年（1899）に瓦を葺き替えた際の棟札も発見された。山門から観音堂に続く参道の石段は、ササラ石、石柱、段石等の風化具合から、観音堂と同時期に建造されたものと推測されている。

なお、日本国内には、即身仏が17体現存し祀られているが、この寺には、日本最後の即身仏である佛海上人が安置されている。この上人は、文政11年（1828）に村上市安良町に生まれたことから、毎年7月6日、7日に行われる村上まつりでは、安良町の屋台が山門の前に置かれ、同町内の休憩地となっている寺院でもある。また、この寺の境内には、古峯神社（ふるみねじんじゃ）も祀られており、町家などの木造建築物が連担し、一度、火災が発生すれば大火につながる町人町において、火伏、防火の神として信仰されていたことが分かる貴重な建造物である。なお、この神社の社殿も追加調査により墨書が発見され、大正15年（1926）に建造されたことが判明している。

寺町内の浄念寺境内の地蔵堂は、安政3年（1856）に村上地方に天然痘が流行し幼児が大勢死亡した際、このことを憂いた浄念寺住職28世俊誉上人が、弟子の定本と村上在住の女衆の地蔵講中と協力し、村上城下及び近在の村から淨財を募り、子どもが丈夫に育つようにと念願を込めて、安政4年（1857）8月に建立し、幼児を抱いた石地蔵の座像を本尊として周囲に小さい千体地蔵を祀ったものである。以来、難病は少しずつ減少したといわれ、赤子を抱いた地蔵尊は村上地方では珍しいものである。



図 観音寺観音堂と石段



図 観音寺庫裡



図 古峯神社



図 浄念寺地蔵堂

表 地蔵尊等の所在地

	名称（愛称）	町内名	所在地	設置年代
①	延命地蔵尊	羽黒町	常福寺	江戸前期
②	水子地蔵	羽黒町	東林寺	昭和 51 年（1976）
③	地蔵様	羽黒町	長楽寺	江戸後期
④	地蔵菩薩立像	羽黒町	龍臯寺	享保 2 年（1717）
⑤	地蔵様	長井町	浄国寺	江戸中期
⑥	火伏地蔵	大町	十輪寺	永禄～天正（1540～1595）
⑦	地蔵様	小町	法音寺	明治初期
⑧	地蔵様	庄内町	庄内町公会堂	不明
⑨	延命地蔵菩薩	久保多町	久保多町地蔵堂	江戸前期
⑩	首切り地蔵	片町	門前川堤防内	寛政 6 年（1794）
⑪	延命地蔵大菩薩	上片町	上片町集会所	元和 4 年（1618）
⑫	地蔵様	加賀町	地蔵堂公民館	不明
⑬	延命地蔵尊	泉町	下渡大橋泉町側付近	不明
⑭	地蔵様	塩町	稻荷神社前	明治中期
⑮	安産子育て地蔵尊	寺町	浄念寺	安政 4 年（1857）
⑯	地蔵様	大工町	集会所（庵寺）	不明
⑰	延命地蔵尊	細工町	細工町集会所	宝暦 8 年（1758）
⑱	振袖地蔵	肴町	観音寺	不明

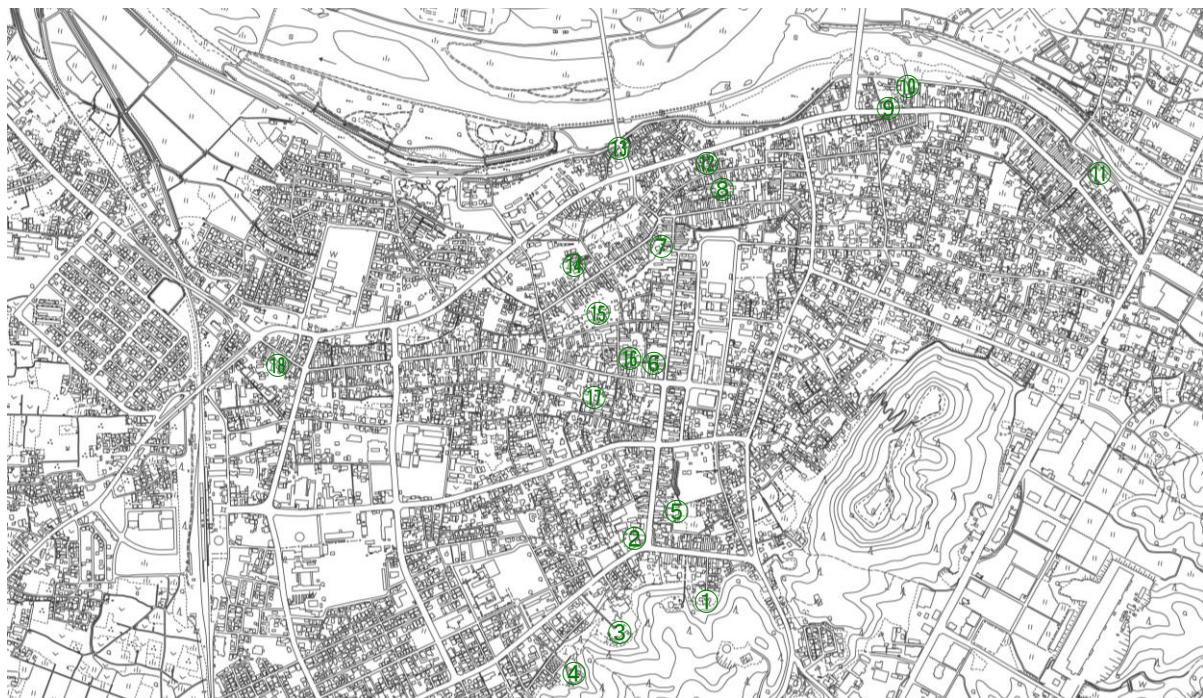


図 地蔵尊等の所在地

これらの地蔵尊以外では、宝暦 8 年（1758）に光徳寺の最善理上人が、村上城主内藤氏の家祖、内藤信成の 150 回忌供養のため、村上城下及び瀬波町に発願建立した九品仏がある。

九品は、極楽浄土にある九つの階級であり、極楽往生するといずれかの浄土にいくことができるといわれている。九品仏はその浄土にいる阿弥陀の来迎の姿とされ、上品上生から下品下生までの九つの姿は、印の結び方で示される。

村上城下の九品仏は、石仏であり1ヶ所にまとまって設置されていないことが特徴で、村上城下の入り口など9箇所に設置されている。この石仏を刻んだのは庄内町の石工市右衛門で、用いた石は府屋村（現村上市府屋）の石切5名が府屋村近くの大崎山から切り出したものである。

表 九品仏の種類と所在地

種類	写真（全景）	印（手の形）	所在地（町名）
上品上生仏			善沢寺前 (羽黒町)
上品中生仏			満福寺前 (羽黒町)
上品下生仏			長楽寺前 (羽黒町)
中品上生仏			瀬波上町公民館付近 (瀬波上町)
中品中生仏			第一保育園前 (肴町)
中品下生仏			十輪寺境内 (大町)

※次頁につづく

表 九品仏の種類と所在地

種類	写真（全景）	印（手の形）	所在地（町名）
下品上生仏			安泰寺境内 (塩町)
下品中生仏			専念寺境内 (庄内町)
下品下生仏			上片町地蔵堂 (上片町)

ゴリショ（初午）は、この地域に初春を告げる行事であり、地蔵様まつりは、村上まつりとお盆の間に行われる行事であり、参加住民は村上町区のほぼ全町である。また、時季は春夏秋に渡り、その時々の風情を感じることができる。

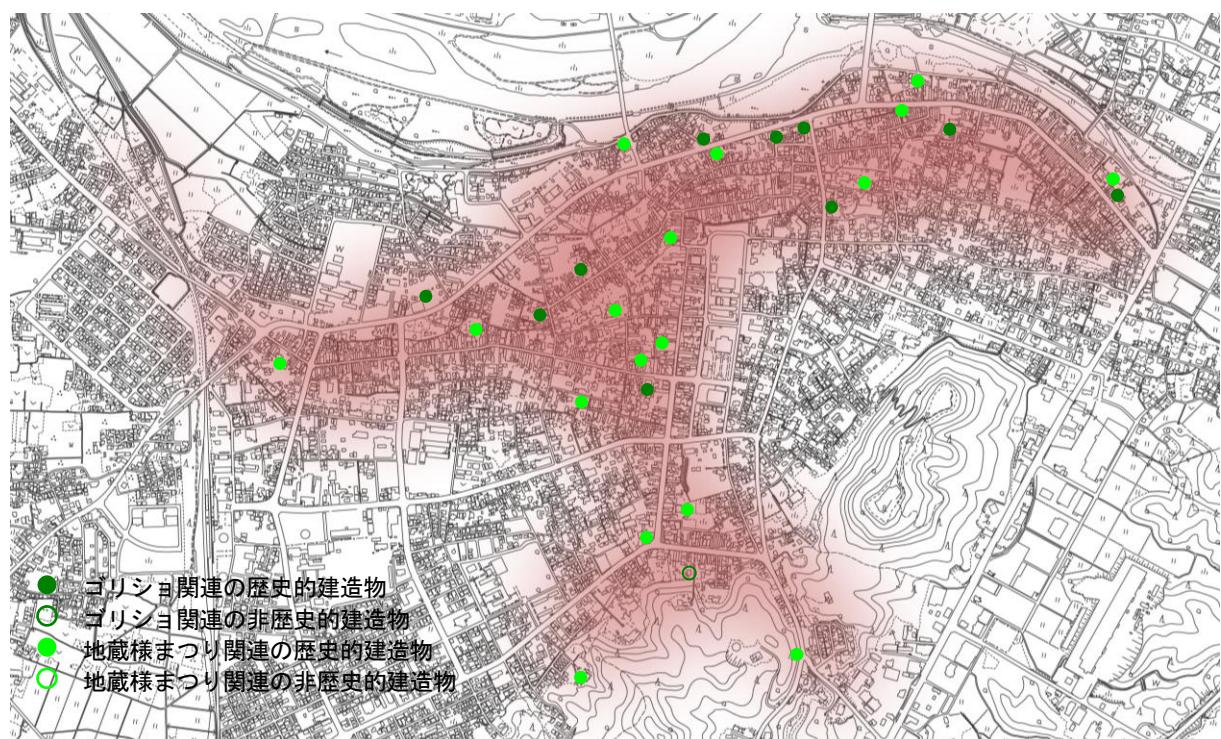


図 ゴリショ（初午）・地蔵様まつりの範囲

村上地域村上地区は、村上城の城下町であり、城下町の発展とともに西奈弥羽黒神社の例大祭である村上まつりを代表として、村上七夕まつり等の伝統行事が育まれ、現在も継続的に行われている。

特に、村上まつりは、一年の節目となる行事であり、江戸時代から現代に至るまで、この地域の人々の心の糧となり、活力の源となっている。また、子どもから年寄りまでが一緒にになって活動し、地域コミュニティの形成の場ともなっている。

地域の人々がこの祭りに傾ける情熱は、現在も変わることなく継承されており、祭りの舞台となる町人町や寺町内には、しゃぎり屋台と調和した歴史的建造物が多数現存している。

祭りは一年に一度しか見ることはできない。しかしながら、しゃぎり屋台と歴史的建造物が相まって創り出される風景や情緒は、心に残る景観である。そうした先人の遺産こそが、最も後世に継承していかなければならないものである。

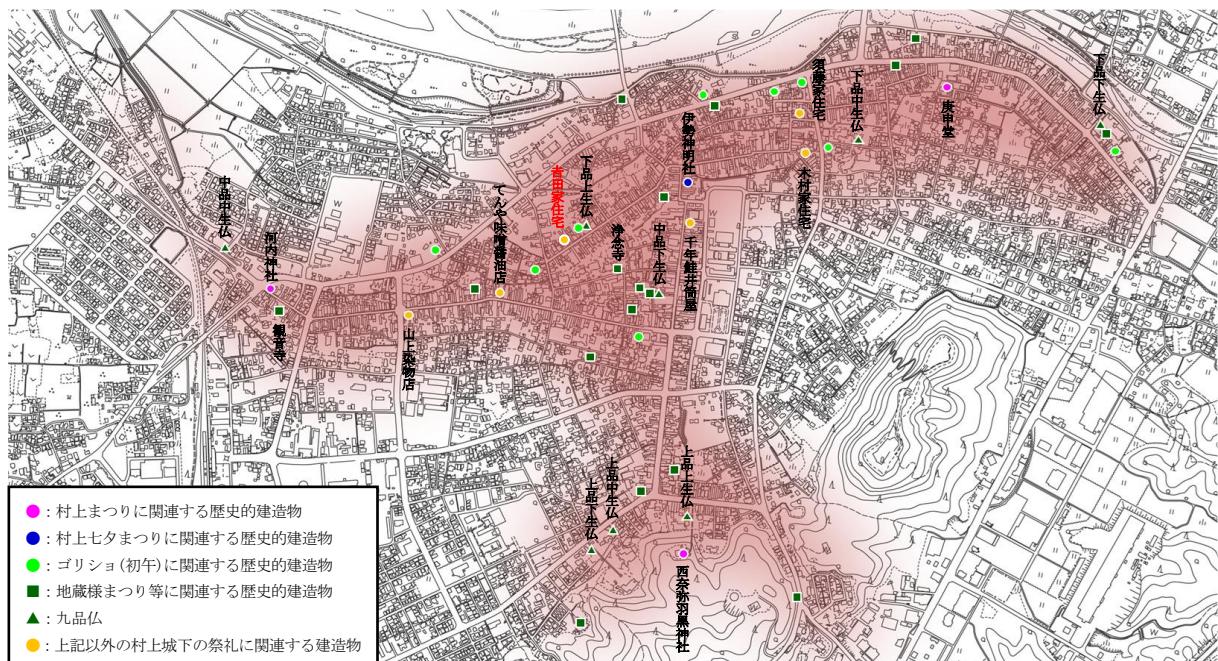


図 村上城下の祭礼にみる歴史的風致の範囲

【コラム】佛海上人

日本には即身仏が 17 体現存し祀られているが、觀音寺に祀られた佛海上人は日本最後の即身仏である。俗名は近藤庄次郎といい、文政 11 年（1828）村上市安良町に生まれた。

弘化元年（1844）佛海上人が 16 歳の時、湯殿山注連寺に入門し、2 年後には本明寺に弟子入りし、元治元年（1864）までの 15 年間をこの寺に居住した。文久 2 年（1862）より木食行に入り、元治元年（1864）から慶應元年（1865）までの 3 年間は、湯殿山の仙人沢に山籠し、水行など厳寒、酷暑、昼夜の別なく荒行を行い、下山後、村上城下の觀音寺住職や湯殿山の注連寺住職となつた。

当地や庄内地方において布教に専念しながら十輪寺や觀音寺、本明寺、注連寺等の多くの神社仏閣の再興に努め、更には、貧民救済のために多くの金銭や食料を寄付し、これらの功績が称えられ新潟県知事から七回もの表彰を受けている。

76 歳となった明治 36 年（1903）3 月 20 日、3 年後の展墓を遺言し入定したが、明治初年に発布された墳墓発掘禁止令のため展墓は叶わず、昭和 36 年（1961）7 月に村上市教育委員会と日本ミイラ研究グループの手によってはじめて入定墓の発掘調査が行われ、即身仏として再び世に姿を現した。



図 觀音寺

第2節 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致

朝日連峰の以東岳に源を発する三面川は、山岳地帯や丘陵地を流下しながら下流の平野部で高根川、山田川、門前川と合流し、村上地域村上地区の市街地の北縁を西流して日本海に注ぐ、幹川流路延長約50km、流域面積677km²の二級河川である。この川の流域は、村上地域及び瀬波地域、山辺里地域と旧朝日村の大半の地域を占め、上流の三面ダムや奥三面ダムにおいては豊富な水量を利用した水力発電が行われている。さらに上流は磐梯朝日国立公園に指定されており、ブナ林など優れた自然環境も広く残されている。

三面川は、昔から鮭との関わりが深く、平安時代初期の『延喜式』には、越後国の鮭が朝廷に献上された記録が残されており、旧村上城下である村上地域村上地区の人々からは、「母なる川」「イヨボヤの川」と呼ばれて親しまれている。なお、「イヨボヤ」とは、魚の中の魚という意味であるが、その語彙に求める心情は、近親感であり生活感である。



図 村上地域内の市街地と三面川

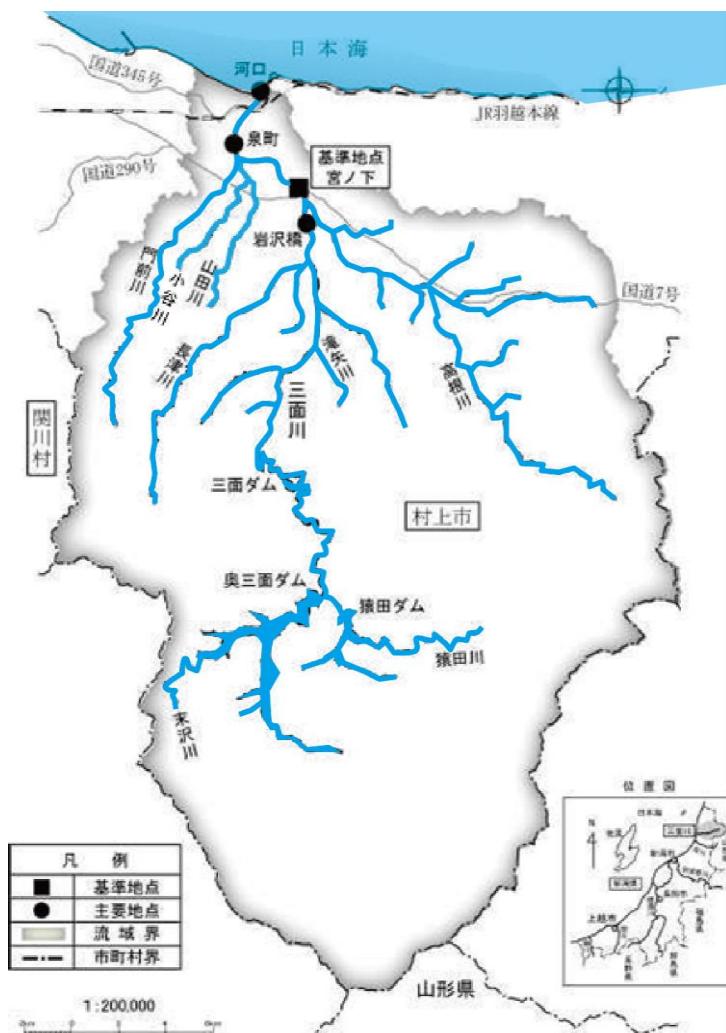


図 三面川水系図

江戸時代当時、村上藩では、年貢米とともに様々な種類の小物成（雜税）があったが、三面川の鮭漁は、村上藩の管理下で運営され、鮭漁は町人に対し入札制で行われていた。落札した請負人が納める運上金は、村上藩の大きな収入源となり、その収入は家臣の扶持（給与）や城の修繕費に充てられていた。

間部詮房が村上城主として入封した享保2年（1716）の運上金は、「金參百四両ト錢六貫五百六拾文」であったが、その後、漁獲量が年々減少し、内藤式信が入封した享保5年（1720）には「金八拾壹両ト錢壹貫七百六拾弐文」となっていた。それ以後も、運上金収入は減り続け、元文元年（1736）には「金五両三分」となり、同3年（1738）には入札を止めざるを得なくなってしまった。

村上藩では、従来から鮭の資源保護のため稚魚の捕獲を禁止する措置を取っていたが、運上金を多くするためには鮭が多く捕れることが全てであると考え、その方法の研究に努めた。

この研究の中心となった人物が、村上藩の下級武士であった青砥武平治であり、武平治は、鮭が産卵のために生まれた川へ帰ってくる「母川回帰」の習性があることに着目し、鮭が産卵しやすいようにするために分流を設けた。その制度を「種川の制」という。この制度は、世界初の鮭の自然ふ化事業と考えられており、村上藩は、この制度の実現に向け宝暦13年（1763）から寛政6年（1794）頃まで、三面川の川普請を行い分流である種川を整備した。

武平治は、清水流規矩術（現在の測量技術）の免許皆伝者であったことから、その技術が生かされ、またその弟子らによって分流工事が遂行されたと考えられるが、種川の完成を見ることなく76歳でその生涯を終えている。とはいえ、武平治の真の功績は、藩財政の立て直しにあった。

こうした取り組みが実り、鮭の漁獲量は次第に増加し、運上金の額も漸次増加した。運上金は、宝暦11年（1761）には三百両、寛政8年（1796）には初めて一千両を越え、文政4年（1821）以降はほぼ毎年一千両以上となり、幕末期には二千両を越える運上金が納入された。



図 青砥武平治像



図 鮭川絵図 文政7年（1810）

所蔵：村上市

明治4年（1871）7月に村上藩は村上県、同年11月には新潟県となり、これまで村上藩が管理運営してきた三面川は、新潟県（国）の管理となった。明治5年（1872）8月に新潟県から、三面川鮭漁業を川筋堤防の營繕、その他費用の一切を落札者持ちの条件で入札せよとの通達が出され、村上町（旧村上城下の町人町）の矢部喜四郎が、1,523両1文2朱余で落札した。このとき、村上藩士族は、鮭漁業の経営によって生活を立てるべく喜四郎に頼み漁業権を譲り受けた。それらの士族達は、鮭漁業の将来の伸長のため人工孵化を取り入れることとし、明治11年（1878）に内務省勸農局（現農林水産省）の金田帰逸の指導を受け、育卵場と称する孵化場を建設した。その孵化場では、三面川で漁獲した鮭から25万粒を採卵して受精発眼させ各地へ配布し、4万粒は育卵場で孵化させ翌年春に三面川へ放流した。この三面川の鮭の人工ふ化事業は、わが国では最初のことであったとされている。明治15年（1882）になると士族たちは、経営組織を明確にするため「財団法人村上鮭産育養所」を設立し、種川による鮭の天然孵化と育卵場における人工孵化を両軸として鮭漁業の推進を図ることとした。



図 村上鮭産育養所での人工孵化 所蔵：村上城跡保存育英会

「財団法人村上鮭産育養所」は、明治35年（1902）漁業法の実施により村上藩士族695名の慣行による専用漁業免許を出願し、明治43年（1910）にその免許を得て第二次大戦後まで鮭漁業を続けてきたが、昭和24年（1949）の新漁業法の施行により漁業権を失い名称も「村上城跡保存育英会」と改められた。

その後、三面川の鮭漁業は、四つの漁業組合によって行われてきたが、昭和38年（1963）に三面川鮭産漁業協同組合として一本化し、主力を鮭の人工孵化に置いた漁業を行うようになった。現在も、遡上していく鮭を一括採捕するため川に「ウライ」という装置（簾止め）を設け、捕った鮭から採卵し、人工孵化を行っている。



図 「ウライ」による一括採捕

村上藩の財政を支え、明治時代以降の村上本町（旧武家町）、村上町（旧町人町）の発展に大きく寄与した三面川の鮭は、江戸時代から現在に至るまで、この地域の人々にとって重要

な自然の恵みであり、それと同時に、村上城下では鮭を大切にする思いから多様な鮭の文化や生業を育んできた。また、鮭漁の収入をもとにした史跡保護活動や奨学金事業が現在も行われており、その活動の一つが「村上城跡保存育英会」による村上城跡の保存活動である。

村上城跡保存育英会は、村上藩士族によって構成され、種川による鮭の天然孵化と育卵場における人工孵化を両軸として鮭漁業の推進を図るために設立された村上鮭産育養所が解散すると、その所有していた漁業権以外の資産を継承し管理運営するために設立された財団法人である。

この会は、こくじゅうかん 村上藩時代の藩校克徳館の精神を引き継ぎ、育英事業を主な柱としている。

村上鮭産育養所は、昭和24年（1949）の新漁業法の施行により漁業権を失い「村上城跡保存育英会」に改められたが、この会では、現在も、鮭漁で得た収入をもとに様々な活動を行っている。

村上地域の人々からお城山と称され親しまれ、村上城跡として史跡に指定されている臥牛山の大半は、この会の所有となっている。明治維新以後は、村上藩士族が城跡の保存のための石垣周辺の除草、除伐などの維持管理活動を行ってきたが、村上城跡保存育英会の発足以降は、この会が中心となり現在も継続的に活動を行っている。また、人材育成のための奨学金事業も行われており、この奨学金で育成された人材は「鮭の子」と称され各方面で活躍している。

史跡「村上城跡」は、村上城下の東側に位置する標高135mの臥牛山に築かれた平山城で、中世から近世を通じて揚北地方（越後北部）において中心的な役割を果たしていた。

村上城の遺構は、臥牛山上の本丸に天守台跡、二ノ丸に乾櫓、巽櫓、埋門、出櫓、平櫓等の石垣跡、三ノ丸に月見櫓、鞆櫓、千貫丸等の石垣跡が残る。石垣は最大で高さ8m近くに及ぶ。臥牛山下には、城主居館跡や一文字門、下渡門等の門跡、藤基神社境内には、外郭土塁も一部残っている。また、臥牛山東面には戦国時代の遺構の腰曲輪や堅堀、土塁、井戸跡等も良好に残り近世と中世の城郭遺構が明瞭に見て取れる。村上城の石垣は、かつては山頂部とともに、山麓の居館部分や二ノ丸、三ノ丸の門周辺等にも築かれていたが、現在では山下部分の下渡門跡の石垣が残っているだけとなっている。下渡門跡付近には堀跡も残り、石垣とともに往時の門の様子を伝えている。なお、三之町にある石垣と石段（市指定史跡）は、村上城の城門の一つである飯野門の名残といわれている。



図 村上城の復元イメージ

資料：お城山とその周辺整備基本計画



図 村上城遺構現況図

資料史跡村上城跡整備基本計画

■三面川の伝統漁法

三面川では、現在も伝統漁法である居繰り網漁が行われており、この漁をする光景は、三面川に鮭が遡上する時期の風物詩となっている。



図 居繰り網漁

この漁法は、以前までは、当市内の荒川地域内を流れる荒川や東北地方の北上川などでも広く行われた漁法であり、川上から2艘の舟の「トモノリ（艤に乗りっている人）」が、それぞれ居繰り網のついた竿を持ち両側に分かれ、川舟を下流に向か八の字に開きながら、「ハナノリ（舟の先に乗っている人）」の二人が竿でトモノリの居繰り網がうまく開くように調節しながら流す。トモノリは、網の上端にはサイ繩と呼ばれる紐を人差し指にからませながら川をくだり、遡上する鮭がこの網に入ると、この紐を通してアタリ（魚信）が来ると、すかさず二艘の船の八の字型を閉じるとともに、網も閉じて片方の船に揚げる。鮭はここで桐の木のタタキ棒で頭部を打たれ、仮死状態にされて運ばれる。

この漁は、「鮭の遡上するノボリミチを見つけ、ここに網を流せば必ず捕れた」といい、増水時は岸近くを流すことが多かったという。また、漁の開始時は、2艘が網を広げながら「恵比寿様」と唱えながら豊漁を祈念していた。

三面川では、この居繰り網漁のほか地引き大網漁や持ち網漁、キブネ漁（カサヤス漁）、ノメリツキ漁、サグリカキ漁、テンカラ漁、刺し網、三角筈など多様な手法が行われていた。

地引き大網漁は、全長33尺、幅5尺の大網船を用い、「アン（沈湖）」の部分を舳先側、「アバ（浮子）」は艤側に積み、操船3人、網入れ2人の屈強な若者が乗り込む。まず、大網の引き綱の端を、川岸の3、4人の若衆に持たせつつ、網が流されないよう杭にも綱を懸ける。船は網を投げ入れながら全速力で対岸へ向かい、対岸に着くとそこで待ち、2、3町上流から約12艘が船端を棒でたたきながら下流の川幅に張られた網を目指して鮭を追い込んでいく。鮭の群れが川に張ったその網にかかるのを見計らい、対岸で待っていた大網船は残りの網を投

げ入れながら、出発した場所へ戻る。

この時、大網船の動きに呼応して、引き綱を持っていた3、4人の若衆が一斉に網をたぐりながら下流に走り、大網船が岸に着くと船に乗っていた4人も川岸へ飛び降り両方で引き綱を引く。河口から7、8町上流の大戸と称する漁場では、河口近くで水深もあるため若衆が水中に飛び込み、網の下の「アシ（沈子）」のついた縄を自分の足にかけ、鮭が逃げ散らないようにして大網を引いた。



図 地引き大網漁

所藏：村上城跡保存育英会

江戸時代の新潟県内各地の産物を相撲番付に見立

てつくられた『越後産物くらべ』には、行司の欄に「村上ノ鮭」の記述があり、これは、村上の鮭がその当時から地域ブランド商品といえるものであったことがうかがえる。また、村上の鮭以外にも、行司には「村上ノ漬わらび」、小結には「岩舟ノいさば物」、前頭二枚目には「むらかみノ茶」、同六枚目には「村上ノ耕雲寺杉」が名を連ね、ほかにも「むらかみノ鍬」、「むらかみノ釘」などが挙げられている。

図 江戸時代の新潟県内各地の産物

資料：新潟県のあゆみ（新潟県立歴史博物館）

■鮭の食文化

鮭は、村上地域の自然の恵みの一つであり、村上城下では、正月や村上まつり等の祭事、祝い事の際には必ず食膳にのぼる。特に毎年、7月6日、7日に行われる西奈弥羽黒神社の例大祭である村上まつりでは、客をもてなす料理として各家で振る舞われている。

江戸時代後期の村上城下における鮭料理については、西奈弥羽黒神社の宮司、江見啓斎の記録『江見啓斎翁日誌』にも見ることができる。

文化3年（1806）10月朔日、鮭漁を落札した肴町の納屋遠山茂助が、鮭の豊漁を願って羽黒神社に神楽料一両と神酒一斗などを奉納した際に、

「酒五升、肴二種（鯖の煮付と煮染め）」

が出され、夕飯には茂助のほかに2名が加わり、3人に次のような馳走が振る舞われている。

「汁（納豆・きくらげ・はらら）、皿（大根・にんじん・小鯛）、坪（鯛、堅のり）、平（巻小鯛・麩・椎茸・青菜・にんじん）猪口（数ノ子）、台引（鮭切り目・巻鮭）、酒ノ肴、浜焼（甘鯛・摺り生姜）、硯蓋（三盃酢、葛引き、浸し物）、八寸共」

猪口（千代久とも書く）は小さく深い陶器をいい、硯蓋は口取り肴などを盛るに用いた硯箱の蓋状の器のこと、山海の珍味を集めた振舞いとなっている。

また、100石取り侍である豊島禎義の『年中事記』に記された献立を見ると、文政4年（1821）12月13日のこととして、豊島家で行われた無尽差し引きの寄り合いが深夜の八つ時（午前2時頃）に終わった際、

「豆ふ、香ノ物ばかりにて夜食を出し、酒肴は、うぐい色付、甘藍なます、酒粕漬け」といった料理が出されている。親しい者の集まりで夜食ということでもあったが、酒も出て肴は三種となっている。

以上の献立や食品を通して見る限り、当時の食生活が豊かであったことをうかがわせるものもあり、両家の生活水準は庶民よりも上であったと考えられるが、江戸時代の村上城下においても、鮭はもてなし料理の一つであった。

村上城下では、鮭は大切なのだという思いから、頭から内臓、骨、エラに至るまであらゆる部位を使って作る独特の加工方法や多様な調理方法が各家に伝承されている。

代表的な調理方法として、当地の郷土料理の代表である「塩引き鮭」や「鮭の酒びたし」をはじめ、ブツ切りにした鮭を味噌仕立ての汁で煮込んだあと寒風にさらす「川煮」や焼いた鮭を醤油だれに漬け込む「焼き漬け」、鮭の身を昆布で巻いて煮込む「昆布巻き」、内臓を野菜と一緒にみそ汁にする「なわた汁」、鮭のどんびこ（心臓）を甘辛く煮た「どんびこ煮」、鮭のすり身に刻んだ皮や腹子（イクラ）を入れたつみれをすまし汁の具にする「卵皮煮」など、現在も100種類以上の調理方法が残されている。

村上城下の鮭を用いた代表的な郷土料理の「塩引き鮭」は、新巻鮭や塩鮭等とは異なり、この地域特有の気候と風土により時間をかけてじっくりと発酵熟成してできるものであり、他の地域では真似하기ができない。

塩引き鮭は、三面川に鮭が遡上し冬が間近に迫ってくると各家で盛んに作られるが、調理



図 旧村上城下の鮭料理

方法は、4.5 kgから 7 kg のカナ（雄鮭）のみを使用し、ハラ（内臓）やエラ、「メフン」と呼ばれる血の塊を綺麗に取り除き、ヌメリを取りよく洗う。次に、尾から頭のほうに向かって丁寧に塩を擦り込み、また、腹や頭の裏にも塩を擦り込み約 1 週間塩漬けにする。その後は、たっぷりの水を用いて塩抜きし、日本海の塩分と湿気を帯びた北西の寒風にさらしながら 2 週間から 3 週間程度陰干しする。この日本海から吹く北風により、低温発酵しながらゆっくりと乾燥することで、身は柔らかく円熟したうまみが醸される。

塩引き鮭を作る過程でも、城下町ならではの加工方法が現在も用いられており、鮭を吊るす際には頭を下に向け、また、腹を切る際には腹の全てを切らず一部を残す止め腹が用いられている。これは、頭を下に向けることで首つりの連想を避けることと、切腹を忌んだものといわれている。

なお、村上地域内のイヨボヤ会館では、「越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場」を開設し、塩引き鮭を作る体験イベントを開催している。

塩引き鮭や鮭の酒びたし以外の代表的な鮭料理としては「川煮」がある。とれたばかりの 8 kg もあるカナ（雄鮭）の頭を切り離し、ハラ（内臓）が入ったまま尾ビレの所までを六つくらいにブツ切りにする。一切れ 10cm 以上の巾となるが、切口に十分に塩をまぶし、4、5 四分の切り身をまとめて大きな竹籠に入れ、籠のまま味噌仕立ての煮汁の鍋で一時間程度煮る。煮上がったところで籠をあげ、藁をしいた台に切り身をならべて、冷たい川風にさらして出来上がりであるが、食べごろは三日ほどたってからで生姜醤油を添える。

村上鮭産育養所において鮭漁を行っていた頃は、漁師小屋のそばに築いた竈に直径 1m 以上もある大鍋をかけ、大きな薪をどんどん燃やし川煮がつくられていた。

また、以前までは、村上城下のたいていの家々に鮭の飯ずしを作る桶があり、12 月中旬を過ぎると鮭のすしを作り、お互いに出来栄えを比べあったりしていた。

鮭は、ひと口くらいに切って薄塩をし、氷頭は酢をかけてやわらかくし、ハラコ（イクラ）はさっと湯にくぐらせる。にんじんと大根を短冊に切り、ゆずは細かく刻み、ご飯はあたたかいうちに等量の麴に米酢で合わせ、冷めたところで準備した材料を混ぜ合わせる。

釜に湯をかけて戻し、桶の底にしいて、鮭などの材料を合わせたものを入れ、4 センチメートルほど入れたら釜をならべてまた入れるという具合にし、最後に釜で覆い、中ぶたをして適当な重石をする。水があがれば食べ頃となるが、この鮭の飯ずしは、お正月のごちそうや来客の酒の肴に喜ばれる村上城下ならではの一品である。

村上地域内では、鮭を主役とした独特の食文化を保持しており、市内の多くの店舗では、「塩引き鮭」「鮭の酒びたし」などの鮭料理の提供や加工製品の製造販売が行われ、この文化を肌で感じることができる。



図 塩引き鮭の調理の様子



図 塩引き鮭のとめ腹

村上城下の寺町内の淨念寺本堂の向かいに建つ、「割烹吉源」（国登録有形文化財）は、江戸時代末期から現在の地で料亭を営んでおり、四季を通じて村上城下に伝わる様々な鮭料理を味わうことができる。この料亭は、代々「吉田源治」を襲名しており、屋号は、明治末期に8代が「吉田屋」から「吉源」に変更されている。

主屋は棟札から昭和4年（1929）の建築と判明した。敷地は、もともと間口3間半であったものを徐々に増やしたもので、もとの敷地にある一階平屋の一の間から四の間を合わせた広間を中心に増築したと伝えられている。欄間のデザインが豊富で、床の間などにも細かな装飾が施されている。二階の洋間は、当初からリノリウム敷であり、建具には昭和初期の型ガラスが入れられている。また、天井は、角が弧状に仕上げられる折り上げ格天井となっており、至る所に洋風の造作が施されている。土蔵は、昭和4年（1929）以前の建築であり、また昭和34年（1959）には新館が増築された。

旧浜通り沿いの安良町に建つ「やすらぎ処石亀（旧八藤後家住宅）」は、四季折々の食を提供する料理店を営んでおり、この店舗でも村上城下に伝わる鮭料理を味わうことができる。

主屋及び土蔵とともに棟札は発見されていないが、この建物の所有者であり、この店舗の経営者でもある八藤後家には、この建物に関する書付が残されており、この書付によると、主屋は寛政3年（1791）、土蔵は明治8年（1895）に建築されたと記されている。また、主屋内部を店舗に改装した際には、屋根裏より恵比須様、大黒様の姿を写した札「御神影」が多数発見されており、当地に恵比須講が伝わり広まったとされる江戸後期頃と書付の記録が合致していることからも、村上城下町当時から残る建物と推測されるとともに、当地のえびす講の歴史を表す建物もある。

出羽街道沿いの大町に建つ「千年鮭きっかわ（吉川家住宅）」（国登録有形文化財）は、現在は、鮭加工販売業を営んでいるが、以前までは造り酒屋であり、屋号は「長門屋」である。三面川に鮭が遡上する時期になると、この店舗でも、塩引き鮭を代表に様々な加工品を製造し、店舗内には多くの鮭が吊るされている。

店舗兼住宅、主屋の棟札は発見されていないが、明治25年（1892）の大火直後の建築と伝わっている。もとは、店舗兼住宅の北隣の前面道路に面する箇所に土蔵が建ち、中庭を挟んで東側には縁側を設けた下座敷が造られた。店舗兼住宅の1階は、もとは酒造に使用する米の備蓄場所及び精米場であったが、昭和31



図 割烹吉源



図 やすらぎ処石亀（旧八藤後家住宅）



図 千年鮭きっかわ（吉川家住宅）

年（1956）に店舗に改装され、現在も店舗として利用されている。店舗兼住宅の二階には、建築当初からの和室があり、和室北側の吹き抜けは、平成11年（1999）の増築によるものである。西側の吹き抜けは、精米機械を置くために当初吹き抜けであったものを、昭和31年（1956）の改装で天井を張っていたが、平成11年（1999）の改築で再び吹き抜けに戻したものである。土蔵は、棟札より天保12年（1841）の建築と判明した。



図 吉川家住宅内の鮭を吊るした様子

これらの鮭料理店や鮭加工品販売店のほか、鮭を主役とした独特の食文化は、村上城下の武家町や町人町の各家でも、その家に代々伝わる手法で継承されている。武家町では、大正4年（1915）の『村上本町町是』によると、大正3年（1914）の村上本町（武家町）における鮭消費量は2,150尾とされ、この年の三面川鮭漁は例年に比べ特に不漁であったが、村上本町では戸数約420戸（『村上本町町是』大正3年度（1914）公課負担総額表より推計）で1戸平均5尾が消費されたものと記されている。

現在も、鮭加工品店や鮭料理店等を中心とした地区内の家々の軒下に吊るされる塩引き鮭の光景は、この地域特有の冬の風物詩となっている。また、近年は、歴史的建造物が多く現存する出羽街道沿線の庄内町の通りを「塩引き街道」と称し、この通りにおいても町家の軒下に吊るされた塩引き鮭の姿を間近で見ることができる。



図 軒下に吊るされた塩引き鮭



図 塩引き街道（庄内町）

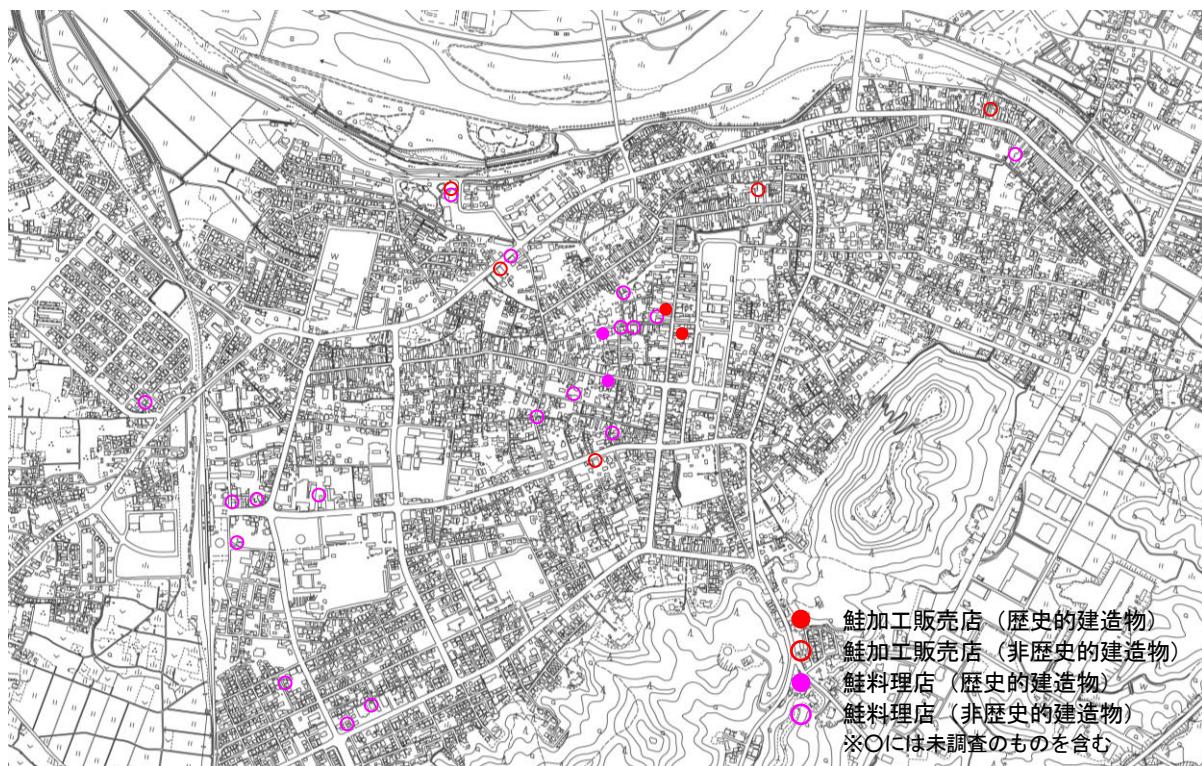


図 鮭関連店舗等の分布

塩引き鮭を長期間、熟成乾燥させたものが「鮭の酒びたし」であり、これを食する際には日本酒がかけられるが、村上城下には、江戸時代以来の醸造業の伝統を受け継ぎ、現在も酒造りを行っている酒蔵もあり、この酒蔵で造られる地酒は、当市の特産品の一つとして、鮭とともに村上城下の食文化を構成する重要な要素となっている。また、酒蔵や酒販売店も町人町を中心に、各所に点在している。

三面川支流の門前川左岸、出羽街道口近くの上片町に建つ「宮尾酒造（宮尾家住宅）」は、三面川の伏流水を用いた日本酒の醸造元で、文政2年（1819）の創業である。屋号は「大関屋」で江戸時代後期から明治時代までは廻船問屋も営んでいた。

なお、主屋は、創業当時に建築されたものといわれている。

この建物の程近くには、上片町地蔵堂が建っており、この地蔵堂では、毎年7月23日に地蔵様まつりが行われ、子ども達の経を唱える声と鉦の音により祭りの風情を感じる場でもある。

「宮尾酒造（宮尾家住宅）」は、現在も日本酒を製造、販売を生業としているが、旧村上城下町の酒販売店のなかには、「宮尾酒造（宮尾家住宅）」同様、以前まで造り酒屋など醸造業を営んでいた店が各所に点在している。



図 村上市の代表的な地酒



図 宮尾酒造（宮尾家住宅）

札の辻近くの大町に建つ酒販売店である「益甚酒店（益田家住宅）」（国登録有形文化財）は、明治42年（1909）に初代がこの土地と建物を購入し、酒造業及び製茶業を営んでいたが、現在は、酒販売業を営んでいる。一時期は、隣地で郵便局を経営するなど、旧村上城下を代表する大きな店舗の一つである。

主屋兼酒蔵は、棟札から明治25年（1892）の建築と判明している。主屋と酒蔵は、一体的に建てられ、西側が、主屋、東側が酒蔵となっている、店舗の棟札は見つかっていないが、家族や元従業員の記憶、昭和10年（1935）の写真などから昭和7年（1932）の建築と推測される。間口からみても、村上城下の町家中では規模の大きなものといえる。土蔵の棟札も見つかっていないが、初代が残した大正11年（1922）の記録には、明治42年（1909）に家屋敷、土蔵、酒造器械一切を買い受けたとある。



図 益甚酒店（益田家住宅）

「益甚酒店（益田家住宅）」同様、現在、酒販売業を営んでいる「吉川酒舗（吉川家住宅）」は、旧浜通り沿いの肴町に立地する建造物であり、通りの向かいには、「山上染物店（山上家住宅）」が立地している。

吉川家は、現当主で12代目となるが、5代目が文政5年（1822）に醤油屋、文政10年（1827）に米屋を創業し、10代目が大正12年（1923）に造り酒屋を創業しており、屋号は「長門屋」である。

古建築研究会による建造物調査において、各建造物の棟札が発見されており、主屋は文政10年（1827）、土蔵は嘉永2年（1849）、醤油蔵は文政5年（1822）の建築と判明した。入蔵は天保14年（1843）と記された祈願札が発見されているが、家人によると醤油蔵とほぼ同時期である文政5年（1822）頃に建築されたと言伝えられている。



図 吉川酒舗（吉川家住宅）

通称「小町坂」の程近くの塩町地内に建つ「益田甚兵衛酒店（益田家住宅）」は、江戸時代から酒、油、塩の販売を行っており、現在は、酒の販売店を営んでいる店舗である。屋号は「小國家」で、現当主で10代目となる。

この酒店の建物は、店棟、座敷棟、土蔵の3棟で構成されており、先祖直筆の覚書によれば、店棟は、大正8年（1919）に上棟式が行わたとの記述があり、この際に座敷棟の一部を残し建築したと伝えられていることから、座敷棟は、大正8年（1919）以前の建築と推測されている。また、棟札より、土蔵は明治7年（1874）、酒蔵は明治19年（1886）の建築と判明している。



図 益田甚兵衛酒店（益田家住宅）

村上市歴史的風致維持向上計画

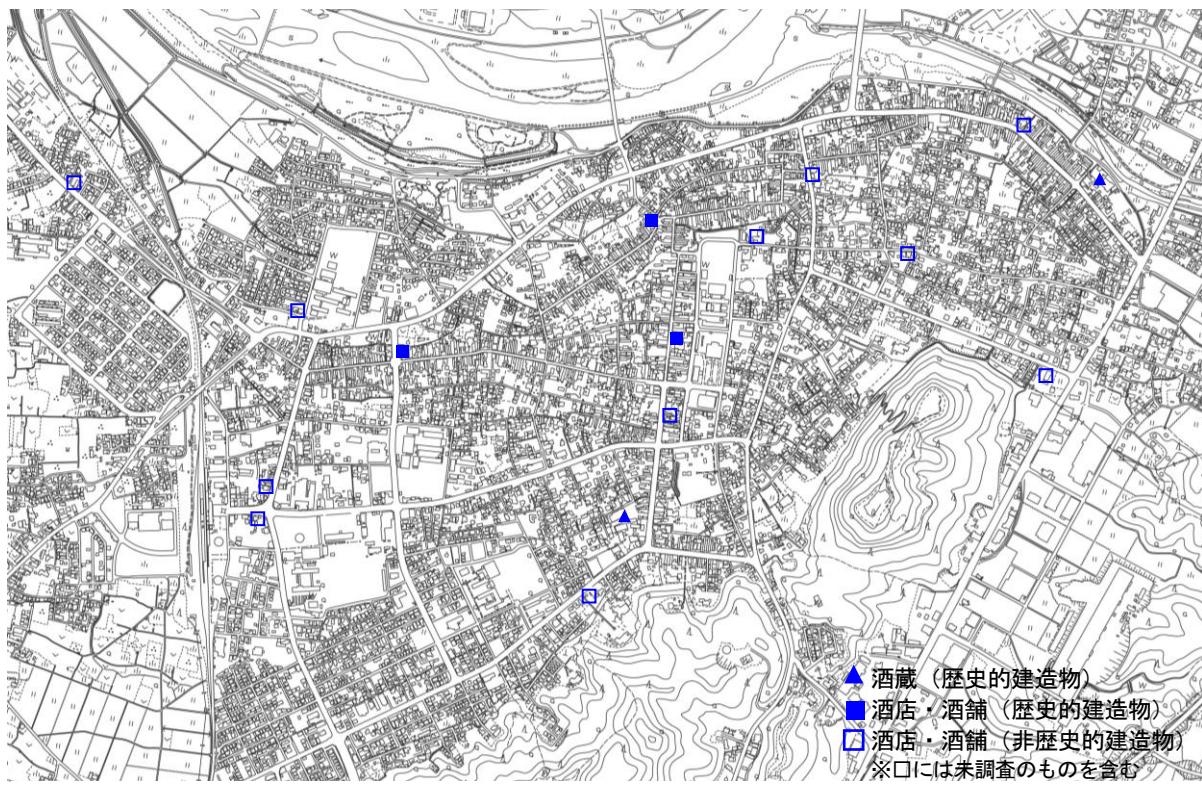


図 酒店・酒蔵の分布

三面川の鮭は、江戸時代の村上藩の財政を支えながら村上城下の形成、発展に寄与し、また、これと同時に、鮭は大切なものだという思いから江戸時代から現代に至るまで多様な鮭の文化や生業を育み、村上まつり等の祭礼や正月や祝い事等の行事に欠かすことのできない重要なものとなっている。この鮭の文化は、城下町の歴史的な環境や背景とともに地域の人々の生活の一部となりながら、各家々で受け継がれているものであり、また、今後も後世に受け継がなければならない大事な文化である。

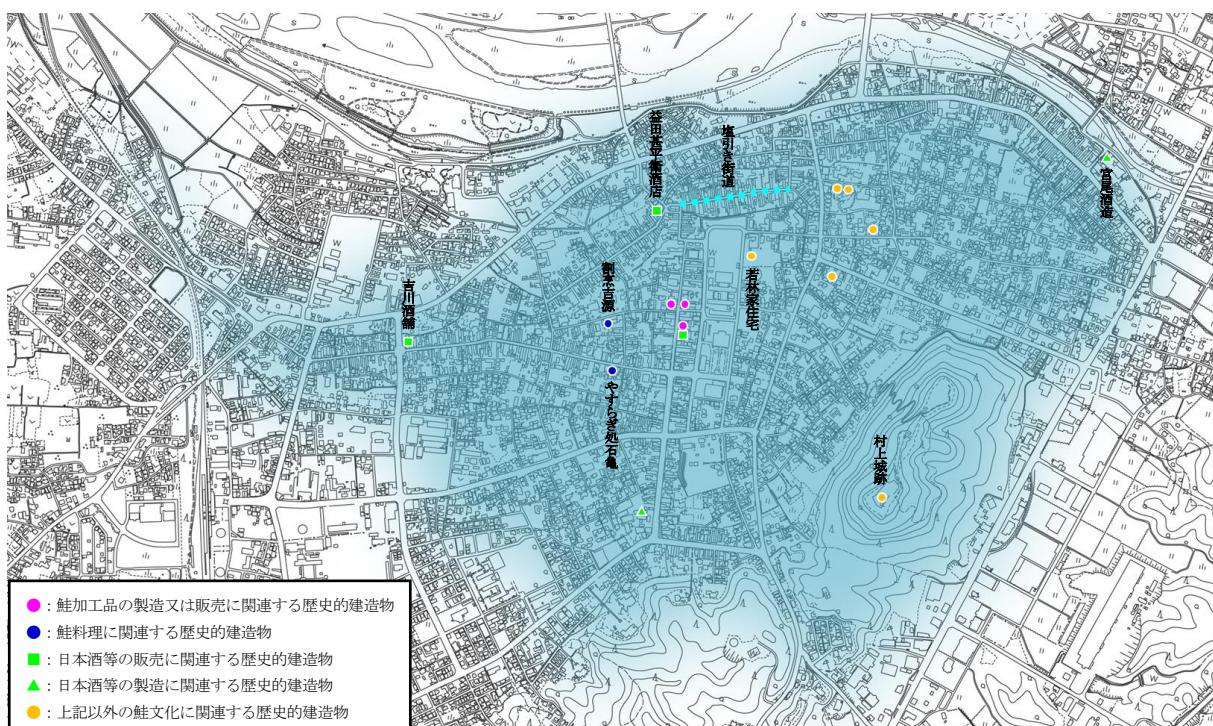


図 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致の範囲

第3節 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

村上地域村上地区は、慶長3年（1598）に村上領に入封した村上頼勝、元和4年（1618）に入封した堀直奇により近世城下町としての原形が築かれ、慶安2年（1649）に入封した松平直矩などにより町並みが形成された城下町であり、城下の拡大とともに様々な職業が発達した。

城下町の骨格が形成された堀氏在城の寛永12年（1635）の記録によると大工数15から16軒と記され、その後、宝永2年（1705）の『村上寺社旧例記』によると大工数は175人となっている。これは、15万石の領主が松平、榎原、本多と三代続いたことによる人口の増加ゆえである。それとともに、他地方から大工や鍛冶師などの様々な職人が移住し、建築や彫刻、漆塗の技術が地元の職人にも広まり村上城下に根付いていったものとも考えられ、これらの職人が居住した町として大工町や鍛冶町などの町名が現在も残っている。細工町の町名は、初代村上城主村上頼勝とともに加賀国小松から移って、そのまま残ったものである。

その後、享保5年（1720）に内藤式信が入封し、以後、約150年間内藤氏の時代が続くが、村上城下における大工技術は、この時期にさらに発達し、それらの技術を高めた大工は、いつの頃からか「村上大工」と呼ばれるようになった。村上大工の棟梁の名前としては、「板垣」「稻垣」「山脇」の名がよく見られ、この三苗字が村上大工の主な棟梁の系統とされる。また、江戸時代中期以降、村上では建物の建築や彫刻とともに彫漆工芸が発展し、大工の系統からは「山脇」「板垣」などの彫工、塗師の系統からは「山中」「石田」などの漆工が出た。

作事場大工と町大工に分けられる村上大工は、主に社寺建築を担っていたが、武家住宅や町家の建築にも携わっていた。江戸時代当時、質素儉約という村上藩による制約があったことから、武家住宅や町家などの建物の外観には装飾的なものは見られないが、社寺においては、虹梁や蟇股、木鼻などの外観においても様々な彫刻が施されている。建物の建築や修繕、特に武家住宅に用いられている茅葺屋根の修繕では、屋根の劣化した箇所のみを葺き替える「差し茅」と呼ばれる技法が用いられ、現在も、この技法により修繕が行われている。

表 村上大工が建立した主な建造物

建物	時期	棟梁
西奈弥羽黒神社本殿	寛永10年（1633）	棟梁：伊闌与兵衛・津野甚五郎
森岸寺（淨念寺）本堂	寛文7年（1667）	棟梁：小田与衛正久
西奈弥羽黒神社摂社神明宮社殿	元禄3年（1690）	棟梁：片岡角兵衛
淨国寺本堂	元禄4年（1691）	棟梁：板垣作太夫・板垣利平治・板垣才兵衛
淨念寺本堂	文化15年（1818）	棟梁：板垣伊兵衛 脇棟梁：板垣作太夫
藤基神社本殿	嘉永2年（1849）	棟梁：塩町長蔵・大工町金右衛門 彫刻：有磯周齊
菅谷寺不動堂（新発田市）	明和7年（1770）	棟梁：板垣伊兵衛 脇棟梁：板垣利吉・板垣平之助・板垣利作
渡辺邸土蔵（関川村）	天明3年（1783）	棟梁：板垣源左衛門
渡辺邸主屋（関川村）	文化15年（1818）	棟梁：板垣伊兵衛
金毘羅宮（胎内市）	嘉永2年（1849）	棟梁：稻垣治平
船江神社（新潟市）	安政6年（1859）	棟梁：板垣八郎兵衛

建築や彫刻とともに発展した彫工の技法としては、一つの材料から彫り出す「丸彫」や材料をくりぬいて立体的に彫り出す「透し彫」が主であり、これらの技術を基礎として江戸時代後期に成立した村上堆朱の彫りの技法は、江戸時代末期以降も鎌倉彫の彫法を取捨改良するなどしてさらに発達した。漆工の技法としては、朱漆や黒漆による塗りのほか、色漆の上に透明な透漆を塗る溜塗、木地に直接生漆を摺り込む摺漆などの技法が用いられていたが、江戸時代後期に村上堆朱（県指定無形文化財）が成立したのちは、彫刻部分に指先で漆を塗る指頭塗が考案されるなど、従来の漆塗りの技法をもとに村上堆朱の新しい技法が発達した。これらの技法は、村上堆朱の発展とともに受け継がれ伝統技法として現在も用いられている。

これら高い技術力を有する村上大工の活動は、城下町のみならず広範囲に及び、他地域の社寺建造物や祭礼屋台等の制作にあたった記録が各地に残されている。活動範囲は、鶴岡や酒田、米沢、新発田、新潟にも及び、明治時代には北海道、第二次大戦後の復興期には東京まで広がっていたと言われている。村上大工が建てた現存する建築物を見ると、内藤在城時代（1720～1868）のものが多く、社寺建築をはじめとして武家住宅や町家などで幾棟かは現存している。

村上城下に繋がる主要道の出入り口などに建立された社寺では、現在も、その当時の村上大工の技術の高さを見ることができる。

村上大工が建築した代表的な社寺の一例が、浄念寺本堂（重要文化財）である。この建造物の各部で村上大工の技術の高さを知ることができる。

浄念寺は、15世紀末に浄念法師の開基と伝えられ、江戸時代には歴代村上城主の菩提寺であった。

本堂は、棟札によると文化15年（1818）の再建で、棟梁は村上大工町の板垣伊兵衛、板垣作太夫である。伊兵衛は、主として彫刻、組物等を担当し、作太夫は、骨格、造作等を担当したものと考えられ、世話方としては、板垣惣次、渡部半之助、板垣源左衛門、板垣幸右衛門の名も棟札に記載されている。なお、この棟札以外にも、以前の本堂を建立したときの棟札も残る。寛文元年（1667）と寛保元年（1741）に建てたときの棟札である。

本堂の建築に際し、設計は江戸表で行われ、当時度重なる火災に備え、板葺きの屋根にするようにと触書が出ていたことから、屋根をこけら葺きとし、大壁の土蔵造とした。様式は、漆喰土蔵造、桁行19.3m、梁間15.6m、二重二階、切妻造妻入、正面向拝一間、軒唐破風付で建坪322.1m²である。本堂は、二重であると同時に、漆喰の大壁で側回りが塗られており極めて特異な建築である。堂内は、中央が吹抜けになり、二階にはそれをめぐる回廊（ベランダ）が付く。

吹抜け部には「木造丈六阿弥陀如来座像」（市指定



図 浄念寺本堂



図 浄念寺本堂内部の須弥壇の組物

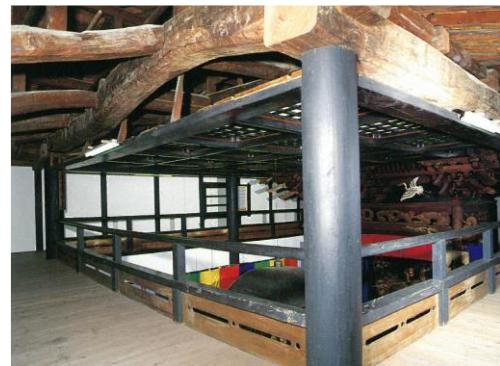


図 浄念寺本堂二階の廻廊

文化財) を安置する大きな宮殿(須弥壇)が作られ、宮殿は比較的細い4本の円柱を立て上部に禅宗様三手先を組み、格天井を支える。頭貫木鼻には、龍の彫刻が付き、虹梁と頭貫の間の小壁は竜と雲の彫刻、欄間に鶴、須弥壇に亀、虹梁と柱の取付け部分に、松、竹、梅の彫刻が施されていて、化政期の芸術文化を見事に表現している。全体に木細く繊細な印象を与えるが、このように上質な宮殿は珍しいとされている。このような様式の本堂になった理由は、類型化傾向の弱い浄土宗であることも考えられるが、棟梁であった板垣伊兵衛、板垣作太夫の両名が、村上城下の有力な大工であり多様な技術の蓄積があったゆえとも思われる。

淨念寺には、文化15年(1818)の再建当時の地固めの図や上棟式の図が寺宝として残されている。この絵図は、畳一枚よりひと回り大きく、図は彩色を施し、付近の景観を背景に働いている人々や見物人まで克明に描かれているが、作者の記名はない。『江見啓斎翁日誌』によると、文政2年(1819)4月16日、間部家の祖享淨院(詮房)の百年の法事があったことが記されており、上棟式後、一年足らずでほぼ完成に近づいたものと思われる。

なお、昭和59年(1984)からは、山口甲子郎を棟梁として大修理が行われ、昭和61年(1986)に竣工し、同じく淨念寺の境内に建つ享保6年(1721)に建築された間部詮房の御靈屋(市指定文化財)も本堂の大修理に併せ復元修理されている。

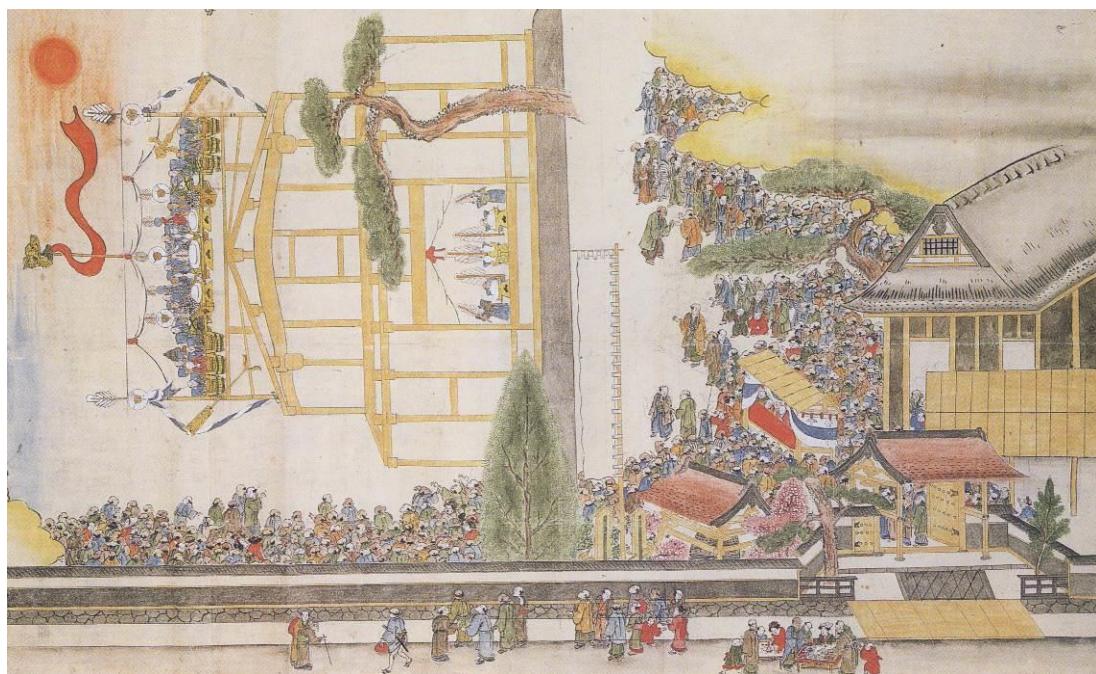


図 淨念寺阿弥陀堂棟上の図 所蔵：淨念寺（村上市寺町）

また、浄念寺脇の小路、安善小路に沿いに創建された安善寺の入り口には、山門（楼門）が建立されている。

この山門は、二階に鐘楼を下げる鐘楼堂が設けられた鐘楼門として正徳2年(1712)に建立されたものであり安善小路の顔となっている建物である。

なお、毎年、10月初旬には、この山門を含む安善小路を舞台に竹灯籠を用いた光と音楽のイベントが開催され、幻想的な姿を見ることができる。

文化15年(1818)の本堂の再建時の棟梁であった伊兵衛家は、村上城下内外に多くの社寺や村上まつりのしゃぎり屋台などの制作も手掛けていた。作太夫家は、一般建築大工として腕を奮っていた。

また、村上大工町の稻垣八郎兵衛の二男として生まれた有磯周斎も、父について家業である宮大工を学びながら、彫刻制作にも携わり現在の村上堆朱の基礎を築いた。その技術を見ることのできる建築物が藤基神社である。

この神社は、村上藩主内藤家の祖である内藤信成を祀った神社で、享保2年(1717)に内藤家5代内藤式信が江戸屋敷内に信成公の聖廟を建てたことが起源となっている。

信成は、天文14年(1545)5月5日に松平広忠の子として三河国で生まれ、故あって母の生家の内藤清長に育てられ、分家して内藤氏を名乗った。徳川家康の異母弟にあたり、剛勇の聞こえが高く、甲斐常光寺、伊豆堇山、駿河府中を経て近江長浜四万石の城主となり、慶長17年(1612)7月24日に没した。

現在の藤基神社社殿（市指定文化財）は、嘉永2年(1849)に内藤家11代の信親が江戸から分霊し、村上城内の現在地に社殿を建立したもので、天保13年(1842)6月26日地鎮祭、嘉永元年(1849)8月21日上棟式、遷宮は翌2年(1850)5月17日と8年にわたる工事であった。この社殿は、本殿、拝殿のいずれも流れ造り、総檼の瓦葺きである。村上城下の工匠たちがその技を結集したので、棟梁は稻垣八郎兵衛、虹梁や蟇股、木鼻そのほか社殿の各所に施された彫刻は、有磯周斎が稻垣又八らとともに技を尽したものである。なお、周斎は、伽藍建築のみならず、様々な分野の建造物にも携わった村上大工の一人である。

近年、村上大工が手掛けた社寺建築の代表的な施工例としては、昭和45年(1970)～昭和46年(1971)の羽黒神社摂社神明宮の解体復元工事、昭和59年(1984)～昭和61年(1986)の浄念寺本堂修理工事などが挙げられ、村上大工は、これらの社寺の彫刻の復元や修復作業に携わっている。



図 安善寺山門



図 藤基神社社殿



図 藤基神社社殿の彫刻

また、肴町地内西寶院の觀音堂は、榊原候時代の家老中根氏が聖徳太子の御像を寄進し、太子堂として建てられた後に、觀音像を安置したため、觀音堂と呼ぶようになったことが起源であるが、昭和11年(1936)に建て替えが行われている。向拝部分の木鼻彫など一部は、以前のものが再利用されており、これらの彫刻部分に村上大工の技術の高さが表れている。また、明治中頃までは、觀音堂に村上大工や宮彫師が集ってその年の賃金の取決めをする習わしがあり、村上大工に所縁のある寺院である。

さらに、社においても村上大工による技術の高さがみられ、石原に立地している石原稻荷神社では、向拝と木鼻に村上大工による彫刻が施されている。この社殿は、明治12年(1879)に建てられ、同敷地内にある鳥居は昭和12年(1897)に建てられたことがわかっており、村上大工の技術が社寺やお堂で生かされていたことがわかる。



図 西寶院觀音堂



図 石原稻荷神社

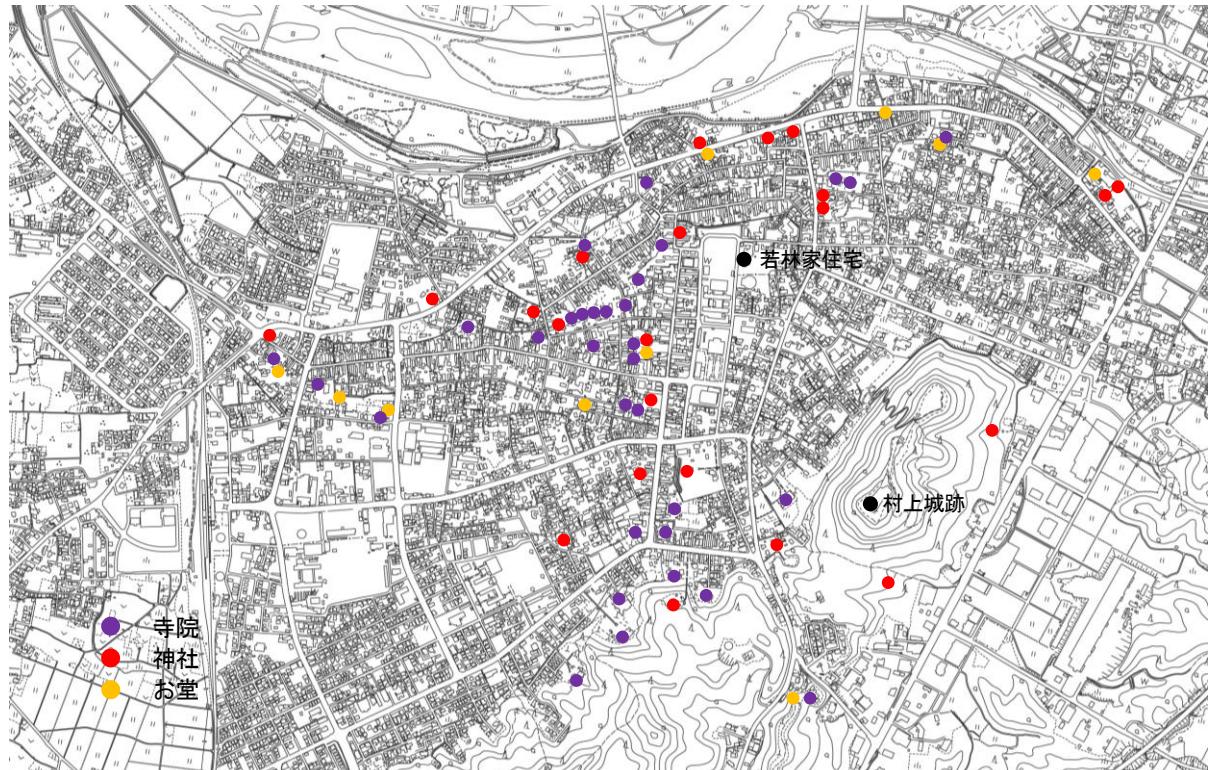


図 社寺とお堂の分布

官舎的性質を有する武家住宅の建築や修繕にあたっては、村上藩では木材や釘、茅などを支給されていた。質素儉約という藩による制約があることから、外観や内部においても華美な装飾がない建物であり、この建物の修繕にあたっては、茅の使用量が少なく、また、施工単価の安い「差し茅」技法が多くの武家住宅で用いられた。茅葺屋根の葺き替えは、全面葺き替えや岐阜県白川郷の合掌集落のように20~30年に一度切妻屋根の片面全てを葺き替える手法があるが、差し茅技法は劣化した箇所のみを葺き替える技法であり、藩による制約に合致した修繕方法であったと考えられる。この茅葺屋根を修繕する屋根葺の技術は、新潟県の選定保存技術となっており、技術を保有する職人によって、現在も茅葺屋根が維持されている。武家住宅は、明治時代以後減少したが、旧武家町内には、江戸時代末期に建築された茅葺屋根の武家住宅が点在し、これら武家住宅の茅葺屋根は、屋根の劣化に応じて数年に一度、差し茅技法による補修がなされており、現在も、この茅葺屋根の葺き替え作業は、歴史的建造物である武家住宅と一体となり、江戸時代当時の風情を垣間見ることができる。



図 若林家住宅茅葺屋根葺き替え作業

現存する武家住宅のうち、「若林家住宅」（重要文化財）は、村上城主内藤家から150石を給された若林氏の住宅で、江戸時代後期の建築である。昭和61年（1986）の解体調査時には襖から天明7年（1787）の反古紙が発見され、建築当初から使用される木材も18世紀末のものと推定されている。

この住宅は、東西に棟を持つ居室部と南北に棟を持つ座敷部からなるL字型とし、屋根は寄棟造り・茅葺きで、東日本に残る数少ない武家住宅である。

庭園は、明治時代の作庭であるが、主木の「鶴の松」（クロマツ）は、内藤家家老久永邸の庭園より移したものといい、蟠幹の「亀の松」（アカマツ）とともに好一対をなしている。臥牛山を借景にして梅の古木・さつき・つつじ類の大刈込を配した名園である。

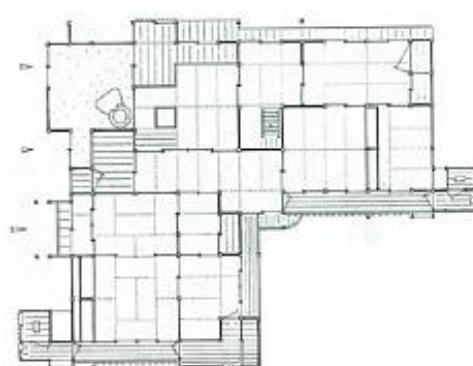


図 若林家住宅の外観及び平面図

「旧嵩岡家住宅」（市指定文化財）は、新町にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で、江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には嵩岡五郎左衛門の名が記され、天明年間の内藤藩分限帳では嵩岡氏は江戸詰平侍と記されている。

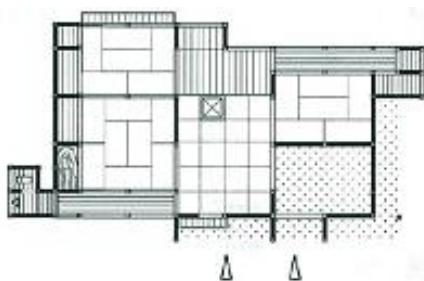


図 旧嵩岡家住宅の外観及び平面図

「旧岩間家住宅」（市指定文化財）は、飯野二丁目にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で、江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には須貝源太郎の名が記されている。内藤家分限帳には同じ名前は確認できないが、須貝という姓は下級武士の中に数名見られる。昭和時代初期に岩間氏の所有となり、平成時代に建物が村上市に寄付されている。

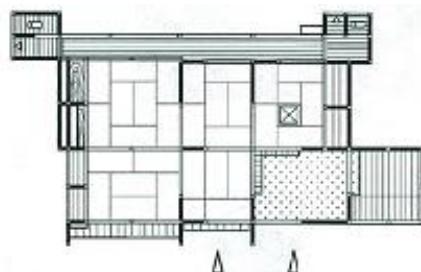


図 旧岩間家住宅の外観及び平面図

「旧藤井家住宅」（市指定文化財）は、堀片にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には重野兵馬 250 石とある。重野は、天明年間の内藤家分限帳によると頭役を勤めていた上級クラスの武士であった。なお、旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅の三棟は、都市計画公園である記念公園に移築復元され一般公開されている。



図 旧藤井家住宅の外観及び平面図

「旧成田家住宅」（市指定文化財）は、新町にあった直屋、寄棟造り（妻入り）、茅葺きの武家住宅で、明治初年村上城下絵図の同所には岡本左太夫とあるが、内藤家分限帳には該当

する名前は見られない。ただし、嘉永7年（1854）に佐賀藩士が武者修行の途中に村上に逗留した際この屋敷と思われる家に泊まったとする記録（諸国廻遊日録・佐賀藩士牟田高惇）が残っている。のちに成田氏の所有となり、平成4年に村上市に寄付されている。



図 旧成田家住宅の外観及び平面図

明治初年村上城下絵図では土屋敷の区域内（現飯野一丁目）に位置する「山口家住宅」は、主屋と門が対で残っている市内唯一の武家住宅であり、主屋及び門とともに、江戸時代後期の建築とされている。

主屋は、直屋、寄棟造り（平入り）の茅葺き、門は桁行3間、梁間1間半の長屋門の茅葺き、扉は片引板戸となっており、門は、前面道路の拡幅に伴い旧位置から後退した現在の位置に移築されている。

なお、この建物が立地する箇所は、明治初年村上城下絵図では、鳥居與一左衛門の居宅と記されており、幕末頃は、町奉行の居宅であったと伝えられている。



図 山口家住宅

「大竹家・轟家住宅」は、明治初年村上城下絵図では土屋敷の区域に位置する裏新町に立地する長屋、寄棟造り（平入り）、茅葺きの武家住宅で、江戸時代後期の建築とされている。

建築当時は三軒長屋であったが、建物右側の一軒分が解体され、現在は、中央と左側の二軒分が残っている状況である。城下絵図には名前の記載が無いが、分限帳には2人扶持の大竹義榮の記載があり、下級クラスの武士の長屋と推測される。

平成時代初期頃まで、村上城下町内には、多数の武家住宅が残存していたが、老朽化等の理由により解体され年々棟数が減少しているなか、民間所有として現存する数少ない武家住宅の1棟である。



図 大竹家・轟家住宅

また、旧出羽街道などの沿線に数多く現存する町家も、武家住宅同様、村上大工が手掛けた建築物である。町人の店舗兼住居である町家も、江戸時代には、質素な造りであるなどの制約があったことから外観に装飾的なものはないが、武家住宅と異なり内部の柱や梁、長押、玄関や土間からの上り口に取り付けられるあがり框や箱を重ねたような形式の箱階段などには漆が塗られているものが多く、床の間脇の柱間に設けられる違い棚の束柱である蝦夷の細工に技巧を凝らしたと言われている。また、明治時代以後は、村上藩による制約がなくなり、城郭を思わせる偉容を呈した外観の町家の建築も手掛けている。

旧村上城下の町家の大きな特徴は、二階建て切妻、平入りの形式であり、建築年代によって軒の高さが異なることから、低二階型町家、中二階型町家、高二階型町家の3つのタイプに区分することができる。

傾向として、低二階型町家は江戸末期から明治期、中二階型町家は江戸末期から大正期、高二階型町家は大正期から昭和初期である。時代が新しくなるにつれて軒高が高くなってくる。



図 町家内部の箱階段

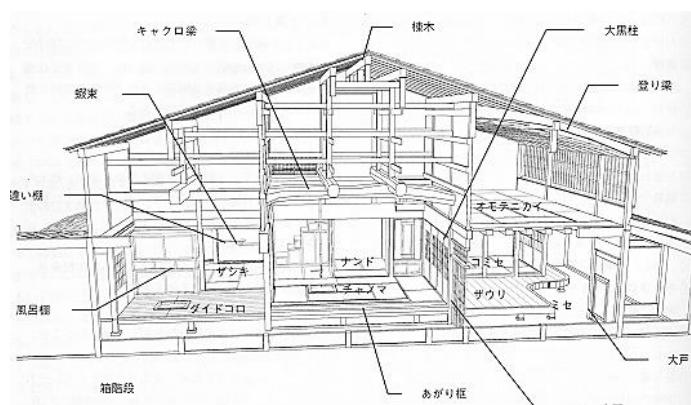


図 2列型町家の内部構造図

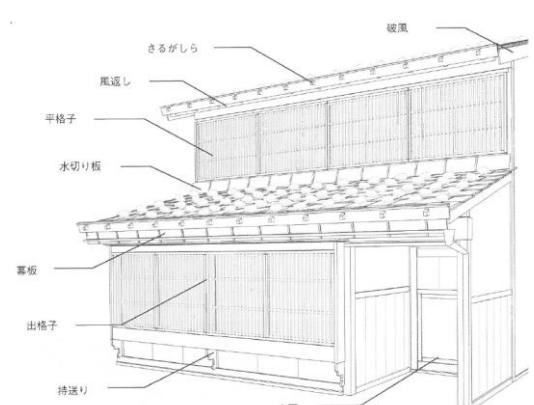


図 1列型町家の外観イメージ

看町に建つ「ギャラリーやまきち（上村家住宅）」（国登録有形文化財）は、屋号は「やまきち」で、主屋一階の座敷には、明治9年（1876）頃まで製造されていたといわれる和釘（鍛冶町釘）が使用されており、二階の座敷は後の増築であるが縁側の床材の裏には、
“昭和四年九月吉日大工板垣三吉”

と記されていることから、少なくとも昭和初期以前の建築と推測できる建築物である。

この建物は、外観に装飾的なものがないが、内部の柱や梁などには漆が塗られるなど江戸時代当時の村上大工の技術を偲ばせる。上村家は、初代から鮮魚商を営み、昭和36年（1961）には計量器も販売していたが、現在はギャラリーとして利用されている。平成10年（1998）には、外観の改修を行い、もとの部材を再利用して格子を復元した。また、土蔵は、主屋と一緒に建てられ、奥土蔵は、昭和3年（1928）に建てられたという記録があったという。



図 ギャラリーやまきち（上村家住宅）

小町の安善小路沿いに建つ「旧第四銀行村上支店長住宅（浪漫亭）」（国登録有形文化財）は、村上信用組合（現村上信用金庫）の創業者である近藤永吉が住居及び接客用に社屋裏側に建築したもので、昭和 25 年（1950）に第四銀行の所有となり、以後、村上支店長社宅として使用されていた。

棟札により昭和 11 年（1936）の建築であることが判明しており、外観は城郭を思わせる偉容を呈し、江戸時代当時を偲ばせる町家とは異なり外観においても村上大工の技術を感じることができる建物である。また、内部においても、黒柿等の高価な部材を用い、飾り窓やガラス窓等の建具にも意匠を凝らしており、当時の技術の粋を集めた建築で、建築当初の形態をよく残す近代和風建築である。なお、平屋建ての一階東側部分は昭和 25 年（1950）以降の改築であるが、主要部分とよく調和した建物である。



図 旧第四銀行村上支店長住宅（浪漫亭）

なお、「ギャラリーやまきち（上村家住宅）」及び「旧第四銀行村上支店長住宅（浪漫亭）」は、民間まちづくり団体である「むらかみ町屋再生プロジェクト」と村上大工の有志により結成された「村上大工匠の会」により外観修景などが実施され、町家として保存再生された建物であり、現在も村上大工が町家の保全保存に携わっている。この町家の再生活動は、平成 16 年から行われており平成 27 年度末現在で 32 棟の町家が再生されている。

また、現在の村上大工の技術を保存継承する取り組みとしては、平成 6 年（1994）に発足した「越後村上古建築研究会」の活動も挙げられる。この研究会は、村上大工の伝統的技術を保存継承するという会の趣旨に賛同した職人らで構成され、市指定文化財である藤基神社や福崎・佐藤家住宅、その他村上城下内外の歴史的建造物の修理、改修等に携わり、市内の歴史的建造物の調査も行っている。

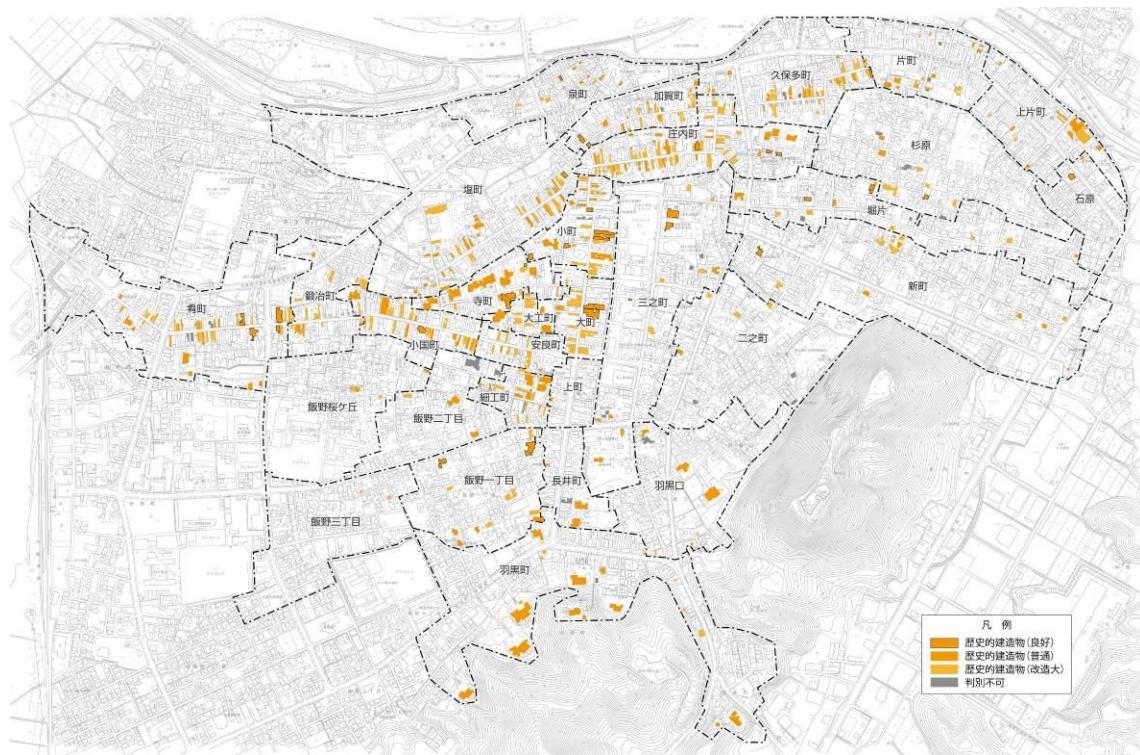


図 旧村上城下の武家町・町人町・寺町内の歴史的建造物の分布

木造の建築物を建築するにおいて、不可欠な部材といえば木材である。旧町人町の塩町は、材木店が集まった町であり、現在も製材所が営まれている。その一つが「大川屋製材所（菅原家住宅）」である。

「大川屋製材所（菅原家住宅）」は、現当主で9代目となる材木店であり、6代目の頃には材木店を営んでおり、大正末期からは、炭や薪、製材も営むようになったという。

現在の主屋は、大正9年（1920）の大火により当時の建物が焼失した翌年の大正10年（1921）に建築されたことが棟札から判明した。また、土蔵も棟札より明治42年（1909）に建築されたことが判明しており大火に耐え残った建物である。



図 大川屋製材所（菅原家住宅）

木材同様、建築に欠かせないものと言えば、釘などの金物である。村上城下には、居住する職人などに由來した町名が現在も残されており、その一つとして鍛冶町があげられるが、この町名の由来を感じることができる建物が、「孫惣刃物鍛冶店」である。

棟札は確認できなかったが、梁の仕口の形態や和釘の使用状況などから江戸後期に建築されたと推測されており、「ギャラリーやまきち（上村家住宅）」などと同様、「むらかみ町屋再生プロジェクト」により保存再生された町家の1棟である。

なお、現在、鍛冶店は営まれていないが、その当時の作業場の状況が保存されており、年間を通して一般に公開している建物である。



図 孫惣刃物鍛冶店



図 孫惣刃物鍛冶店内の作業場

また、「孫惣刃物鍛冶店」同様、鍛冶町内に立地し、町名の鍛冶に関連する建物として、「旧共立鉄工所（片野家住宅）」があげられる。

現在、この鉄工所は、廃業しているが、前当主は鍛冶職人として鉄工所を営んでいた。屋号は「安佐エ門ドン」である。

この建物は、「嘉永二年酉年十一月大工絞作」の墨書が発見された東棟と、中央棟、西棟の3棟で構成された建物である。中央棟及び東棟の前面は改修されているが、茶の間は吹き抜けがそのまま残されており、その当時の面影を感じることができる建物である。

「孫惣刃物鍛冶店」に隣接して建つ「旧渡辺家住宅（村上市コミュニティディホーム）」は、鍛冶店が営まれていた建物ではないが、村上大工の手により修復され、維持されている建物であり、平成9年（1997）に村上市へ寄贈され、現在は、村上市町屋観光案内所として活用されている建物である。

主屋は、塩町に建っていたものを移築したもので、棟札により昭和7年（1932）の建築と判明している。大きな吹き抜けが特徴であり、随所に大梁が見られる建物である。



図 旧共立鉄工所（片野家住宅）



図 旧渡辺家住宅
(村上市町屋観光案内所)

建築や彫刻とともに発展した彫漆工芸の代表が村上堆朱である。当市の行政区域面積の約86%を占める山林には、古くから漆の木が自生し、江戸時代から近代にかけて漆液の採取が盛んに行われていた。村上城下では漆塗りの工芸技術が発達し、採取された漆は建造物や村上まつりのしゃぎり屋台の塗りなどにも使用された。その中で、江戸時代後期に漆を幾重にも塗り重ねる堆朱の技術が導入され、発達した技術が現在では村上堆朱として伝承されている。



図 村上堆朱の彫り作業



図 村上堆朱の漆塗り作業

漆を幾重にも塗り重ねる堆朱は、中国の唐の時代に始まった技法で鎌倉時代に京都に伝わったとされる。当地で現在も受け継がれている村上堆朱は、江戸時代後期の文政年間頃に江戸詰の村上藩士頓宮次郎兵衛、沢村吉四郎が江戸の名工に彫刻を学び、これを家中に伝え、やがてそれが町方の職人にも伝わったことが始まりとされている。漆産業の保護は、歴代村上城主の政策でもあった。漆奉行を設置し、領内に漆樹栽培を奨励した。また、この頃、三条町（現新潟県三条市）の絵師五十嵐華亭が、村上城下に来て画筆を振るい文人や工匠がその教えを受けたこともあり、その画風が次第に堆朱の図柄にも取り入れられるようになったといわれている。

天保年間（1830～1844）には、矢部覚兵衛が彫刻を施された部分に漆を指先につけて塗る技法「指頭塗」を考案し、桂川三平は鎌倉彫の技法を取り入れ、江戸時代末期以降は、彫漆技術がさらに発達し、名工と称された有磯周斎が中国の漆芸の技法を研究し、鎌倉彫の彫法を取捨して改良するなど品位の向上を図り、現在の村上堆朱の基礎を築いた。

明治期になると、周斎の養子である岱斎や山脇長平、山脇三作が、第一回内国博覧会に作品を出品して高位入賞を果たし、村上堆朱の名を高めた。岱斎の子周太郎（周亭）は、東京に出て日本画家瀧和亭の門に入りて学び、その画風を取り入れ数多くの優れた作品を残し、長平、三作、周亭の門下からは多くの作家を出し、明治期から大正期にかけて村上堆朱の全盛期をつくった。

昭和期に入り、戦時中は漆の統制により堆朱業界は氣息奄奄たる状態であったが、初代小野為郎が鉄筆彫りに新機軸を生み出し三彩彫漆を大成した。村上堆朱は、昭和30年（1955）2月に新潟県無形文化財に指定され、昭和51年（1976）2月には「村上木彫堆朱」として通商産業大臣（現経済産業大臣）指定伝統的工芸品の認定を受け、今日に至っている。村上堆朱では、菓子器や茶器、盆など日常生活において使用するための商品が制作されている。その技法の種類は、下表のとおりである。また、商品化するまでは、木地師、彫師、塗師での分業である。

表 村上堆朱の種類

種類	概要	写真
木彫堆朱	木地に彫刻した後に漆を塗り重ねて仕上げられる。面に彫刻を施すため、塗り方がむずかしく、指頭やタンポで塗る。出来上りは、黒味がかった朱色であるが、年数が経つにつれツヤが出て透明に輝く朱色に変化する。	
木彫堆黒	木彫堆朱と同様に歴史を持つ伝統的な塗り方であり、堆朱塗りの華やかな色彩に対し落ち着いた黒色で仕上げられる。	
木彫朱溜塗り	堆朱塗りの上塗りの後、つや消しし、木地呂漆を全体にむらなく平に塗り仕上げられ、全体が濃いチョコレート色となる。	
木彫金磨塗り	堆朱塗り、堆黒塗りの色漆の間に金箔を置き、研ぎ出しをして色彩と金箔の美しさを出すもので、表面のあちこちに金箔を散らし、写実風の図柄を使うため色と色の境を丹念にぼかされる。	
色漆塗り	堆黒塗りの中塗りの上に、彫刻部分には木地呂漆に顔料を練り合わせ上塗りをする。色漆は普通三色から五色程度を使用する。	
三彩彫り	当地では「むき彫り」とも呼ばれており、木地に色漆を塗り重ねた後に彫刻が施される技法で、地色は黒色の漆を使用し、朱、黄、青の三色の漆を用いられることから華やかなものとなる。	

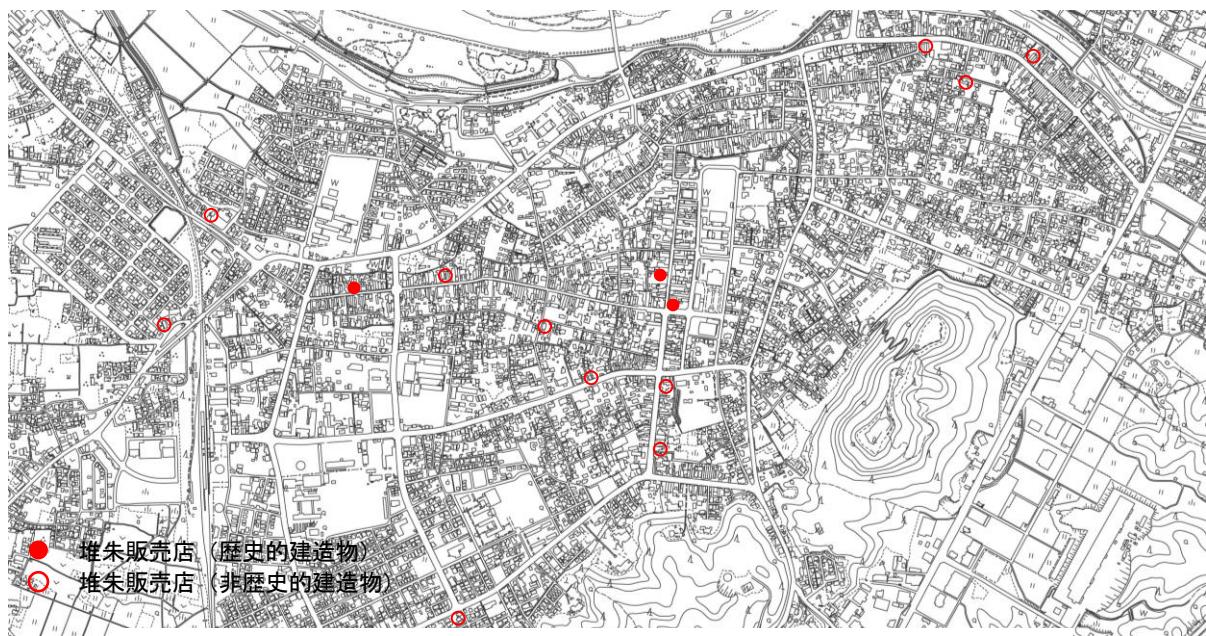


図 村上堆朱販売店の分布

村上堆朱とならぶ彫漆工芸の代表が毎年7月6日、7日に行われる村上まつりのしゃぎり屋台であり、現存する中で最も古い肴町のしゃぎり屋台は、全面に装飾彫刻と漆塗りや金箔が施された華麗なものとなっている。また、上町のしゃぎり屋台は、村上堆朱の礎を築いた有磯周斎の作である。



図 上町のしゃぎり屋台



図 上町の乗せ物「大梵鐘」

この祭りの屋台の構造は、大きな二つの車輪にあり、正面の前庇は平屋根か唐破風様とし、二階の高欄は一重で、装飾彫刻は薄肉のものが多く、全体に渡って解体できるように工夫されている。少人数の町の屋台では、木の内面を「さくり」取るなど、屋台が軽くなるような工夫をしている。この車輪の原型は牛車である。このため、全国各地に見られる車輪の構造、制作方法も共通した部分が多く、平均して輪木が七つ割になっているものが多い。

車輪の製作は、^{こしき}轂（村上では玉と呼ぶ）を中心とし、その轂から輻を放射状にして輪に繋ぐ。輪は七つか八つの大輪木と小輪木からなる。組み込まれた車は、塗り師の手により塗り漆が施され、表面が鏡のように仕上げられ完成するものである。また、各所に施された装飾彫刻には、村上城下に伝統的な彫師と塗師が多いことから、互いに競争し形式にとらわれず創造的な表現と漆芸が見られる。

現在の屋台で最も古いものは、肴町の鯛に乗った恵比寿像のしゃぎり屋台で、宝暦10年（1760）に制作されたものである。

高欄の柱は、直立て古い形式を残し、後ろの飾りである見送りの衝立は、宝づくしに双龍を配した見事なものである。高欄の浪や高欄下の木鼻の獅子頭なども立派な出来で、彫りは板垣伊平、塗りは山中佐七によるものである。



図 耘町のしゃぎり屋台



図 耘町の乗せ物「恵比寿様」

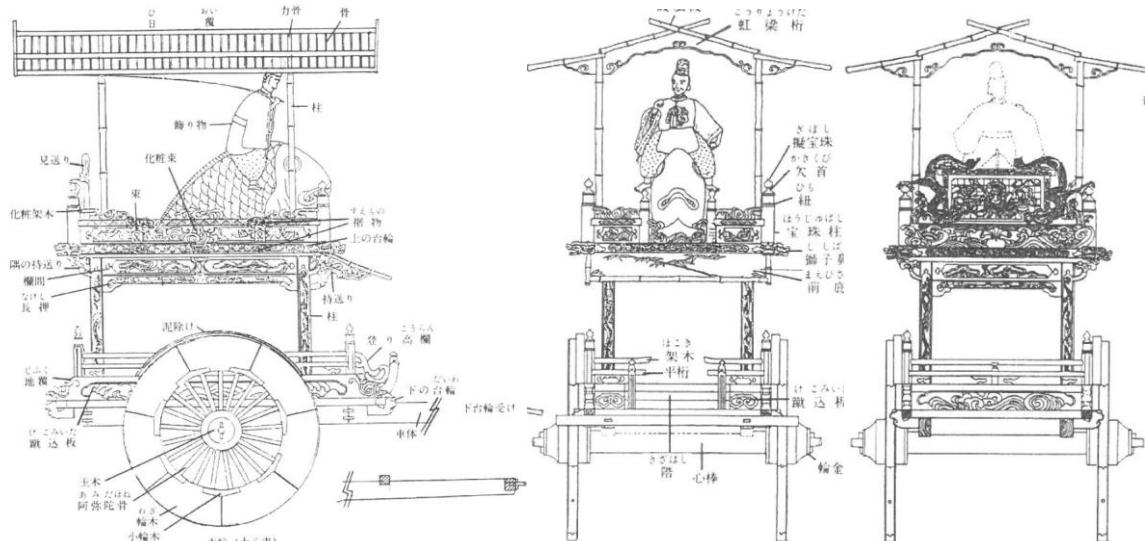


図 看町屋台の三面図

看町は、村上城主堀直奇から魚商いを免許された町で、この屋台が制作された宝暦 10 年（1760）は、村上藩の鮮魚御用達であった播磨屋甚蔵（二麓園由章・俳人・鈴木氏）が、看町の年寄役のとき、この均整のとれた美しい屋台を構想したと伝えられている。なお、この播磨屋甚蔵は、現在の看町と鍛冶町との境付近に住んでいたといわれている。

次に古いのは塩町のしゃぎり屋台で、明和 7 年（1770）の作である。

飾り物は、左手に大きな朱盆、右手に扇子を持った猩々であり、猩々は、仏教や中国の書物に記された靈獸である。日覆い屋根の飾りの水引、飾り物の猩々の台や高欄、前庇の彫刻の貝づくし、見送りの金色輝く大蓑亀と豪快な浪、猩々の紅い衣装を考えて日覆いは朱色となっている。



図 塩町のしゃぎり屋台



図 塩町の乗せ物「猩々様」

三番目に古いのは小国町のしゃぎり屋台で、安永 3 年（1774）の作である。

中国の古事の二十四孝の内の孟宗を飾ったもので、天井高欄の大唐草、腰屋根の唐破風の唐草飾り、台座高欄下の青海波など、彫刻、屋根全体が黒漆を主体に朱、黄、緑の色漆、それに金箔、銀箔、卵殻、螺鈿とあらゆる漆の技術を凝らしている。天井の柱や日覆い屋根の飾りを竹様にしているのは、飾り物の孟宗にちなむ。見送りの衝立ては緋羅紗に桐と鳳凰を金糸で刺繍したものである。



図 小国町のしゃぎり屋台



図 小国町の乗せ物「孟宗様」

表 村上大工が制作した村上まつりのしゃぎり屋台（主に彫刻）

町名	時期	棟梁
肴町	宝暦 10 年 (1760)	板垣伊兵衛・山中左七 (塗り)
小国町	安永 3 年 (1774)	藤井甚右衛門
寺町	寛政元年 (1789)	藤井甚右衛門・喜次郎・藤七・市右衛門・山中左七 (塗り)
大工町	寛政 8 年 (1796)	稻垣八郎兵衛・板垣作太夫・山中左七 (塗り)
久保多町	文化 9 年 (1812)	板垣伊兵衛
上町	嘉永 3 年 (1850)	有磯周斎
安良町	安政 3 年 (1856)	山脇三作・稻垣又八
長井町	明治 2 年 (1869)	高田耕平
小町	明治 7 年 (1874)	山脇奎平
大町	明治 7 年 (1874)	稻垣佐平
片町	昭和 8 年 (1933)	山脇敏夫・小野為郎・伊与部恵・塚田長次郎
上片町	昭和 9 年 (1934)	稻垣八郎兵衛・佐野三治
羽黒町	平成 10 年 (1998)	細野実
庄内町	平成 11 年 (1999)	山口甲子郎

村上まつりのしゃぎり屋台は、江戸時代以来、村上大工の手により修理などが行われ、制作当時の形態を残したまま現在に至るまで維持されている。

村上城下内外の歴史的建造物の修理、改修等に携わっている「越後村上古建築研究会」は、村上まつりのしゃぎり屋台の制作や修理にも関わり、平成 7 年 (1995) の小国町のしゃぎり屋台の解体修理や平成 20 年 (2008) の片町しゃぎり屋台の制作に際しても考証を担当し、村上大工の技術を継承した地元の大工や彫師、塗師が、これらのしゃぎり屋台の制作に携わっている。



図 村上まつりの屋台組み立てと屋台車輪の修理



平成時代に入り、にわか屋台であった羽黒町と庄内町の2町において、しゃぎり屋台が制作されたが、この制作にも村上大工の技術を受け継いだ職人が携わっており、庄内町のしゃぎり屋台は、平成11年（1999）に基礎となる屋台が制作された後も彫刻や漆塗りなどが施された装飾が少しづつ追加され、平成28年（2016）に全てが完成した。なお、新たな取り組みとして、平成27年（2015）3月からは、村上市建築組合と村上高等職業訓練校などが主体となり、しゃぎり屋台の車輪である「大八車」の製作技術の継承を主な目的とした「大八車塾」が開催され、塾生が村上まつりのしゃぎり屋台を維持すべき職人となるべく伝統技術の研鑽に取り組んでいる。

村上城下では、大名の増石に伴って人口増となり、それとともに城下町も拡張された。当然のことながら武家住宅や町家などの建築ブームとなり、多くの大工が城下に流入するとともに技術が向上する。

これらの技術を有する村上大工は、村上城下内の各所に建立された社寺建築を中心に武家住宅や町家の建築に携わった。現在も、淨念寺本堂をはじめとする社寺の虹梁や蟇股、木鼻そのほか社殿の各所に施された彫刻などの修復作業や若林家住宅などの武家住宅の茅葺屋根の葺き替え、外観改修などによる町家の再生などに村上大工が携わっている。茅葺屋根の葺き替え作業などは、歴史的建造物と一緒にとなり、その当時の作業風景を偲ばせるものである。

建築や彫刻とともに発展した彫漆工芸である村上堆朱は、当市周辺が国内有数の漆の産地であったこともあり、この地域の伝統産業として伝承され現在も制作されている。また、村上堆朱と並ぶ彫漆工芸の代表作である村上まつりのしゃぎり屋台にも村上大工は深く関わっており、祭り前に行われるしゃぎり屋台の点検、修理する風景は、祭りの到来が近いことを感じさせるものである。

村上大工が携わる社寺や武家住宅、町家などの修復作業の風景は、その修復する歴史的建造物と一緒にとなって歴史的な風情を醸し出すものであり、社寺や町家などが立地する町並みと彫漆工芸の代表作である村上まつりのしゃぎり屋台が曳き回される様が一体となった風景とともに後世に残すべきものである。

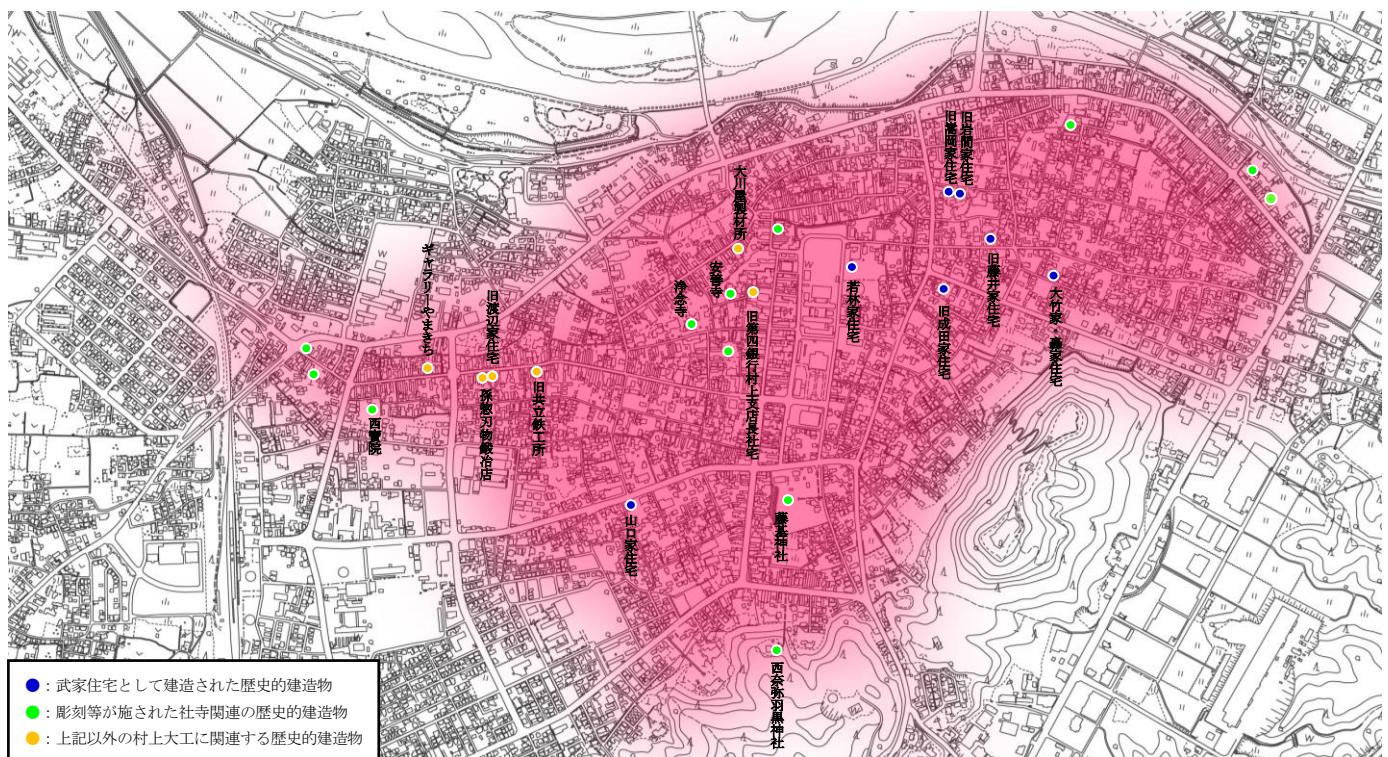


図 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致の範囲

第4節 北限の茶処にみる歴史的風致

茶は、北は青森県から南は沖縄県までの広範囲で栽培されているが、当市は、経済的な流通のある茶の生産地としては北限に位置しているとされている。

茶は、もともと温暖な気候の下で栽培されており、昭和時代の初期頃までは、東北地方でも盛んに栽培が行われていた。時代が進むにつれて地域の生産性や品質が向上し、次第に競争力を失った産地は廃れていった。

村上城下は、海岸部に位置し比較的積雪量が少なく、そのことが茶樹には幸いしている。すなわち積雪によって茶樹が保護されるのである。冬期の最低気温もマイナス10度以下になることが少ないなどの条件に恵まれていたことから茶の栽培が受け継がれてきている。

茶の原産地は、中国南部の山間地とされており、中国古代に喫茶の風が始まり、唐代には長安、洛陽あたりで茶を飲むようになり、宋代には一層これが広まったとされている。

日本では、鎌倉時代に禅宗の僧侶栄西が宋の茶を日本に伝えたことにより広まったとされ、室町時代には茶道の文化が生まれている。これらの中国から入ってきて栽培された「栽培茶」のほか、山間部などで自生していた「山茶」があるとされているが、新潟県内では自生していた茶の記録はなく、江戸時代初期の1620年代に村上城下で栽培された茶が始まるとされている。現在、村上城下で栽培されている茶は、江戸時代前期に他地方からもたらされた茶の種子が村上に根付き、その後、今日まで栽培されてきた在来種が主流で、中には150年から300年近く経つ茶の木もある。全国的には、明治時代後期以降に在来種から選ばれて新たに育成された品種の茶畑が85%、その内、主要銘柄の「やぶきた」が75%を占めている。今までいう「こしひかり」の存在である。

昭和50年(1975)頃までは、全国的にも在来種の茶が栽培されていたが、機械化に適していたことと収穫量が多いこと、それに食生活、嗜好の変化で新品種の茶の味が優れているという評価となり在来種は姿を消していった。

村上地域でも、昭和30年代(1955~1964)に、新品種の茶である「やぶきた」の作付けに取り組んだが、寒さの厳しい気候であることから栽培技術もままならず、全国の主要茶産地が「やぶきた」への植え替えに移行する中、村上茶は衰退の一途をたどった。これを挽回しようと、現在は市内の茶業に携わる若手により構成される「村上茶研究会」が、「北限の茶処」として栽培技術の向上、茶葉の収量増加など技術研鑽を



図 北限の茶処の境界線



図 村上茶

行い、村上茶の再興を図っている。

村上城下で茶の栽培が始まった時期については様々な説があり、江戸時代前期の村上城主堀直奇が、江戸駒込の藩邸で栽培されていた茶の種子を元和6年（1620）に村上城下に持ち帰り移植し栽培したと『堀鉄団公記』に記された説と、村上城下町の大年寄を務めていた徳光屋覚左衛門が、元和6年（1620）に伊勢神宮に参拝したおり、茶の種子を宇治（現京都府宇治市）より買い求め持ち帰り、移植して栽培したとの説がある。以後、新潟県内に根付いた松山茶、黒川茶、中条茶、村松茶、新津茶、麓茶、佐渡茶は、村上城下から茶実を持っていき、栽培したともいう。

堀直奇は、尺八と琵琶、歌をたしなみ禪宗に帰依していた人物であり、この宗派の僧侶によって中国からもたらされた茶とも親しんだとされている。後に堀が分封する村松藩でも茶が奨励され、盛んに製茶が行われた。

村上藩の奨励などもあり天和2年（1682）頃には、茶畠の面積は80町歩に達し、宝永2年（1705）には100町歩に達している。茶の生産高が増え、旅出し（移出）が行われるようになると、村上藩では延宝2年（1674）頃に現在の税に相当する茶役を課することとしたが、茶の売れ行きが悪くなり、宝永元年（1704）に村上城主榎原政邦に代わり入封した本多忠孝以後、茶役は免除とされている。

安政6年（1859）には、村上城下の町人瀧波重兵衛が、京都山城より職工を雇い入れ、宇治玉露法を伝習し、村上茶の改良や販路の拡大に努めたとされている。その後も、再三にわたり職工を招いて製茶法の改良に努め、明治2年（1869）に重兵衛らは横浜の商社高木栄助と契約し村上茶の輸出の道を開いた。

江戸時代の新潟県内各地の産物を相撲番付に見立ててつくられた『越後産物くらべ』には、前頭二枚目の欄に「むらかみノ茶」と記述があり、その当時から地域ブランド商品といえるものであったことがうかがえる。

図 江戸時代の新潟県内各地の産物

資料：新潟県のあゆみ（新潟県立歴史博物館）

明治 11 年（1878）に重兵衛らは、村上製茶会社を組織し紅茶の製造も始めた。また、各業者は頻繁に先進茶業地を視察したり、技術者を招いたり、村上茶の品質の向上に力を注いだ。明治 23 年（1890）からは、磚茶の製造も行いロシアのウラジオストクに輸出を始め、明治 27 年（1894）には、村上茶業商会を組織し横浜の米国商人と売買の交渉などもしている。

茶は、町人町だけではなく、侍屋敷の畠や近郷近在の村々にも植えられ、明治時代末期には250町歩あり、村上城下の町人町であった村上町には新潟県茶業講習所も設置された。

明治43年(1910)の岩船郡茶業者一覧表によると製造販売業者16者、製造を主とする業者44者、販売を主とする業者26者、その他7者の合計93者で、このうち村上町の業者が、全体の約65%を占め町人町において茶の製造販売が盛んに行われていた様子がうかがえる。



図 明治期の村上製茶会社のレッテル

図 明治 43 年 (1910) の岩船郡内の茶業者一覧

資料：城下町村上探検ガイドⅢ～北限の茶処・村上～

村上地域での茶の作付面積は、明治時代後期に最大となり、明治41年（1908）では、595haであった。この頃の茶畠は、現在の村上駅周辺から瀬波町（現村上市村上地域瀬波地区）までの一帯に広がっていたが、大正初期になると、村上町と新発田町（現新潟県新発田市）の間に鉄道が敷かれ、村上城下の西側の茶畠内に村上駅が建てられ、この駅と村上城下を結ぶ道路が作られると、駅近くの茶畠には製糸工場や亜鉛製錬所が建てられ茶畠が減少していく。

昭和期の戦中、戦後には、食料増産や軍需工場の建設などにより更に茶畠は減少し、その後も工場誘致や住宅建設などにより平成12年(2000)には22haに減少している。

現在も市街地内に茶畠が現存しているが、茶畠周辺の大部分は宅地化され住宅等が隣接している状況である。

こうした茶畠の減少により、茶の生葉収量も減少するが、このような状況は、新潟県内各地でも見られ、茶の栽培、製造、販売等の産業として残っているのは当市のみとなっている。



図 市街地内の茶畠

グラフ 村上茶の作付面積と生葉収量の推移

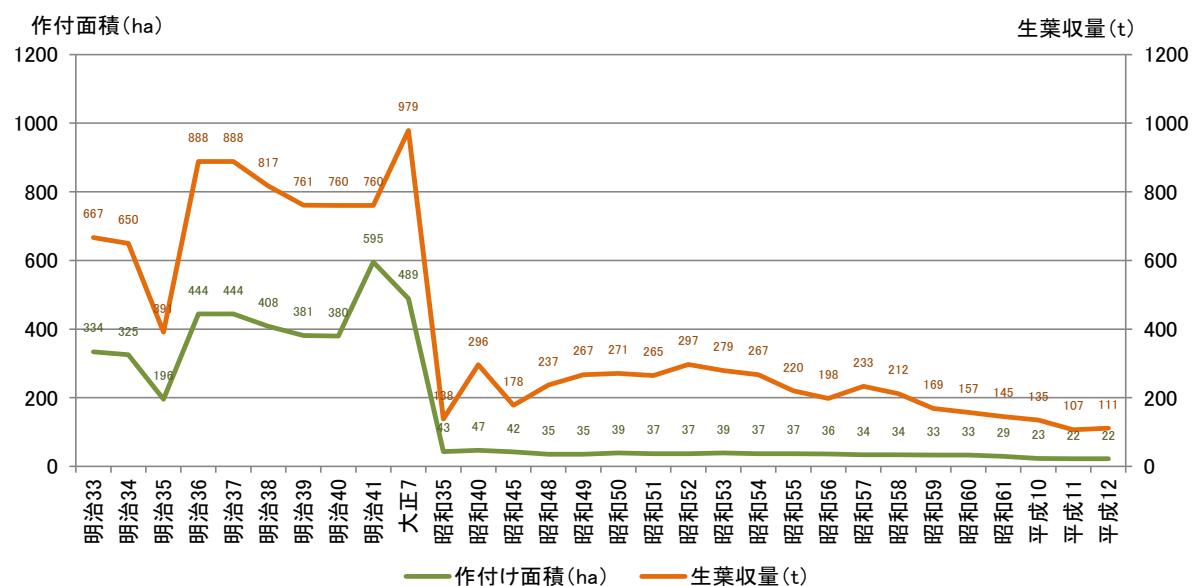


図 城下町外縁部の茶畠の変遷（左：大正時代 右：現在）

※現在の茶畠図には旧町人町の区域内に位置する茶畠も記載

表 茶関連年表

年代	茶の歴史
延暦 24 年 (805)	日本に茶が伝わる
建久年間頃	中国で、茶筅で混ぜて飲む方法が始まる
建久 2 年 (1191)	栄西が茶の種子を持ち帰り栽培が始まる
建武 3 年 (1336) 頃	貴族、武士に喫茶が広がる
応安元年 (1368) 頃	中国で金炒り緑茶が普及し烏龍茶が誕生
天正 15 年 (1587) 頃	千利休らが活躍
慶長 15 年 (1610)	日本からオランダに緑茶輸出
元和 6 年 (1620)	村上城下に茶の種子が伝わる
寛永 14 年 (1637)	イギリスが中国から茶を輸入
承応 3 年 (1654)	金炒りした茶葉に熱湯を注ぐ方法が伝わる
寛文元年 (1661)	村上茶（黒蒸茶）の製造がはじまる
延宝 2 年 (1674)	村上城主榎原政倫が茶畑に税制を施す
元禄元年 (1688)	真摘法を始め、べつ甲茶ができる
	村上城下町人町の瀧波重兵衛が茶業をはじめる
元文 3 年 (1738)	永谷宋円が宇治製茶法を確立
天明 5 年 (1785)	アメリカが中国茶を輸入
天明 8 年 (1788)	インドにお茶が伝わる
文化 7 年 (1810)	台湾にお茶が伝わる
文政元年 (1818)	村上城下町人町の瀧波重兵衛が金炒茶を製造
天保 9 年 (1838)	村上城下町人町の矢部喜四郎が茶業をはじめる
天保 10 年 (1839)	セイロンに茶が伝わる
天保 13 年 (1842)	村上城主内藤信親が茶業を奨励
安政 6 年 (1859)	村上城下で玉露の製造がはじまる
	アメリカに初めて緑茶が輸出される
万延元年 (1860)	村上藩による統制と専売の強化
明治 2 年 (1869)	横浜で村上茶の販売を開始
明治 5 年 (1872)	横浜に取扱所を設け外国に出荷
明治 11 年 (1878)	村上製茶会社が設立
明治 18 年 (1885)	日本郵船を瀬波に回航して輸出を図る
明治 23 年 (1890)	團茶を製造しロシアに輸出
明治 26 年 (1893)	村上茶がコロンブス大博覧会で入賞する
明治 31 年 (1898) 頃	茶生産の機械化が進みはじめる
明治 41 年 (1908)	新潟県茶業研究講習所が設立
大正元年 (1912)	アメリカで紅茶の輸入量が緑茶を上回る
大正 3 年 (1914)	第一次世界大戦勃発により紅茶の代替として緑茶業界は空前の好景気となる
昭和 56 年 (1981)	缶入り緑茶飲料の誕生
平成 6 年 (1994)	ペットボトル入り緑茶飲料の誕生

※緑の着色箇所が村上茶に関係する事項

古くから茶道も盛んで、流派は宗偏流そうへんりゅうが多かったといわれている。宗偏流が旧村上城下に伝わると、村上城主内藤信任や家老の島田正忠は共に茶道を深く究め、多くの志望者もこれに学び、城下ではたびたび茶会が設けられたといわれている。

安永から天明期、寛政期（1772～1800）へかけて、村上藩の鮮魚御用達であった肴町の播磨屋甚蔵は、町人ながら音楽や茶道、香道にも達し、「茶を品するには水を選ぶが第一であり」として、人を遣して村上地域上海府地区の柏尾集落内の寺の清水を汲ませたとの言い伝えがある。

また、臥牛山の麓に位置する仲間町には御茶屋前などという名称が残り、絵図によると茶室や庭園を設けた「相川御茶屋」があった。相川御茶屋は堀直奇によって造られ、歴代の藩主が別邸にしてきたところである。仲間町にはその遺構の築山が現存する。

明治時代から大正時代にかけての茶の宗匠には、表千家に淨念寺の住僧五十嵐祐心、長楽寺の住持井越鴻道などがあり、井越鴻道は神戸より村上町（現村上市村上地域村上地区）に移り、大正時代の初めより多数の門弟に茶道を教授したとされている。

江戸時代前期に当地へ伝わり発展した村上茶であるが、現在も村上城下を中心に市内の各地で店舗が構えられ、製造、販売業が営まれている。特に、旧浜通りの沿線には、多数の日本茶の関連店舗が現在も立地しており、その中には江戸時代から続く店舗もある。

旧浜通り沿いの小国町に建つ「九重園（瀧波家住宅）」は、八代続く日本茶の製造販売店であり、初代瀧波重兵衛が元禄年間（1688～1704）に茶業をはじめたとされており、二代瀧波重兵衛は、村上茶の製法改良や販路拡大に尽力した人物である。

店名である「九重園」は、安政6年（1859）当主であった瀧波重兵衛が京都山城（現京都府宇治市）より職工柳田九兵衛ほか4名を雇い入れ、村上茶の製法を改良した功を銘するため、職工柳田九兵衛の「九」と瀧波重兵衛の「重」をとって名づけられた。

店舗棟は、初代の頃には既に建っていたことから、建築年は約200年以上前となる。座敷棟は、大正8年（1919）の大正堂火事の直前に完成したと過去帳に記されており、その火事の時に、火消し衆が防火のため、ノコギリで柱を切り倒そうとした痕が残っている。店は、茶の小売りを始めた明治17年（1884）に畳敷きにし、その後、平成2年（1990）に大幅に改修された。この改修で大戸や格子は取り外している。

また、店舗裏にある土蔵2棟は、明治29年（1896）の建築である。



図 九重園（瀧波家住宅）

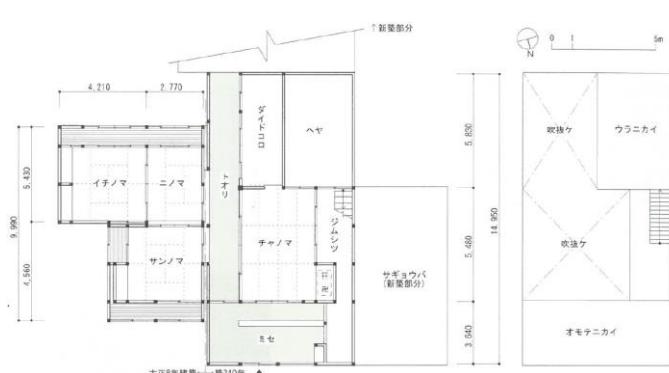


図 九重園平面図

旧浜通り沿いの肴町に建つ「常盤園（矢部家住宅）」は、天保10年（1839）に創業し現当主で15代続く日本茶の製造販売店である。

棟札は発見されていないが、製材方法や和釘の使用状況などから、主屋と東土蔵は明治初期、西土蔵は梁に記された墨跡から慶應元年（1864）に建てられたと推測されている。

なお、現当主は、茶業に携わる若手の担い手により組織された「村上茶研究会」の中心メンバーとして、「北限の茶処」として栽培技術の向上、茶葉の収量増加など技術研鑽を行なながら村上茶の再興を図っている。



図 常盤園（矢部家住宅）

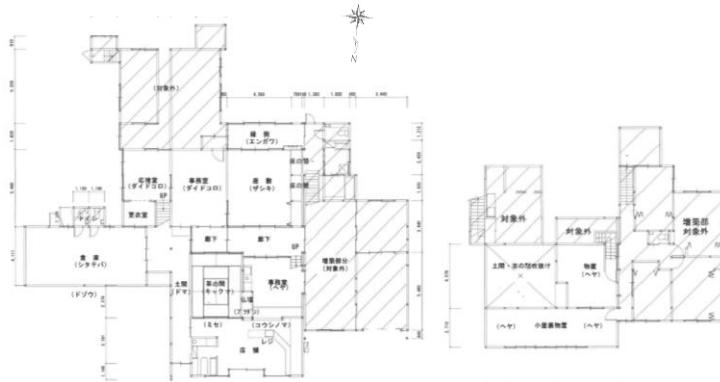


図 常盤園平面図

「常盤園（矢部家住宅）」に隣接して建つ「ゑびす屋土蔵（石栗工務店）」は、当初、常盤園の土蔵として建築されたものであり、日本茶の保管蔵として使用されていた建物である。その後は、質店、店舗兼住宅に転用され、現在は、建築業を営む石栗工務店の倉庫として活用されている。

棟札は発見されていないが、この建物の元所有者である常盤園の書付には、明治 34 年(1901)7 月に土地を購入した記録が残されており、また、丸釘の使用状況などから、明治後期に建築されたと推測される。

なお、土蔵は、主屋や店舗の裏手など道路から奥まった箇所に設置されることが多いが、この土蔵は、道路に接する箇所に建てられており、また、道路に面する建物面が平側である形態は、村上城下町内でも稀有な土蔵と言えるものである。



図 穂びす屋土蔵（石栗工務店）

「九重園（瀧波重平家住宅）」同様、旧浜通り沿いの小国町に建つ「松本園（松本家住宅）」「一キ矢部茶店（矢部家住宅）」も古くから続く日本茶の販売店である。

「松本園（松本家住宅）」は、現当主で何代目となるかは不明だが、伝承によれば江戸時代前期から続いている店舗とされており、以前は米店を営んでいたが、現在は、日本茶の販売店を営んでいる。

主屋の建築年代は不明だが、形態からすると、少なくとも約 150 年前の江戸時代末期までは遡るものと思われる。大正 10 年（1921）頃の道路拡幅で軒が一間切り詰められ、その後も店の広さを確保するため茶の間を 3 畳分狭くしており、このため表二階への階段位置も変更され、二階には渡り廊下を設け、裏二階には廊下がつけられている。また、裏は、平成 10 年（1998）に改築されている。



図 松本園（松本家住宅）

「一キ矢部茶店（矢部家住宅）」は、現当主で3代目となる日本茶の卸・販売店を営んでおり、屋号は「一キ」である。

主屋は、棟札より明治31年（1898）の建築と判明しており、「松本園（松本家住宅）」同様、大正時代の道路拡幅の際に、下屋が切り落とされ開口部の建具を木製のサッシに変えている。

この建物の茶の間、台所、寝間の接点には、柱が無く、障子で連結されている点が特徴的である。



図 一キ矢部茶店（矢部家住宅）

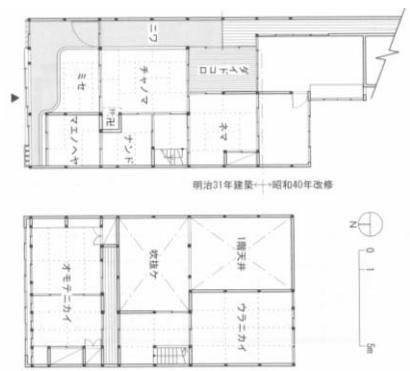


図 一キ矢部茶店平面図

旧出羽街道沿いの上片町内で、明治15年（1882）より、石田與平治商店として村上茶の製造、販売業を営んでいた石田園。現在、廃業しているが、敷地内には、お茶に関する茶室や茶蔵など複数の歴史的建造物が現存しており、その当時の村上茶の盛隆を感じることができる建物である。

主屋は、前面の道路整備により建て替えられたが、道路整備の影響を受けなかった複数棟の土蔵、離れが現存している。主屋裏手に配置され、お茶の製造、保管などに使用されていた3棟の土蔵からは、棟札や墨書が発見されており、前の蔵が弘化4年（1847）、次の蔵が明治7年（1874）、製茶場が明治43年（1910）以前に建造されたことが判明している。また、3棟の土蔵と渡り廊下でつながった味噌蔵には、格子戸に大正9年（1920）の墨書が残されていることから、これ以前に建造されたと推測されいる。主屋脇に配置された離れには、2階に茶室が設けられており、11代当主の妻が茶を教えるために戦前に作られたものである。



図 3棟が連担して建つ旧石田園の土蔵



旧浜通り沿いの小国町に建つ「旧細野家住宅」は、当初、住宅として建てられた建物であるが、現在は、村上茶等を楽しむことができる喫茶店「お休み処えんや」として活用されている。

主屋からは棟札が発見されており、この札により大正14年（1925）に建築されたことが判明した。

この建物は、「松本園（松本家住宅）」と同じ並びの近接した箇所に建てられており、「松本園（松本家住宅）」同様、大正時代の道路拡幅の際に、下屋が切り落とされ現在の形態となっている。また、平成18年

（2006）には、旧町人町内の観光案内施設「城下町情報館」として活用するため、NPO法人村上観光ルネッサンスにより現在の意匠に改修されている。

また、長井町に建っている「富士美園」は、明治元年に創業した、6代続く日本茶の製造販売店である。

主屋は都市計画道路の整備により、建て替えられ、現存していないが、旧製茶工場は道路整備の影響を受けずに現存している。この建物は、大正11年（1922）の建築であることが判明しており、現在は村上茶等を振る舞うカフェとして活用されている。

また、出羽街道沿いの大町に建つ「茶館きつかわ嘉門亭」は、当初洋品店が営まれていたが、令和4年から村上茶を提供する御茶サロンとして活用されている。

主屋は、明治25年（1892年）に建築されたことが判明しており、切妻平入2階建ての町家で、町家の後ろ側は解体されているが、間口の広さから、村上城下の町家の中では規模の大きいものであったといえる。

城下町の拡大とともに様々な職業が発達したが、その様子は宝永2年（1705）に村上城下の明細を調査した「村上寺社旧例記」に見られる。ここでは、各町の家数や寺社の明細とともに職業の軒数と人数が記され、そのうち食料品関係では穀物屋63人、味噌醤油屋17人、米屋29人、粂屋21人、酒造屋21人、八百屋42人、塩屋14人、温餽屋^{うどんや}3人、豆腐屋65人などとともに、菓子屋が6人見られる。

茶席で用いられる和菓子は、茶の文化に欠かせないものであり、茶席に菓子を提供する菓子店は村上城下



図 お休み処えんや（旧細野家住宅）



図 富士美園旧製茶工場(飯島家住宅)



図 茶館きつかわ嘉門亭



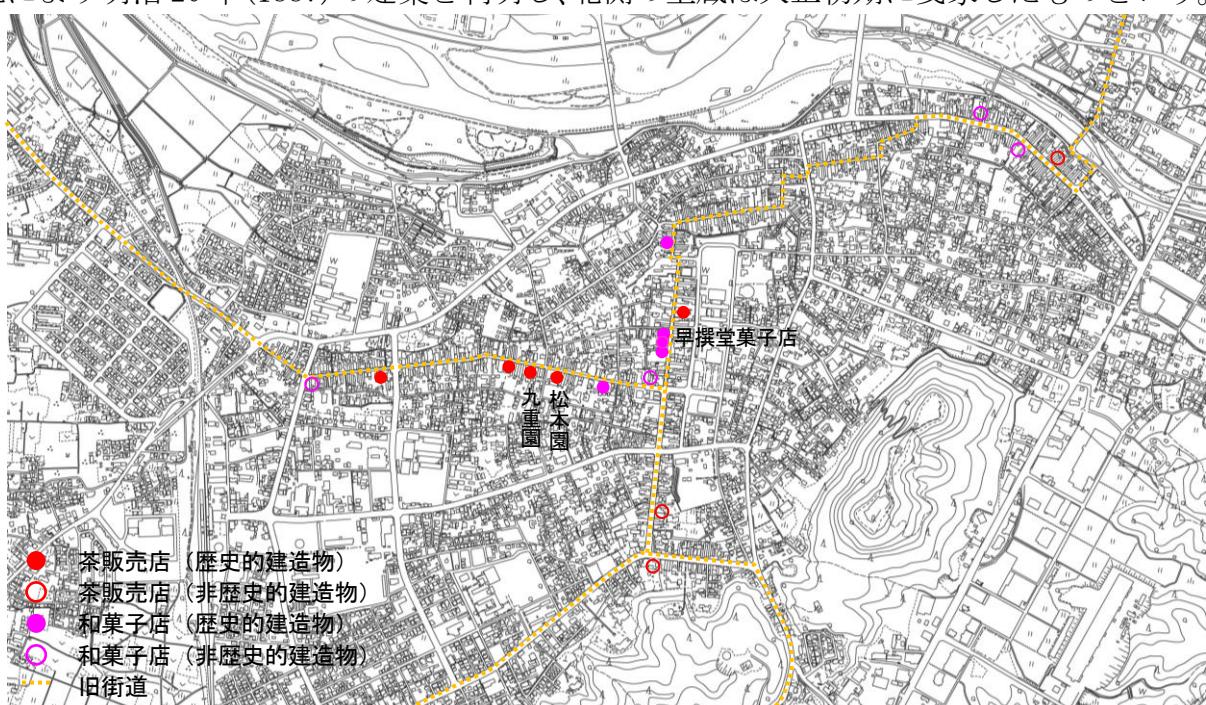
図 早撰堂菓子店（早川家住宅）

町に点在し、江戸時代後期に創業した店舗も数店ある。

村上城下で催された茶会の様子は、江戸時代から明治・大正期までは資料がなく明らかではないが、昭和32年（1957）、33年（1958）に開催された裏千家流の茶会の様子を記した資料では、村上城下の菓子店でつくられた落雁などの和菓子が茶席に出されている。現在でも、各流派の茶会に際してはこれらの和菓子が多く用いられている。

旧村上城下町の中央付近の大町に建つ「早撰堂菓子店（早川家住宅）」は、初代は、寛文年間に姫路から移り、屋号を「姫路屋」として煮壳茶屋を営んでいたが、明治25年（1892）に屋号を「早撰堂」と改め、菓子店を始め、一時は、鮮魚問屋やサイダー製造も営んでいた。

棟札は失ったが、家人によれば明治27年（1894）の書付があったという。昭和45年（1970）頃のアーケードの設置により店が切り詰められ、広さの確保のために茶の間を4寸5尺狭くし、中庭の裏側は、昭和54年（1979）に二階の増築と仕事場の拡張を行った。西側の土蔵は、棟札により明治20年（1887）の建築と判明し、北側の土蔵は大正初期に曳家したものという。



北限の茶処である村上地域の茶の文化は、江戸時代の村上城下を背景に芽生え、和菓子の製造販売や茶道などの伝統文化とも密接に関わり合いながら育まれ、今まで発展、継承してきた。村上まつりや村上七夕まつりで唄われる村上甚句にも、村上茶を表現した下記のような唄がある。

“村上は 良い茶の出處 堆朱堆黒 茶の香り”

この唄からも村上茶は、村上城下の武家町だけではなく、町人町にも浸透していた文化であることが理解できる。

当市は、茶の栽培に最適な地域では無いが、江戸時代に茶の種子が持ち込まれて以降、茶業に携わる人々の努力により発展、継承され、地域の人々の日常生活の中に溶け込んだ文化である。大正初期頃までは、村上城下の外縁部に広大な作付面積を有した茶畠は、宅地開発などその時々の社会情勢の変化に合わせ減少しているが、現在も茶の栽



図 茶摘みの様子

村上市歷史的風致維持向上計畫

培が続けられており、旧町人町を中心に茶を製造し販売する茶舗が営まれ、各茶舗では老舗の矜持を保ちつつ、村上茶の伝統とブランドを守るため果敢な挑戦を絶えず行っている。

また、茶業に携わる若手の担い手により「村上茶研究会」が組織され、「北限の茶処」として栽培技術の向上、茶葉の収量増加など技術研鑽を行いながら村上茶の再興を図りつつ、茶に親しみながら村上茶の普及・振興の人材育成の取り組みとして「村上茶ムリエ」講習会も開催している。

村上城下に残る武家住宅では毎年茶会が開催され、茶道教室の活動は年間を通じて城下の各所で行われている。茶席で提供される茶や和菓子は、歴史的建造物である茶販売店や和菓子店で製造され、これらも茶の文化の一つとして継承されている。

市街地内の茶畠での茶摘みの風景や新茶の時期に町中に広がる茶の香りは、この地域の季節の風物詩となっており、現在、希少となっている町の中で季節を感じる要素として後世に継承する必要がある。

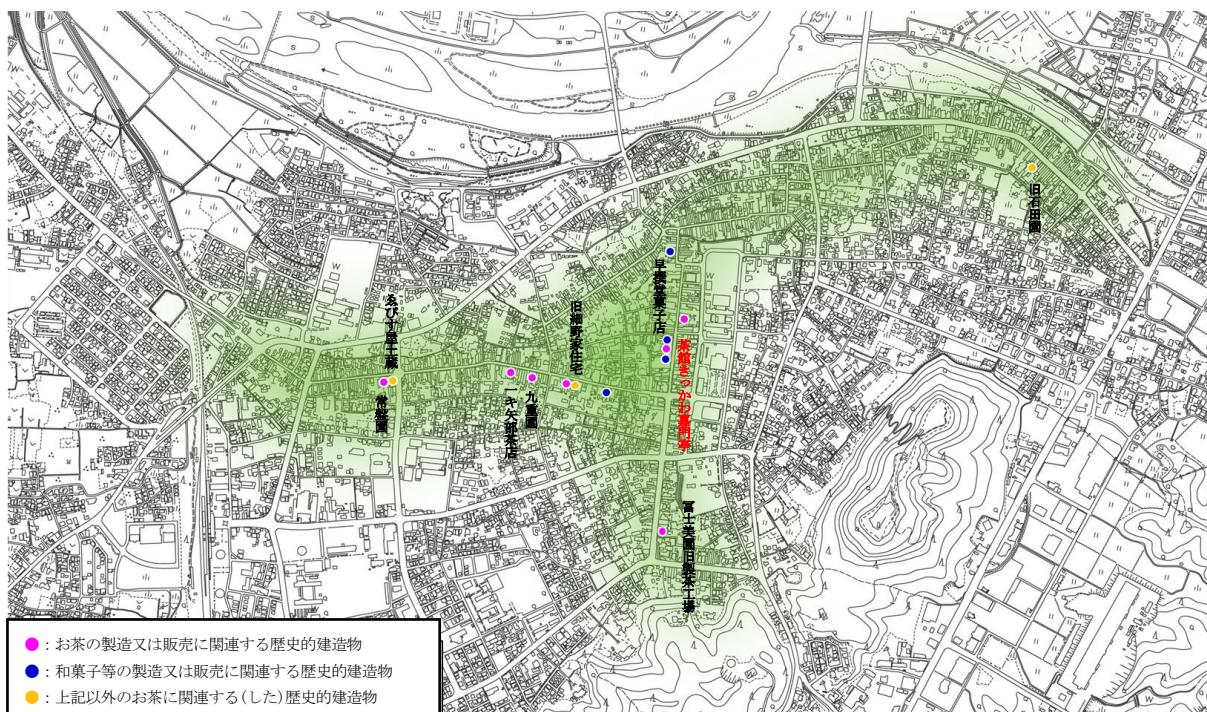


図 北限の茶処にみる歴史的風致の範囲

【コラム】播磨屋甚蔵

播磨屋甚蔵は、村上まつりの屋台の制作にも関係した人物であり、肴町のしゃぎり屋台に飾れた「恵比寿様」の製作にあたり、京都の人形師に製作を依頼する際の逸話がある。

普段から身なりに拘りを持っていなかった甚蔵は、京都まで恵比須様の作製を依頼に行き、店先に立ち店主への取次ぎをお願いしたところ、その身なりを見た番頭が全く取り次ごうとしなかった。このため、甚蔵は、懐から紙と矢立を取り出し、

「田圃のかかし 人と見えるか」

としたため、店主へ見せるよう依頼した。

その句を見た店主は、大いに驚き甚蔵を招き入れ改めて来意を聞いた。そして、主人に屋台の構造、寸法等を詳しく説明、一丈の高さに飾り下から見上げて丁度良い様に、そして、恵比須様の年齢は42歳（分別ざかりの頃）の年格好に作ってもらいたいと依頼をしたという逸話がある。



図 耘町の恵比寿様

第5節 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致

岩船町（現村上地域岩船地区）は、石川の河口に位置し、中世以来、港町として発達した町である。中世には平林城主色部氏の領地で、江戸時代には村上藩領となった。村上城下から新潟に至る浜通りの宿場町であるとともに、江戸時代中期以降は、廻船業の発達により岩船港を通じた商品取引が活発に行われ港町として栄えた町である。この港は、村上領内のみならず出羽米沢方面への物資流通港としても利用されていたことから、村上藩の沖の口番所も設置されていた。

建武4年（1337）の『色部高長軍忠状案』には「岩船宿」として、また、慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』にも「岩船町」としてその名を見る事ができる。現在も、旧浜通り沿いには多くの歴史的建造物が存在し、この地区的シンボルである石船神社や町家、浜に向かって走る細小路の町並みなど多くの歴史的な景観を残している。



図 平林城跡からみた岩船地区



図 『越後国瀬波郡絵図』慶長2年（1597）

所蔵：米沢市上杉博物館

「岩船」の地名の歴史は古く、『日本書紀』には、大化4年（648）に蝦夷に対する前線基地として「磐舟柵」が設置されたと記されている。また、齐明4年（658）に、阿倍比羅夫が軍船180隻を率いて蝦夷に遠征したと記されているが、このとき「磐舟柵」を前線基地としたとする説がある。

この柵の所在地は現在も明らかではないが、岩船という地名の存在から岩船町に隣接する浦田丘陵周辺が有力な場所であるとされている。

岩船という地名の由来として、

「昔、饒速日命という神様が、磐樟の舟に乗って、この浜にお着きになられた」という伝説があり、このため岩船と呼ばれるようになったと町の人々にいわれている。

にぎはやひのみこと
あめのいわふね
饒速日命は、古代大和王朝の大豪族であった物部氏の祖先神であるとされ、神々の住む天國である天津国より天磐船に乗って河内の国に降り立ったとされる神で、岩船町のはずれで小高い丘の明神山から港を見守るように鎮座する石船神社には、この饒速日命が祀られている。



図 明神山（遠景）



図 石船神社鳥居

■岩船まつり

このように歴史が深く、また、旧浜通り沿いであり、また、港町として発展した岩船町には、様々な祭礼や伝統行事が年間を通じて行われており、その代表的なものが10月に行われる石船神社の例大祭である岩船まつり（県指定無形民俗文化財）である。

この祭りには、一般的な祭礼と異なる風習も残っており、それは、

「この神様が一夜の宿を求

めたところ、町の衆は、鮭の鮓を作るのに忙しく皆断ったが、ある1軒の家が、「今、お産が始まるところだがそれでもかまわなければ」ということで、この神様を家に泊めた。」

表 旧岩船町の年中行事

時期	行事
1月	仕事始め、年始回り、寺方年始回り、七草粥、寒九の水、だんご木飾り、左義長、仏の正月、初地蔵
2月	節分、初午
3月	お釈迦様、田の神様、彼岸
4月	雛祭り、花祭り、虚空蔵様、住吉様、石動様
5月	春神楽、秋葉様
6月	端午の節句、今宮様
7月	天王様、地蔵様
8月	七夕、盆市、花市、お精霊様、地蔵盆、諏訪様、お不動様
9月	河内様、権現様、弁天様、十五夜、彼岸
10月	節句寄合、岩船まつり
11月	鬼子母神様、水神様、袴着、山の神様
12月	恵比寿様、大黒様、冬至、煤掃き、餅つき、松飾、年夜

というものである。そのため一般的な祭礼においては、お産は忌むが、この祭りではお産と重なっても構わないといわれている。

祭りの起源は明らかではないものの、永禄から天正年間（1558～1591）の『色部氏年中行事』（越後国人領主色部氏史料集）に、当時の祭礼神事の様子が記されている。江戸時代以前は旧暦9月19日に行われ、明治5年（1872）に新暦となってからも祭礼日は変更することなく9月19日に行っていたが、明治11年（1878）からは10月19日に実施することになり、毎年10月18日を宵祭、19日を本祭として現在に至っている。

祭礼日には、神輿とともに「しゃぎり」と呼ばれる9台の屋台が、石船神社を中心にこの地区内を巡回し、祭礼行列の先頭となる岩船岸見寺町の屋台は、「御舟様」と称され祭礼の中心的存在として篤く信仰されている。また、各町の屋台には彫刻や漆塗、金箔などが施された豪華なものが多く見られる。

本祭では、午前0時に先太鼓が石船神社を出発し岩船町内を回る。早朝、神前では、神輿を中心に御舟と称する長さ3mほどの朱漆塗りの舟と白駒と称する木彫りの神馬が並び、神靈を神輿に移し五本の幣を神の御靈代として舳先を前にした御舟に立てる御靈うつしが行われる。

神輿は、御靈うつしの後、石船神社石段下の第一御旅所に安置され、午前9時にこの御旅所から巡行が開始される。第一御旅所に神輿が安置されると、岩船岸見寺町の屋台から神輿に向けて木遣り^{きや}が奉納される。このとき奉納されるのは「本木遣り」で、木遣り上げの衆が一節ごとに交替しながら木遣りを上げ、曳き手の若連中が音頭を取る。

木遣りの歌詞は、

“げにやめでたき 神代の昔 蜻蛉洲に 宮始まりて 縁起詳しく 尋ねて聞きば 言うも愚か
や かたじけなくも 天の水罔の 御神とかや 天の磐船 波間に浮かべ 動き揺るがぬ 岩
船町の 四方のかまどの 末広がりて “

などがあり、一節ごとに若連中が、

“ソラエーヨーイ イーヨナ ハリヤ ハリヤ ハリヤ ヨウイートセ”

と音頭を取る。このほか、木遣りとしては、屋台の曳き出しや神社の社殿へ御舟を移す際にうたわれる「ドットコ木遣り」がある。

この祭りにおいて、木遣りが伝えられている町は岩船岸見寺町のみであり、また、岩船町では「木遣りを歌う」とは言わず「木遣りを上げる」と言う。これは、木遣りの声そのものに神が宿ると考えられているからであり、木遣り上げの衆は、羽織袴の出で立ちで手に幣束を持つ。

祭りの行列は、先太鼓を先頭に岩船岸見寺町の屋台から順に各町の屋台が9台続き、最後尾に位置する岩船横新町の屋台の前に神輿行列（先祓い、大榊、猿田彦、白玉槍、黒玉槍、獅子頭、大鉾の玉槍、神輿、神官、巫女、氏子総代）が入る。

この行列は、各町を順次巡行しながら、岩船横新町にある第二御旅所に神輿が到着すると、御旅神事が行われる。この神事以後は、行列の順番が変わり岩船岸見寺町の屋台の後に神輿行列が入り、その後に各町の屋台8台が続き深夜遅くまで巡行が続く。



図 岩船まつり

20日午前0時頃には、岩船岸見寺町と岩船横新町の2町の屋台が石船神社へ戻り、「とも山」と称する神事に供奉する。この神事は、神靈を神殿に返納する儀式であり、御舟の艤装を神殿に向け御靈代を神殿に納めるとともに御舟の神靈が除かれるという信仰の表れとされている。



図 「御舟」(岩船岸見寺町)



図 「白駒」(岩船横新町)

しゃぎり屋台は9台で、構造、形式とともに曳き方も村上まつりや瀬波まつりとは異なっている。屋台の特徴は、全体的に各部の木割が大きく重量感があり、一階部分の下台と二階部分の上台の間に軒の出の大きい唐破風を取り付け、上台は前後左右に大きく張り出している。この上台と唐破風に挟まれた隅柱には、籠彫の隅飾りなどが付けられている。更に上台には、丸彫に近い装飾彫刻を施した高欄を二重に巡らし、後ろには見送りと称した丸彫に近い彫刻を飾り付けている。彫刻は、外光による効果をねらい、特に誇張した立体表現が見られる。このような構造から、収納時は上台の日覆と柱は解体するが、上層部と下層部は解体せずに屋台倉庫に収納している。

重量のある屋台であるため、村上まつりや瀬波まつりのように手木を上下左右に動かすことはなく、屋台の囃子に合わせて若衆が音頭を取り、常に手木を水平にして曳き回している。また、屋台が狭い通りを巡回するため手木を短くしている。なお、明治時代以前は、屋台とともに笠鉾を所有する町が複数あったが、現在では岩船上大町と惣新町（岩船縦新町、岩船中新町、岩船新田町の合同）の二町のみに笠鉾が残されている。



図 各町のしゃぎり屋台



図 岩船まつりのしゃぎり屋台



図 村上まつりのしゃぎり屋台

岩船岸見寺町の屋台は、明治時代中期に岩船町の島田亮斎、弟の斎藤予斎が制作したものであり、また、乗せ物である「明神丸」（御船）は、明治29年（1896）に同じく岩船町の渡辺万助によって制作されたものである。

岩船地蔵町の屋台は、大正8年（1919）に岩船町の須貝惣之助、相馬猪吉が制作したもので、当時は、上台のない屋台であったが、昭和22年（1947）に現在のような形態に改裝された。乗せ物の「御神酒徳利」は、諏訪大明神（諏訪神社）の象徴として飾られている。なお、以前の乗せ物は「浦島太郎」であったが、昭和29年（1954）に「御神酒徳利」に改められた。

岩船上大町の屋台は、安政3年（1856）～5年（1858）に、岩船町の美濃源吉、島田亮斎が制作したものである。乗せ物は、江戸時代後期に屋台が制作されてから「大黒天」であったと考えられ、現在の「大黒天」は、平成8年（1996）に修復されたものである。

岩船上町の屋台は、これまで火災などで何度も破損し、度々作り直されているが、以前の屋台は、京都の祇園祭の山車のような非常に豪華なものだったとも伝えられている。現在の屋台は、明治34年（1901）に岩船町の斎藤予斎が制作したものである。乗せ物の「御神酒錫」は、住吉神社の象徴として飾られているもので、天保9年（1838）の上町（現岩船上町）の『祭礼勘定帳』には、「御神酒錫」を塗り直したという記録がある。

岩船上浜町の屋台は、文政12年（1830）に村上町（現村上地域村上地区）の山脇長兵衛が制作したものである。乗せ物の「武内宿禰」は、『日本書紀』などに出てくる伝説の人物であり、上浜町（現岩船上浜町）の人形師中島吉左衛門が制作したものである。

惣新町の屋台は、岩船縦新町、岩船中新町、岩船新田町の3町が合同で運営しており、岩船の屋台の中では一番大型である。屋台は、嘉永7年（1854）頃に制作されたものといわれているが、正確な年代は不明である。乗せ物は「花笠」で、二階後部の見送り彫刻「鯉の滝登り」は、明治時代に島田亮斎が制作したものである。

岩船下大町の屋台は、天保13年（1842）から嘉永2年（1849）にかけて、下大町（現岩船下大町）の布施平七ほかが制作したものである。乗せ物の「福禄寿」は七福神の一人であるが、岩船地区の多くの人は「福禄寿」とは言わず「げほうさま」と呼んでいる。現在の「福禄寿」は、江戸時代後期に上浜町（現岩船上浜町）の人形師中島吉左衛門が制作したものである。

岩船下浜町の屋台は、享和元年（1801）から享和3年（1803）にかけて、大川村（現村上市府屋）の後藤文蔵（武兵衛）が制作し、岩船町の横屋三蔵が塗りを行っている。乗せ物の「恵比寿」は、江戸時代後期の記録には「恵比寿様」を作り直したことが記されているため、この頃から乗せ物として使われていたと考えられる。現在の「恵比寿」は、明治時代に岩船町の島田亮斎が制作したものである。

岩船横新町は、以前は惣新町に含まれて祭礼に参加



図 岩船上町のしゃぎり屋台



図 岩船下浜町のしゃぎり屋台

していたが、大正2年（1913）に独立し、新たに単独で祭礼に参加するようになった。当時は、張子の御神馬（白駒）を乗せて曳き回していたが、現在は木彫りの白駒を乗せている。現在の屋台は、昭和62年（1987）に村上地域村上地区の細野実が制作したものである。

この祭りでも、村上まつりと同様に法被が着用されているが、法被は各町の所有であり、曳き手は町から借りて着用する。また、岩船岸見寺町の屋台に乗る子どもの衣装は、振り袖であるが、岩船上大町以外の屋台に乗る子どもの衣装は、女子が着る着物地が使われている。これは神を喜ばせ、お慰みする田楽の流れをくむものともいわれている。

表 各町の屋台と法被

町名	屋台	乗せ物	法被
一番 岩船岸見寺町		御舟	
二番 岩船地蔵町		御神酒徳利 (諏訪神社)	
三番 岩船上大町		大黒天	
四番 岩船上町		御神酒錫 (住吉神社)	
五番 岩船上浜町		武内宿禰	
六番 惣新町		花笠	
七番 岩船下大町		福禄寿	

※惣新町は、岩船縦新町・岩船中新町・岩船新田町の合同

表 各町の屋台と法被

町名	屋台	乗せ物	法被
八番 岩船下浜町		恵比須	
九番 岩船横新町		御神馬 (白駒)	

この祭りの際には、しゃぎり屋台を所有する町や石船神社が祀られている岩船三日市の各家々において、提灯、紅白幕、建具外し、御幣、お神酒、屏風などにより、しつらわれている。その単独のしつらえが連続して祭り空間の美しさを演出する。それがまた非日常的な空間となって人々を魅了するのである。提灯は、夜通して行われる祭りの道標としての役割を持ち、家紋の入った門提灯が玄関に下げられ、神の空間と日常生活の空間を区切る結界の意味がある紅白幕や日常生活の空間を隠して祭りを演出する屏風、神様を守る力があると言われている御幣によりしつらえが行われる。なお、村上まつりや瀬波まつりで見られる簾によるしつらえは、ほとんど見ることができない。



図 岩船まつりでのしつらえ



図 門提灯と紅白幕のしつらえ

江戸時代、岩船町では多くの大火が発生し、町の大部分が被災したことも度々あり、その都度町の様相が変化したが、現在も浜通りなどにはこの地域特有の「切妻造」で、表が「平入」、裏が「妻入」の町家が多く残り、それらの家でも祭りのしつらえがなされている。それもまた祭りの舞台の一つである。

岩船地区内の代表的な歴史的建造物としては、旧本間家住宅であった「源内塾」（岩船上大町）があり、この建造物でも祭りのしつらえが行われる。

この建造物は、岩船町の旧浜通り沿いに立地する町家で、江戸時代末期に建築され「源内塾」と呼ばれる寺子屋であった。平成13年（2001）に所有者から村



図 源内塾（旧本間家住宅）

上市に寄付され、現在は、源内塾運営委員会が管理し、この地区の活動拠点として利用されている。

岩船上町に建つ村山家は、「村政商店」と称し、現当主で8代目となっている。5代目頃までは醤油・味噌・糀の製造販売を営み、6、7代目の頃には味噌・糀のみを取り扱っていたが、現在では商売を行っていない。住宅は大正10年（1921）の建築で、表の店から裏口まで1間幅の通路があり、店の横には玄関部屋または小店と呼ばれる座敷がある。通りに面する表二階には床の間・書院障子があり、祭礼の接待に利用されている。

村山家住宅に隣接して建つ増井家は、寛永10年（1633）に岩船町内の海天寺が、隣地の諸上寺から分かれて創建された際、諸上寺より海天寺の檀家となつたのが増井家の初代といわれている。江戸時代から商売を営んでいたと考えられるが、明治時代初期から昭和前期までは呉服商を営んでいた。その後、昭和30年代半ばまでは軍手などの雑貨を取り扱っていた。

旧浜通り沿いの増井家住宅は、大正6年（1917）の建築で、店舗の外観は、平入りとなっているが、奥に続く住居部分は妻入りとなっている。大通りに面する表二階には床の間・書院障子があり、祭礼や結婚式の際に使用されていた。

岩船地区のシンボルであり、岩船まつりの中心である石船神社は、大同2年（807）に北陸道觀察使である秋篠朝臣安人が、京都より貴船明神を勧請したと伝えられ、延長5年（927）に完成した『延喜式神明帳』には、当時の磐船郡八座の一つに「石船神社」の社名が見られる。中世には「貴船大明神」とも称され、その後、江戸時代の正徳4年（1714）には「石船大明神」、明治6年（1873）に「石船神社」となり現在に至っている。

祭神は、饒速日命、水波女命、高麗神、闇麗神の四柱であり、饒速日命は航海や漁業、製塩、農耕、養蚕の技術を伝えたとされている。水波女命、高麗神、闇麗神は、水靈で、京都の貴船神社の御祭神でもあることから、現在でも、この神社が明神様と呼ばれるのは貴船大明神に由来している。

明治29年（1896）に社殿が焼失し、現在の社殿は、明治32年（1899）に再建されたもので、棟梁は、岩船町の島田亮斎、副棟梁は弟の斎藤予斎であった。また、この神社の境内には、松尾芭蕉の句碑が二基建てられており、一基は、文政4年（1821）に法斎秋水（斎藤氏）が建て、もう一基は、嘉永2年（1849）に鳳鳴舎巫雪（村山氏）が建てたもので、この句碑には、下記の句が刻まれている。

“花咲て 七日鶴見る 麓かな”



図 村山家住宅



図 増井家住宅



図 石船神社本殿

“文月や六日も常の夜には似す”

神社の裏手の広い椿林は、「石船神社社叢」として昭和33年（1958）3月5日に県の天然記念物に指定されており、その中には目通り1mに近いアベマキの巨木も見られる。

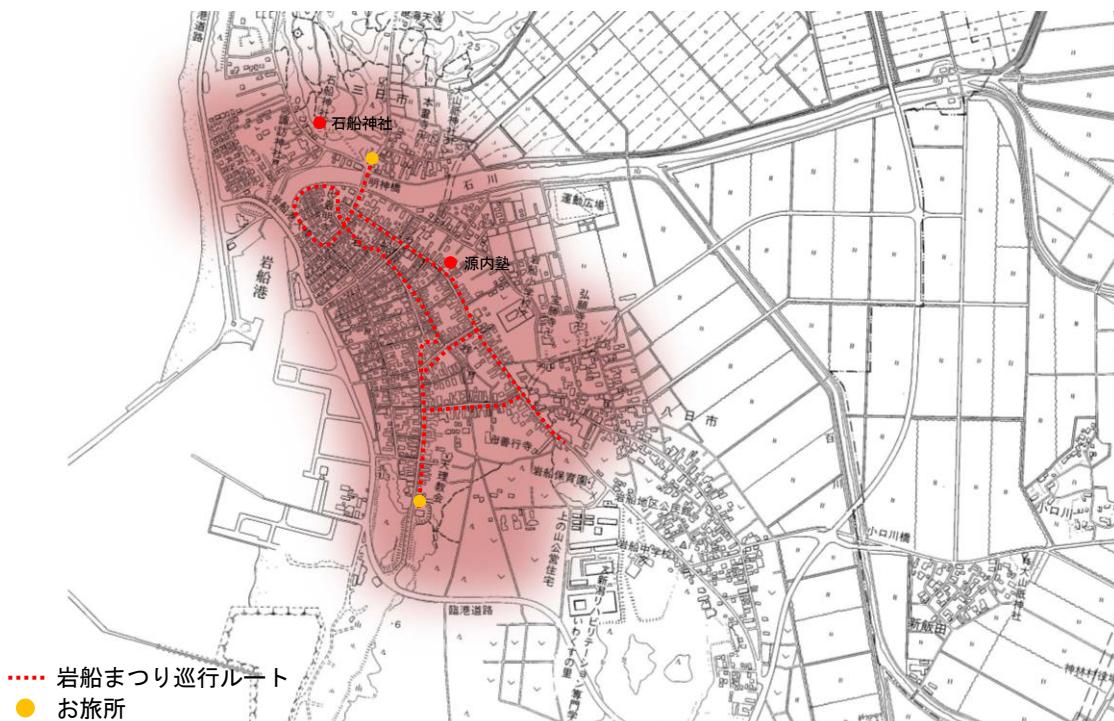


図 岩船まつりの範囲

■岩船七夕

8月に盆行事の一環として行われる「岩船七夕」がある。

七夕は、一般的には中国から伝來した星祭が起源とされるが、「岩船七夕」は、祖靈を迎えるためとして行われる盆行事である。この行事の起源は明らかではないが、中世末期、平林城主であった色部氏の記録である『色部氏年中行事』（越後国人領主色部氏史料集）には、旧暦7月の盆の前に農作物の収穫に感謝するとともに盆前に祖靈を迎える行事として「七夕」が記述されている。

「岩船七夕」は、毎年8月6日に行われ、現在では岩船地区10町内が行事に参加しており、各家の先祖を乗せるガツボで作った体長約30cmの馬に色紙で飾りを付け、「七夕丸」と称す茅と竹で作った舟（精霊船）に乗せ海に流す。その馬に乗って盆入りの13日には、西の浄土から先祖の靈が帰り、家で過ごした先祖の靈は、盆明けの16日に木で作った精霊船に乗って再び浄土に向かうとされている。



図 岩船の七夕丸



図 迎え馬（化粧馬）

江戸時代後期の『岩船町大組頭太郎右衛門役日記』には、天保2年（1831）に、「当七夕祭り船かざり様の事」として、「大造り成る様いたさす」、「成る丈け手軽に相當み候様致す可き事」

とあり、この行事での船飾りの様子が記されている。また、天保年間（1830～1844）の上町（現岩船上町）の『祭礼勘定帳』には、天保15年（1844）のこの行事に際して「餞り舟」の記述が見られ、海に流される船が送り舟の性格をもっていたことがうかがえる。

8月初旬になると、町ごとに若連中等が、全長5m位の舟を作り、舟の舳先には杉を束ねて挿し、舵は卒塔婆で作る。

艤柱には、七夕丸と書かれた幟が立てられ、中央の帆柱として立てられる「十二灯」は、大きな竹に細い竹4本を横に段組にし12灯の提灯を下げることからこう呼ばれており、提灯の上には丸い雪洞がつけられ、雪洞の表には七夕丸、裏側には町名が書かれている。丸い雪洞は月を、下の12灯の提灯は12ヶ月を表すものとされ、この灯火を先祖の靈の道標とする信仰がうかがえる。「十二灯」は、「七夕丸」を海に流す際に、提灯に灯りを灯し舟の中央に帆のように立て、提灯の下には小さな帆がつけられている。舟の中は、竹で格子のような棚を作り、家々で用意した迎え馬が吊り下げられる。

迎え馬は、通常1個であるが海で亡くなった人がある家と初盆の家では、七色の色紙で飾り付けた化粧馬と飾りの無い裸馬の2個を用意する。

当日の8月6日は、朝から町ごとに、子ども達が短冊や飾り付けをした竹を担ぎ行列をつくりながら町内を回る。その際、太鼓を叩きながら「七夕送れよー、十二灯送れよー」と囁しながら、夕方になるまで何度も回る。夜になると、十二灯の提灯、雪洞に灯が灯され、若連中が舟を担ぎ、子ども達は「十二灯」と竹を担ぎながら太鼓を叩いて「七夕送れよー、十二灯送れよー、また来年ござれよー」と囁しながら再度、町内を回り、その後、岩船北浜町付近の浜へと向かう。町の人々は、各家から線香を持ち、その行列に随う。七夕丸の行列が通る通りは、十二灯の灯りがゆれ太鼓や囁きの音が響き渡り多くの人々で賑わいをみせる。浜に着いた舟には、子ども達が担いでいた「十二灯」が若連中によって立てられ、準備ができると僧侶が供養の経を読む。読経が終わると、若連中が舟を担ぎ海に入り沖へ向かって泳いでいく。岸では、「七夕送れよー、十二灯送れよー、また来年ござれよー」と太鼓を叩いて囁し、町の人々は砂浜に線香を立てて拝みながら舟を見送る。舟がある程度沖まで行くと、子ども達が沖に泳いでいった若連中に、「もーどれよー、もーどれよー」や「けえーれーよー（帰れーよー）、けえーれーよー（帰れーよー）」と太鼓を叩いて囁して、これを聞くと若連中は岸に戻ってくる。一連の行事を通して理解されることは浄土信仰であって、七夕丸は先祖靈を乗せて西方浄土と現世を往復する靈的な呪力のある舟であるということである。



図 岩船七夕の十二灯

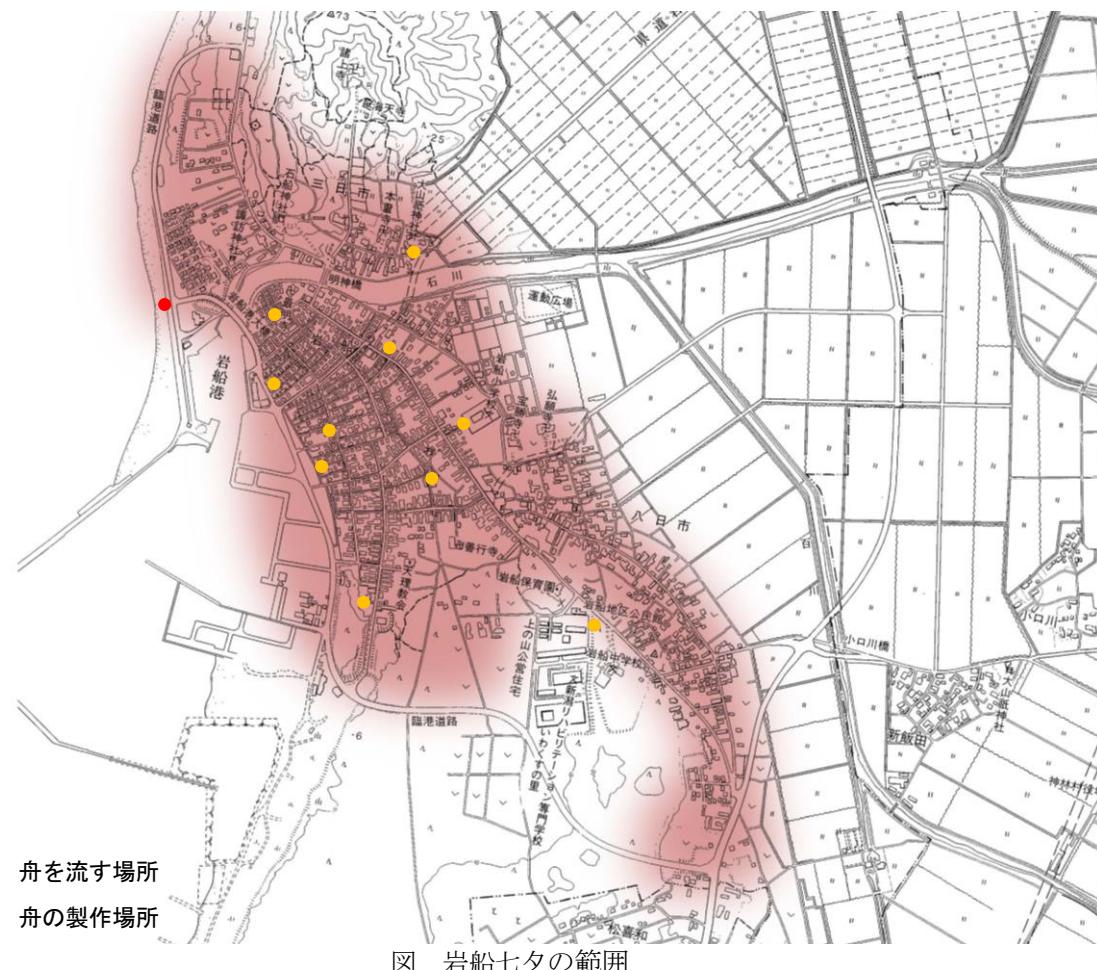


図 七夕丸を海へ流す様子

なお、海に流していた舟は、海洋汚染等の問題もあり、平成2年（1990）からは一旦流した後に岸に引き揚げ、短冊の飾られた竹などと一緒に翌朝、海岸で燃やされることになった。

舟が流れていく海の西方にある栗島は、中世においては靈場であったと言われている。栗島には岩船の方角に向けて中世の板碑が立ち並び、浄土信仰の様子を伝えている。

舟を作つて海へ流す風習は、岩船町のほかでは栗島浦村や胎内市村松浜、新発田市藤塚浜など新潟県下越地方の海岸部で見られる。いずれも舟を担いで町内を歩き、囃しながら回る風習である。以前は海岸部の多くの場所でも舟流しが行なわれていたといわれているが、現在、この地区と同じような舟流しを行っているのは栗島浦村だけである。



■かんじょ（左義長）

小正月の行事として左義長がある。岩船地区では、左義長を「かんじょ」あるいは「かんじょ焼き」と呼び、正月の飾りや注連縄などを燃やし、その火で餅やスルメを焼き、これを食べることで1年の無病息災を願う。行事の内容から「賽の神」「鳥追い」などが混合したものと考えられ、小正月に小中学生が中心となって行われている。

鎌倉時代に描かれた絵巻物『法然上人絵伝』には、武士の館の入口に「卷数板（かんじょういた）」が吊るされている様子が描かれているが、中世にこの地の領主であった平林城主色部氏の『色部氏年中行事』（越後国人領主色部氏史料集）にも「かんじょういたつり」が行われていた記述が見られる。これらは、いずれも「境界」を意識した呪術的行事と考えられ、現在でも「カンジョウツリ」と称して「カンジョウナワ」を村の入口などの境界に吊るす行事を行っている例がある。なお、岩船地区では古いお札類を「かんじょ」といい、それ

らを燃やすことを「かんじょ」「かんじょ焼き」と言っている。「かんじょ」の名称の由来は定かではない。

「かんじょ」は、以前までは1月15日の小正月に行われていたが、祝日法の改正により現在は、成人の日の前日の日曜日に行われ、この地区の13町が行事を行っている。

この行事では、中学生以下の子ども達が町ごとに反古札や注連縄などを集めるため、各家庭を回り準備を進める。燃やす場所は、以前は近くの砂浜などで、各町の子ども達だけで穴を掘り準備をしていたが、この穴掘り作業は、子ども達にとって相当な重労働であった。現在は、港が整備され砂浜も遠くなつたことから、岩船地区区長会で指定した5箇所に分かれ複数の町が一緒に行っている。

行事の前夜には、自町内を「うえのぼー、したのぼー、ぼーぼーさぎちょう」と囁しながら何回か回り、各町の公民館や神社等に集まり「夜籠り」が行われる。昔は、子ども達だけで重箱に入れた菜を食べ、町回りから帰ってくると皆でいろいろな遊びや話をしたりして楽しく過ごした。当日の朝は、暗いうちから公民館や神社等に集めておいた反古札を指定された場所に運び焼く準備を始める。昔は、「かます」という藁蓆の袋に反古札や注連縄を入れていたが、現在は、「かます」もなく、ダンボール箱に入れている。反古札類を積み上げて準備ができると子ども達は、「かんじょ焼ぐつおー、かんじょ焼ぐつおー」と自町内を囁して回る。この声を聞いて各家々では、反古札類を燃やす場所に出かける。夜が明けはじめると、積み重ねた反古札類に火を点け、火が点くと子ども達は、「かんじょ焼いだぞ



図 かんじょ（左義長）の様子

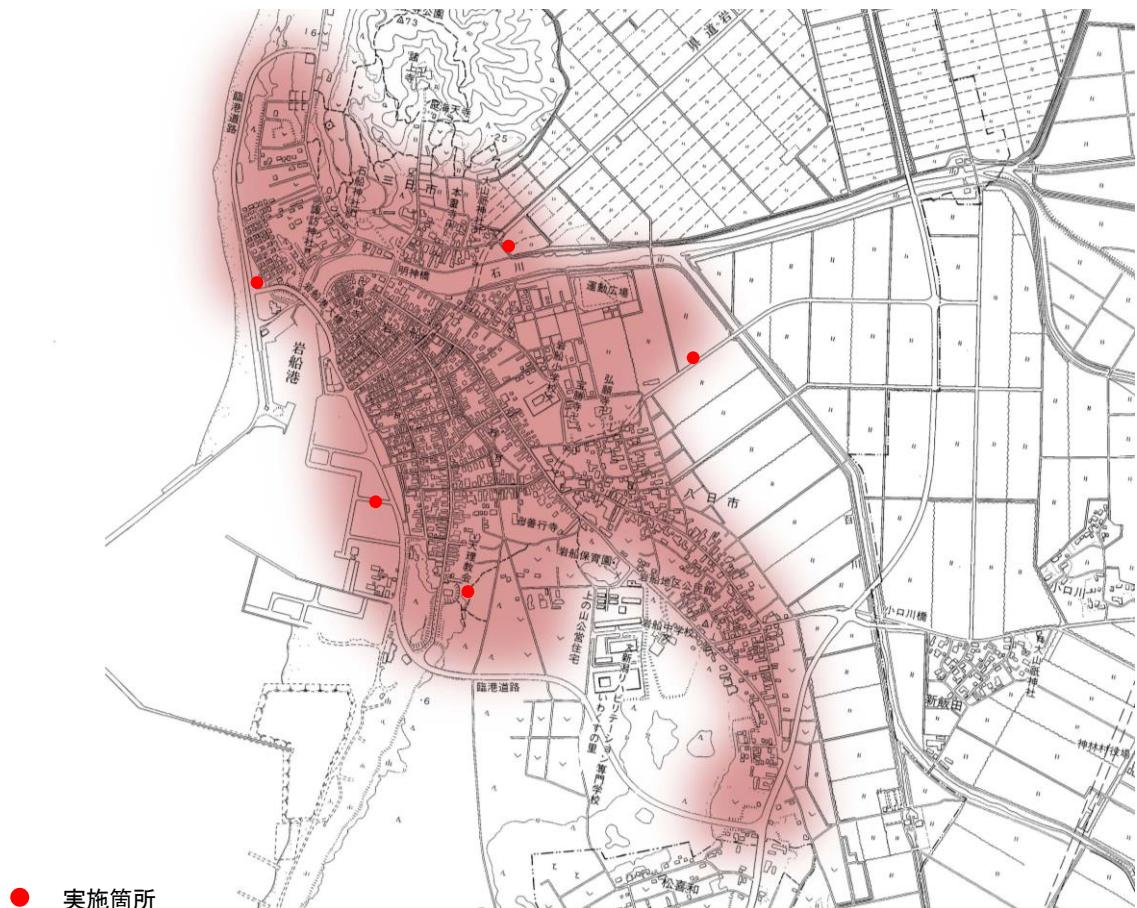


図 かんじょ（左義長）の範囲

一、「かんじょ焼いだぞー」と自町内を囁して回る。子ども達が戻ってくる頃には、火の勢いも強くなり集まつた人々で賑わう。大人には、お神酒が振る舞われ、子ども達は、幣束に餅やスルメをはさんで焼き、その焼いた餅やスルメを食べれば、1年間無病息災でいられるといわれている。反古札類が燃えて火が弱まると子ども達は、「灰なつおー(灰になるぞ)、灰なつおー(灰になるぞ)」と自町内を回り、燃え尽きてしまうと「灰になつたつおー(灰になったぞ)、灰になつたつおー(灰になったぞ)」と再度、自町内を回り行事は終了する。

以前までは、「岩船七夕」や「かんじょ」は、男子しか参加できなかつたが、岩船地区も少子化のため女子も参加するようになり、現在はそれでも子どもの数が少なく行事の継続が難しくなつてゐる。

岩船町は、南北朝時代には既に水陸交通の要所として町が形成されていたものと考えられ、江戸時代には浜通りの宿場町、多くの物資が移出入する港町として発達した。

現在も、源内塾（旧本間家住宅）や大正時代に建築された村山家住宅や増井家住宅など、この地区特有の建築様式の住宅が残る。それがまた、細い道路や浜に通じる多くの小路とともに港町特有の雰囲気を醸し出している。

これらの町並みの中を祭礼行列が巡行する。屋台は、細い道路を幅いっぱいにゆっくり曳き回され、岩船七夕では各町から浜に通じる小路を子ども達とともに舟が担ぎ回され、浜に着いた舟は子ども達の囁子声とともに海へ流される。

この地区では、岩船まつりや岩船七夕などの行事をはじめ、様々な伝統行事が石船神社や歴史的な町並みを舞台にして行われておる、神と海に対する信仰によって受け継がれ、現代の住民生活とも密接に関係し、有形無形の貴重な資産として伝承されている。



図 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致

第6節 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致

村上地域瀬波地区は、村上城下の西片、二級河川三面川河口の左岸に形成された町である。

地名の「瀬波」は、西奈弥神社の祭神である氣比大神が、越前国角鹿（現福井県敦賀市）から供の五臣である吉田、伊与部、磯部、小嶋、小武を従え、海路この地に上陸した際のいきさつが地名の由来となっている。その由来伝承は、

「西奈弥の神様が越前から船で海路を進み、瀬波の沖にさしかかったときに、背中の方から風が吹きつけ、船はその風と波に乗って、瀬波の浜に着いた。神様は、“よき背波かな”と仰せられ、そこに上陸され、地名をそのまま瀬波とつけられた。」

また、「瀬波」という地名は、長寛3年（1165）の『越後国司庁宣案』（南部文書）には「瀬波河は国領であり、鮭は重要な貢物である」とある。瀬波地区では古代の遺跡も確認されており、古い時代から集落が形成されていたと考えられる。また、瀬波浜町に鎮座する西奈弥神社と三面川河口に鎮座する多伎神社は、平安時代初期の『延喜式神明帳』に記述された磐船郡八座のうちの二社とされていることからも、この地区内には、家が建ち並び集落が形成されていたと想像できる。鎌倉時代の終わり頃から江戸時代初期までは、現在の村上地域の一帯は、「瀬波郡」と称され文禄年間（1592～1596）の検地による慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』（米沢市上杉博物館所蔵）には、瀬波村（現村上地域瀬波地区）家数78軒、松山いいの村3軒、下渡が嶋村3軒と記されている。その後、瀬波村から瀬波町となり、元禄16年（1703）には、家数215軒、人数1302人と記録にある。



図 『越後国瀬波郡絵図』慶長2年（1597）

所蔵：米沢市上杉博物館

瀬波町は、村上城下を西に去ること約 2km、江戸時代は大名の参勤路の表道でもあった。それとともに、三面川の河口に近接していたことから港町として発展し、村上城下の物資の出入口となった町である。

瀬波港は、享保 3 年（1718）の『瀬波町明細帳』によれば、300 石積一艘、100 石積三艘、商船や渡し船が 36 艘あったとされ、村上藩領の加治川以北の年貢米は塩谷港のほか、この港の蔵に運ばれた。また、蒲萄山（現村上市蒲萄付近）で掘り出された鉛が、この港から佐渡へ積み出され金の精錬に用いられている。商港としては、明治期から大正期にかけての頃が最盛期で、定期蒸気船渡津丸が就航し旅客や荷物の積み下ろしで賑わっていたが、鉄道が整備され、大正 12 年（1924）の羽越線の全通により衰退した。出入りする船や積み荷の取り締まりをするため瀬波港が一望の下に見渡せる浜町（現瀬波浜町）に、村上藩番人の詰め所である「沖ノ口番所」が設置され「お番所屋敷」と呼ばれていた。

このようなことからも、瀬波町は、村上城下の外港として、行政上は村上城下の支配下にあった。

瀬波町と村上城下は松原八丁と呼ばれる街道で結ばれており、村上城下のはずれには桝形が設置されていた。かつては、瀬波町までの街道の両側には数百本の松が茂っていた。城下の表口としての様相を整えていたのである。そうした情緒のある街道であったが、昭和 19 年（1944）に船材や松根油にするため、300 年余りの風雪に耐えた松もことごとく伐採された。その後瀬波小学校の校庭に数本残されたが、次々に襲った台風により倒され、小学校前の「名残の 1 本松」だけが残り、この松も平成 11 年（1999）の晩夏に枯れてしまった。

村上地域に住む人々が、季節の移ろいを言い表すのによく聞かれる言葉として、「夏越さまと村上まつりが済めば 盆となる。盆が終われば、じきに瀬波まつり。」

瀬波が終わって岩船まつりが終われば、あとは正月。」と言うものがある。これは、1 年のうち村上まつりが行われる 7 月から正月までの半年間の季節の移ろいを言い表したものである。

■瀬波まつり

保食神を祀る西奈弥神社の例大祭が瀬波まつりであり、この祭りにまつわる伝承には、次のようなものがある。

「神様が上陸された場所は、瀬波浜町から海に向かって直ぐに下りたところで、砂丘に建っている神明様はそれを記念して建立された。それとは別に、神様が海から三面川をさかのぼり、瀬波横町に上陸された。それを記念して、祭りの日には御旅所として瀬波横町で神事を行っている。」



図 瀬波港の様子



図 八丁松原

瀬波まつりでは、神輿とともに村上まつりのしゃぎり屋台と近似した屋台が瀬波町内を巡行する。

瀬波町では、江戸時代以来の大火灾により瀬波まつりの屋台や関係資料もたびたび焼失している。記録の一部として、瀬波上町の屋台道具収納箱には、享保の年号の箱書があり、瀬波中町の屋台も寛政6年（1794）に村上町（現村上地域村上地区）の大工町から購入したものと伝えられる。また、瀬波中町には嘉永元年（1848）の『祭礼車雜用割合帳』が残り、毎年の祭礼の収支などが記録されている。

瀬波まつりは、明治時代以前までは旧暦8月4日であったが、明治時代の新暦導入後は9月4日となり、毎年9月3日を宵祭、4日を本祭として行われている。

本祭当日は、神輿の渡御とともに5台のしゃぎり屋台が、瀬波町内を巡行する。屋台の先頭を務める瀬波浜町の屋台には、西奈弥神社の祭神である氣比大神が敦賀から海路、瀬波の地に上陸したとの言い伝えから、「氣比丸」と呼ばれる御船が乗せられている。なお、祭祀日の9月4日は、越前（現福井県）敦賀の氣比神社の祭礼日でもある。

祭りの行列は、1基の神輿を先頭に、御神馬に擬した鞍の後、各町のしゃぎり屋台が5台続き瀬波町内を巡行する。第二次大戦後すぐの頃には、瀬波浜町、瀬波中町、瀬波上町、瀬波横町、瀬波新田町の5町が、それぞれ御神馬を一頭ずつ奉納し、御幣を立てた鞍を背につけて巡行していた。しかし、昭和40年頃を最後に見ることができなくなった。それ以後は、瀬波浜町の担当するところとなり、木で作った御神馬になぞらえた鞍に御幣を立てて巡行が行われている。

神輿は、各町に割り振られた人々が、鳥帽子に白丁を身に着けた出で立ちで、道路いっぱいに丸く回転するように担がれていたが、昭和45年（1970）から台車に神輿を載せて巡行するようになった。

屋台を曳き回す人々は、村上まつり同様に法被を着用しているが、法被は町から支給されたものである。

巡回ルートは、本祭の4日午前4時に瀬波町中に祭りの開始を伝えるため、一番太鼓が西奈弥神社を出発する。一番太鼓は、以前は屋台のない瀬波横町が担当しており、一人が太鼓を背負い後ろの一人が軽快に打ちながら歩き進む。

この一番太鼓を合図に、各町の屋台は自町内を曳き回してから、西奈弥神社が鎮座する瀬波浜町の坂に集結し、瀬波浜町、瀬波中町、瀬波新田町、瀬波上町の順に並んでいた。昭和62年（1987）からは、学校町が参加するようになり、瀬波上町の次に並んでいる。



図 瀬波まつり



図 瀬波まつりの二番太鼓



図 御神馬

神社を神輿が出発する前には、二番太鼓が神輿の先触れをしながら、再度、旧瀬波町内を回る。各家では、神輿が動き出しことを知り、二枚の簾を巻き上げ、三宝に御神酒徳利を飾り神輿迎えの準備を行う。

神輿は神社を出発すると、浜通りの瀬波中町、瀬波上町を通り、村上城下と瀬波町の間にあった八丁松原の中央辺りの三本股という松のところ（現嵐美容室付近）で折り返していたが、学校町が祭りに参加するようになってからは、学校町の外れである現在の県立村上中等教育学校付近まで巡行するようになった。

神輿は、瀬波上町、瀬波中町を通り、瀬波横町の小路へ右折し、瀬波横町川崎家の井戸の前で御旅の神事を行う。川崎家の井戸は、瀬波に神様が上陸し最初にお休みになった場所とされ、井戸の前には盛砂とともに神饌を供え、神主により祝詞が奏上される。

神事の後は、瀬波横町を通り、かつては瀬波新田町の坂を下り海岸近くの通称蒸気茶屋で歩みを止め、沖に向かって祝詞をあげ、神輿は還山となっていた。戦後は、三面川河口の瀬波港でも神事が行われていたが、昭和50年（1975）頃からは、洲崎まで家が建ち並ぶようになったことから三面川河口の寺又付近まで巡行している。

各町の屋台は、夕方前には、再度、学校町の外れに集結し、夜の巡行に備え休憩となる。休憩後は、灯した提灯を屋台につけ、再度、浜通りを瀬波浜町に向かって巡行し、この祭りの最大の見せ場である瀬波浜町の通称「浜町坂」での木遣り唄と坂の駆け上がりを行い、その後、各町に帰町となる。

屋台の曳き回し方にも、村上まつりと近似した箇所がある。屋台の曳き回しは、盆唄を歌いながら、上下左右に屋台をあおりながら進行する。村上まつりと異なる点は、浜町坂で行われる「木遣り」である。

この木遣りは、北前船の船人が北海道の木遣り唄を当地に伝えたものとされており、代々、瀬波まつりを象徴するものとなってきた。昭和40年頃までは、瀬波横町から瀬波新田町へ向かう坂、通称「ガケマの坂」で行われており、道幅が狭く坂が短いことから、多くの見物人でごった返していた。見物人は村上城下の人が多く、祭りに酔いした人々が、村上甚句を唄いながら八丁松原を通り帰ったといわれている。なお、木遣り唄は、次のような歌詞である。

○きり木遣り

ホーランヨイサー ヨーイサー（歌い手）
ヨーオイヤサー（囃子方）
ヨオイトナー（歌い手）
ホーランニンヨイ アリヤアリヤ ドコイショ
ヨーオイトーコ ヨーオイトコーナー（囃子方）



図 提灯を灯したしゃぎり屋台



図 浜町坂での木遣り（瀬波中町）

○本木遣り

ホーランエー めでたいものは ヤアーエー (歌い手)
 やっと越せーヨーイヤナー (囃子方)
 めでたいものは 濱波まつりの宝の車だ ヨーイトナー (歌い手)
 ホーランリンヨイ アリヤアリヤドコイショ ヨーオイトナー (囃子方)
 この坂上がれば ヤアーエー この坂上がれば御神酒があがる (歌い手)
 どんと どんと 鳴瀬はどこだ ヤアーエー (歌い手)
 鳴るは濱波のお多伎さまだ ヨーオイトナー (囃子方)
 めでたいものは ヤアーエー めでたいものは (歌い手)
 里芋の種孫子栄えて末繁盛 ヨーオイトナー (囃子方)

最後に、「ホラー 若い衆頼んだ。」の声に、「ドトコードートコセー イアー」の掛け声で坂を一目散に駆け上がる。また、濱波町を表した盆唄には次のようなものがある。

“横町通り 広いようで狭い　いや 羽下ヶ渕や柴売り横に通る”
 “どんとどんと 鳴瀬はどこだ　あれは濱波の お多伎さま”

屋台を所有している町は、以前までは、濱波浜町、濱波中町、濱波新田町、濱波上町の4町であったが、昭和62年（1987）から学校町が加わり、現在の屋台数は5台である。

屋台の構造、形式は、村上まつりの屋台と近似している。
 濱波浜町の屋台は、明治18年（1885）頃火災に遭い、その後、再建された屋台である。このため、車輪を除いて漆は塗られておらず、白木の屋台である。
 飾り物は、「氣比丸」と称する船で、濱波の神様が上陸された際に乗ってこられた船を模したものと言われている。なお、この飾り物だけは、火災による焼失を免れ、その後の補修や手入れはあるものの、当初の様式をとどめている。



図 濱波浜町のしゃぎり屋台



図 濱波浜町の乗せ物「氣比丸」

濱波中町の屋台は、濱波では一番大きな屋台である。江戸時代の寛政6年（1794）に村上町（現村上地域村上地区）の大工町から購入したものと伝えられており、屋台全体に金箔、漆塗りを施した装飾彫刻が見られる。二階の飾り物は、鯛を抱えた恵比寿像である。

濱波新田町の屋台は、濱波浜町と同様に明治時代の火災により焼失しており、現在の屋台は、その後再建されたものである。濱波浜町同様に白木造りで、二階の飾り物は、大きな御神酒徳利であるが、昔は布袋像であったと言われている。

濱波上町の屋台は、建造年代は不明だが、屋台道具収納箱に享保の年号の箱書が見られることから古い屋台であると考えられる。濱波中町同様に全体に装飾彫刻を施した総漆塗りの

華麗な屋台である。二階の飾り物は、大黒天像であり、この像の後ろに二体の唐子を従えている。

学校町の屋台は、昭和 62 年（1987）に新たに作られた屋台であり、当初は、にわか屋台であったが、平成 8 年（1996）にしゃぎり屋台に改修された。二階の飾り物は、町名にちなみ学問の神様である菅原道真像である。

5 台の屋台は夜遅くまで町内を巡行し、曳き手の唄う木遣り唄は勇壮で、港町の心意気が感じられる。4 日の夜、各町の屋台が、若連中が唄う木遣りとともに浜町坂を上るさまは、現在も祭り最大の見せ場となっている。

表 各町の屋台と法被

町名	屋台	乗せ物	法被
一番 瀬波浜町		氣比丸	
二番 瀬波中町		恵比須様	
三番 瀬波新田町		御神酒徳利	
四番 瀬波上町		大黒天	
五番 学校町		菅原道真	

西奈弥神社の創建年代は明らかではないが、永享 12 年（1440）の鰐口に「氣比大菩薩」と記されていることからも、古い時代からの社名と見られ、明治時代に西奈弥神社と称し、現在に至っている。

本殿は、明治 18 年（1885）の瀬波町大火により焼失したが、本殿は、大正 9 年（1920）に再建され、拝殿と幣殿は、平成 3 年（1991）に改築された。



図 西奈弥神社鳥居



図 西奈弥神社本殿

祭りの支度は、村上や岩船とほぼ同じである。

提灯の形状もほぼ同様で、丸提灯や小判型提灯などのいくつかの種類が見られる。簾は、信仰的なシンボルと考えられている屋台を、直接ではなく簾越しに見るために設置されている。屏風は、日常生活の空間を隠して祭りを演出するためのものであり、御幣には神様を守る力があると言われている。村上まつりや岩船まつりで見られる紅白幕によるしつらえは、ほとんど見ることができない。

瀬波町の町並みは、明治18年（1885）の大火により西側の瀬波浜町、瀬波新田町の多くの建物が焼失したが、焼失を免れた東側の瀬波中町や瀬波上町には、大火以前に建築された町家が多く残っている。村上城下周辺の海岸沿いの集落では、切妻造の妻入りの集落が多いのに対し、瀬波町には、村上城下の町人町同様に間口が狭く奥行きが深い切妻造、平入の町家が両側に展開し、港町らしく海岸部に向かって家並みが続いている。大火を逃れた瀬波中町には、廻船業などを営んだ有力な商家が多くあり、現在でも久津美家住宅や小嶋家住宅など、明治時代以前に建築された歴史的な町家建造物が残っている。これらの家々でも当然ながら祭りのしつらえが行われ、また、祭りを感じる場となっている。

小嶋家住宅は、廻船問屋小嶋安右衛門家の分家で明治21年（1888）の建築である。家業は醤油製造販売である。裏には大きな総ケヤキ土蔵づくりの醸造蔵が現存する。麹等を扱う「室」などの附属する施設は、新潟地震で倒壊した。家の間口は、瀬波によくある4間半（8.1m）で、庭部もつながっている。玄関



図 祭りのしつらえ



図 桜提灯と簾によるしつらえ



図 瀬波地区の町並み

にはケヤキの大戸が残されていて、手入れもよく立派であり、現在では入手困難な材料で造られていて貴重である。茶の間には、土間をまたぐ形で「箱階段」が設えてある。この階段の下部は微妙に曲がった形の材木で、他に類がない。松材を巧みに使った当時の大工の美的感覚と知恵が忍ばれる細工である。茶の間は吹き抜けになっていて、天井の梁組がよく見える。大きな松材の梁と小屋組みの構成が美しく、長年煤を吸った色合いとともに時代を感じさせる。

久津美家住宅は、屋号が「沖村屋」といい、先祖は江戸時代の中頃、北蒲原郡笛神村沖（現阿賀野市沖）から当地に移り住み、油屋を営み、他にも油紙やカッパなども商っていた。藩政時代は、瀬波町「年寄」役を勤めるとともに、内藤家に財政的な支援を行っており、その功績により名字帯刀を許された。明治になり、郵便局を開設するとともに瀬波茶の製造販売も行い、屋号も「治右衛門」に変わった。

現在の建物の間口は4間半で、横に庭部が付属している。明治18年（1885）の大火、通称「寅蔵火事」でも類焼を免れ、そのまま残ったといわれている。玄関から入ると大戸があり、通り土間は広く、6尺幅である。茶の間は吹き抜けになっていて、見事な梁組みがよく分かる。大黒柱や内法は大きなケヤキ材で塗った漆のため、小豆色に光っている。奥には、広さ18畳の座敷があり、欄間や長押（なげし）（釘隠付き）が見事である。二階に上がる階段は、急な造りで天井から下がっている紐につかりながら二階に行っていた。

瀬波まつりの木遣り唄にも唄われ、祭りと切っても切り離すことのできないのが酒である。その小売店に木ノ瀬酒店（木ノ瀬家住宅）がある。同家は宝永年間（1704～1710）に新屋村（現村上市新屋）から分家、移住してきたいわれ、他の木ノ瀬家の本家である。昭和43年（1968）までは現在地に酒蔵が建っていた。

家の間口は、弘化4年（1847）に隣地を購入して10間となっている。道路に面して店舗があり、次に茶の間、部屋と続き、中庭をはさんで土蔵がある。

これらの建物は、改造はされているが明治17年（1884）に建築されたもので、明治18年（1885）の瀬波町大火でも類焼を免れている。



図 小嶋家住宅



図 久津美家住宅



図 久津美家住宅内部



図 木ノ瀬酒店（木ノ瀬家住宅）

木ノ瀬酒店（木ノ瀬家住宅）同様、浜通り沿いに立地する永田商店（永田家住宅）がある。永田家は、明治の初めころに瀬波町に移り住み、そのとき住んでいた地が上町（現村上市瀬波上町）の小武又五郎という家（当時は空き家）であり、その家の屋号が「又五郎」であったため「又五郎どん」と呼ばれるようになった。その後、現在の地に家を建てて移り住み、食品雑貨を商う「永田商店」を始めた。

現在の建物は、明治12年（1879）に新築したもので、茶の間、店、表二階の座敷などは、総漆塗りである。漆の色は飴色に変色し、味わいのある風情を醸し出している。特に、ケヤキ材で造られた大黒柱、内法は落ち着いた鈍い漆独特の光を發していて見事である。この地区の町家は、両側が隙間なく家が建ち並んでいたため、明かりを天井の明かり取り窓から取っており、この建物にもかつては屋根に天井窓があったが、現在はふさぎ、横の窓から光を入れている。



図 永田商店（永田家住宅）

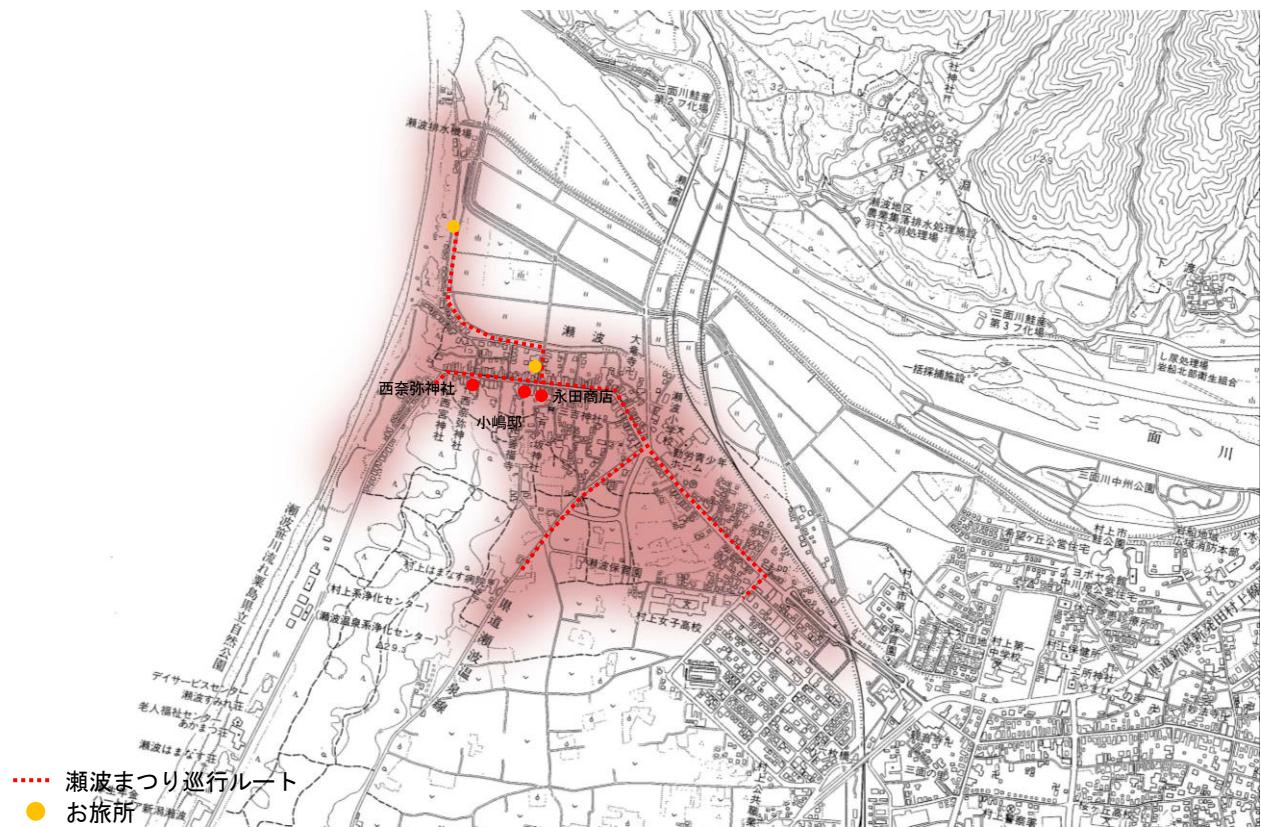


図 瀬波まつりの範囲

■さげちょ（左義長）

瀬波町の代表的な祭事は瀬波まつりであるが、そのほかにも小正月に行われる左義長がある。

この行事では、子供たちが浜通り沿いの町並みや小路など瀬波の町中を歩いてまわり、各家から正月の松飾り、古いお札などをを集め、賽の神に納める。地域によっては「ドンド焼き」「ホヤホヤ」「さいの神」などとよんでいる。旧瀬波町では「さげちょ」と呼ばれていた。

昔行われていた「さげちょ（左義長）」は、現在の

瀬波浜町公民館の後ろ辺りの「だんだんころび」という少し平な所で、前の日までに左義長を組み立てて準備をした。骨組みになる大きな竹は、下渡や羽下ヶ渕までもらいに行き、10本くらいを心棒の周囲に立て、この間をお宮近くから切り出した細い竹で何段かに編んでいく。竹には、現在の中学生にあたる高等科の子どもが、松やユズリハを縄で括り付け、当時、瀬波浜町には大工が多かったことから、すき間には「かんなくず」をたくさん詰め込み、さらに、町の人々が持参した古いお札なども入れた。

暗くなり準備が完了すると、子ども達は全員、西宮神社の社務所に籠り早朝になるのを待つ。明け方、まだ暗い時分に左義長が開始される。まず、低学年の子ども達が「左義長にいごぜ」と町を回り、左義長に火がつくと今度は、「左義長が燃えたぞ」とふれ回る。これを聞いた町の人々は手に餅やスルメを持ち「だんだんころび」までやってきて、それらを焼き、家内安全や無病息災を祈りながらいただく。

「さげちょ（左義長）」は、高等科の子どもの命令で、準備から後始末まで子ども達が一丸となって取り組んだ行事である。楽しみが少ない時代であったことから子どもにとっては待ち遠しい楽しい行事の一つであった。戦後一時中断したが、昭和40年代以降に各町で再開され、現在は瀬波横町下の田んぼや瀬波浜町の浜、三面川の川岸など、それぞれの場所で行



図 瀬波浜町のさげちょ（左義長）

● 実施箇所

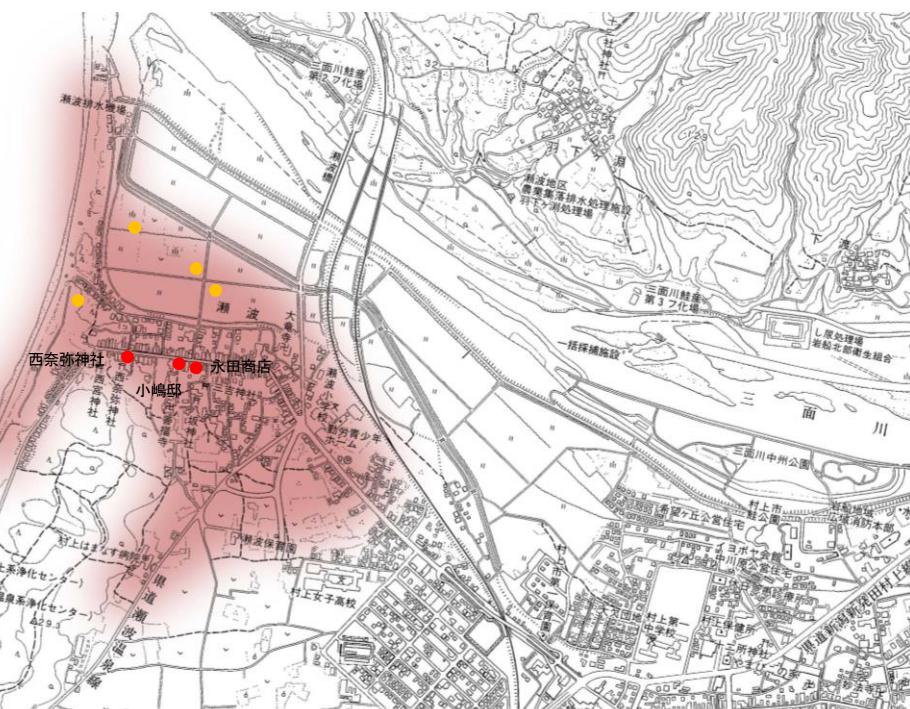


図 さげちょ（左義長）の範囲

われている。以前は、大部分の町が1月15日を行っていたが、現在は成人の日に実施している町が多い。

瀬波町は、瀬波まつりにおける村上まつりとのしゃぎり屋台の共通性などにも見られるように村上城下と関係の深い町であり、瀬波まつりをはじめ小正月の左義長、7月の地蔵様祭りなど、様々な伝統行事が西奈弥神社や港町の歴史的な町並みを舞台に行われ、地域住民の活力の源となり、生活とも密接に関係しながら伝承されている。

この地区には、港町の歴史的な町並みが色濃く残っており、それらの景観と併せ、村上城下の外港である港町としての歴史や文化を感じる瀬波まつり等の伝統行事は、後世に継承しなければならない歴史的風致である。



図 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致

第7節 三国街道と米沢街道沿線の伝徳行事にみる歴史的風致

一級河川荒川の左岸に形成された荒川地域は、原始・古代からの遺跡があり、土器・石器等が出土し、海岸部よりも河川近くの山地に住んでいた痕跡が見られる。遺跡の特徴として、川漁で使用したと思われる石錐が多く出土している。

平安時代から鎌倉時代にかけては「荒川保」と称され、朝廷の領地である國衙領とされていた。現在も使用されている保内という地名は、荒川保がもとになっており、明治初期には上保内村、中保内村、南保内村に分かれていた。

鎌倉時代になると、鎌倉幕府より相模国足柄郡河村郷（現神奈川県山北町）の河村城主の一族である河村氏が荒川保の地頭に任命された。河村氏が荒川保に移住した時期は明確ではないが、承久

3年（1221）の承久の乱以後、河村時秀の代に地頭となり、その後荒川支流の女川右岸の桂（現関川村桂）に本拠を構えたものと推定されている。

河村氏は、荒川保周辺の加納庄（現村上市神林地域）の地頭色部氏や奥山庄（現胎内市）の地頭三浦和田氏との間で領地争いを繰り返しながら、荒川、女川流域にまたがる領地を支配していた。正応5年（1292）に、奥山庄と荒川保の境相論が決着した際の和与状に署名している荒川保の保司彈正忠職直は北条時村の被官人であった。このことにより、同保や蒲原郡北部（現胎内市周辺）には北条得宗家や被官人の勢力が及んでいたことがうかがえる。元弘3年（1333）に鎌倉幕府が倒れた後は、後醍醐天皇の南朝方として戦ったが、色部氏や三浦和田氏など北越後の武将のほとんどが足利尊氏の北朝方に与し、河村氏を敗った。河村氏は、その後垂水に改姓し、垂水城主として湯沢村（現関川村湯沢）に移住したとされている。そして、荒川保は加納庄と奥山庄に組み込まれ、保内の地名だけが残ったといわれている。

慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』では、山間から流れ出た「あら川」が「きりいて川」「女川」を合流して平野部に出て、いくつかの流れに分かれ潟や中洲をつくった後、再び一流になり「たみな川」や荒川右岸河口部に位置する塩谷町（現村上市塩谷）東方の潟湖からの流れを合わせて日本海に注いでいる。

荒川左岸の貝付村（現村上市貝附）と荒川右岸の小岩内村（現村上市小岩内）、荒川左岸の土沢村（現村上市藤沢）と荒川右岸の平林村（現村上市平林）、荒川左岸河口付近の桃崎村（現胎内市桃崎浜）と塩谷村の間の三箇所には、船を操る人物が描かれ同所に渡しがあったことを示している。近世には、荒川三港と呼ばれる塩谷、桃崎、海老江の三港から上流の大島村（現関川村大島）、上関村（現関川村上関）、下関村（現関川村下関）とを結ぶ舟運が盛んとなった。

荒川沿岸の「荒川通」は、米沢城下（現山形県米沢市）とを結ぶ最短距離で、米沢藩の小国領米は、荒川を舟で河口の荒川三港まで下され新潟へと送られ、逆に干鰯、塩、茶などが荒川三港から上流へ上げられた。

荒川地域は、北越後と長岡町（現新潟県長岡市）さらには上野国（現群馬県）を結ぶ三国街



図 北越後の莊園位置図

道中通りと北越後と米沢方面の出羽国（現山形県）を結ぶ米沢街道が交差する場所であった。

三国街道は、中山道の高崎町（現群馬県高崎市）から分かれて上野国を北上し、三国峠を越えて越後国（現新潟県）に入り、魚野川、信濃川に沿って長岡町まで下り寺泊村（現新潟県長岡市）へ至る道である。長岡町から先の新発田町（現新潟県新発田市）、村上町（現村上地域村上地区）に至る道には統一名称がなく、三国街道あるいは中通りなどと呼称されていた。江戸時代の新発田藩（現新潟県新発田市）では、長岡町で三国街道と分岐し加茂村（現新潟県加茂市）、新津村（現新潟県新潟市秋葉区）を通り新発田城下へ続く道も慣習的に三国街道と呼んでいたが、村上藩では、ここからさらに中条村（現新潟県胎内市）、黒川村（現新潟県胎内市）、平林村（現村上市平林）を通り村上城下にいたる道も三国街道と呼んでいた。しかし、その呼称は正式名ではなく俗称であり、しかも交通量が多くなる江戸後期からであると思われる。



図 『越後国瀬波郡絵図』 慶長 2 年 (1597)

所蔵：米沢市上杉博物館

米沢街道の基点は、始め村上城下、のちに新発田城下となる。大島村（現新潟県関川村大島）から一級河川荒川の谷をさかのぼり、下関宿（現新潟県関川村下関）から大里峠を越えて出羽小国村（現山形県小国町）に入り、米沢城下に達する街道である。村上町からは、今宿村（現村上市今宿）を経て桃川峠を越え、下関宿へ出る間道もよく利用された。宝暦6年（1756）成立の『越後名寄』には、新発田城下を起点とし、現在の新発田市の館から金山、現胎内市の中条、黒川、近江新、現村上市の鍛冶屋、花立、現関川村の大島、上関、下関、川口、大内淵、沼、畠から小国（現山形県小国町）へ至る経路を記している。

街道の経路は、沼村（現新潟県関川村沼）から茅峠を越えて金丸村（現新潟県関川村金丸）に出て八口村（現新潟県関川村）の越戸から田代峠を越え小渡（現山形県小国町）へ出るものであった。大永元年（1521）梁川城の城主伊達稙宗によって大里峠が開かれ、出羽と越後の通行が便利になったといわれている。元和7年（1618）村上城主堀直奇は、峠下の沼金山採掘に意を注ぎ、多くの金を搬出した。

参勤交代や諸役人の公用継立に利用される道というよりも、出羽国の中國や米沢と北越後とを結ぶ庶民の物資流通の道であった。下り荷は、米沢藩の新潟湊払いとなる小国蔵米を主に、米沢特産の青苧・繩綿・繭・漆・蠟で、上り荷は、塩・四十物荷を中心に古手・小間物・薬種などが運ばれた。大島村から荒川河口の塩谷町、海老江村、桃崎村までは舟運が盛んであった。

街道が整備される以前には、荒川左岸を主として通る「おいたま道（米沢古道）」、荒川右岸の「八口道」、荒川支流女川左岸沿いの「蕨峠越」などが利用されていた。越後北部と出羽米沢を結ぶ交通路は、古代から中・近世を通じて多少の変化はあったものの、米沢古道とともに中世以来整備された米沢街道が主たるルートであった。三国街道中通りから米沢街道へ入るルートは大きく二つに分けられ、一つは村上城下方面から来た場合のルートであり、平林町から荒川右岸に沿って進み、小岩内村の先で荒川左岸へ渡るルートである。もう一つは、新発田方面からのルートで、坂町村（現村上市坂町）付近から下鍛冶屋村（現村上市下鍛冶屋）、上鍛冶屋村（現村上市上鍛冶屋）を経て荒川左岸を進むルートである。新発田方面からの道の分岐点は、坂町村の金谷橋手前にある山田家前の十字路であったと考えられており、この二つのルートは貝付村で合流する。

米沢街道が通る荒川地域では、上鍛冶屋、下鍛冶屋、坂町、大津、佐々木、鳥屋、名割などの集落に、新潟県の特に下越地方に分布する一人立三匹獅子の獅子踊りや神楽が伝えられている。獅子踊りは、江戸時代に伝わったともいわれ、今日まで各集落の神楽などで披露・奉納されてきた。その特徴は、いずれも三体の獅子頭をかぶり、緩やかにまた激しく踊ることである。各集落で共通する部分と異なる部分があり、笛や太鼓のお囃子、付歌もそれぞれに異なっている。

■上・下鍛冶屋獅子踊り（市指定文化財）

上・下鍛冶屋獅子踊りは、江戸時代に他地域から下鍛冶屋村（現村上市下鍛冶屋集落）の庵寺に宿泊した行者から伝わったとされ、荒川地域及び神林地域内の獅子踊りの草分けといわれている。

最初に伝來した年代は不明だが、安政4年（1857）の獅子踊歌帳が残されている。

演目は、「火まつり」「つぼやま」「ブンデン」「か



図 上・下鍛冶屋獅子踊り

ねこ」「橋がかり」「棒がかり」「花吸い」「舞台がかり」の8庭（8種類）で、この地域の獅子踊りの中でも比較的動作がゆっくりとした踊りが多いのが特徴となっている。

3頭の獅子で構成され、先獅子（雄獅子）、中獅子（雌獅子）、後獅子（雄獅子）がある。現在の獅子頭は明治時代に制作されたものといわれている。獅子の踊り子は、小学2、3年生の男子から3人が選ばれ3人一組で行われ、踊りを習い始めてから、次の年代の踊り子が入ってくるまでの2、3年間は「新子」と呼ばれている。

獅子踊りは、下鍛冶屋村に祀られた若宮八幡宮※の祭礼で、毎年8月22日、23日に若宮八幡宮及び上鍛冶屋村に祀られた諏訪神社で奉納され、村内の各所でも踊りが披露される。

22日は宵宮で、午後から下鍛冶屋公会堂の前で「出踊り」が行われ、その後、上鍛冶屋集落の諏訪神社へ奉納舞に行き、夕方頃には下鍛冶屋集落の若宮八幡宮で奉納舞が行われ、引き続き虚空蔵様の方角に移動して奉納舞が行われる。夜9時頃には下鍛冶屋集落内の庵寺の前で出踊りを行い、その後若宮八幡宮に入ろうとする獅子側とこれを阻む側との間で丸太を三角に組んだ枠での「枠棒押し」と呼ばれる押し合いが行われ、最後に獅子が神社に入り奉納舞となる。

23日の本宮には、朝8時頃に若宮八幡宮で「出踊り」が行われ、その後「村踊り」と称して上、下鍛冶屋の集落内を一日がかりで回る。上鍛冶屋集落は2組、下鍛冶屋集落は29班の隣組に分かれている。以前は、すべての家で踊りが行われていたが、近年は、下鍛冶屋集落の班長の家の踊りは、偶数と奇数の班に隔年で分け、これに加え「新子」の家や、新築の家で依頼のあった家でも踊りが行われる。この日は、上、下鍛冶屋集落内の約20数ヶ所で踊りが行われ、夕方5時頃に終了している。

その後、若宮八幡宮の前で「幕切り」の行事が行われる。

※ 現在、新潟県神社庁への登録名は「若宮八幡宮」であるが、読み方は「はちまんじんじや」とされている

上鍛冶屋の諏訪神社は、創立年代は不明であるが、元は米沢街道沿いにあったものを江戸時代前期に現在の場所に合祀されたとも伝えられ、明治39年（1906）には同村の神明宮、石動神社、大山祇神社を合祀している。また、下鍛冶屋の若宮八幡宮も創立年代は不明であるが、明治40年（1907）に社殿の増改築が行われ長床と神饌所が増築されている。



図 諏訪神社



図 若宮八幡宮

■坂町獅子踊り（市指定文化財）

坂町獅子踊りは、江戸時代後期に近隣の下鍛冶屋村から習い覚えてきたものと伝えられている。その時に、他村よりテンポを一段と速めたといわれる。踊りはリズムも速く、頭振りや身振り手振りが一段と大きいのが特徴となっている。演目は「火まつり」「ぶんでん」「か

ねこ」「棒がかり」「弓くぐり」「花吸い」の6庭（6種類）で、かつてはもう2庭あったと伝えられている。

この獅子踊りは、坂町村に祀られた若宮八幡宮の祭礼で、毎年8月24日、25日に獅子踊りが奉納され、25日は「村廻り」と称して各所で踊りが披露される。

24日の宵宮は、午後7時に坂町公民館の坂町ふれあいセンター（獅子宿）で「出踊り」が行われた後、若宮八幡宮へ向かおうとする獅子側と、祭りを終わらせまいとこれを阻む側との間で獅子踊りの七つ道具の一つでもある棒を使って村の若衆による「棒押し」と呼ばれる押し合いが行われる。

3匹の獅子は「棒押し」の後ろから勇頭、若衆に守られながら高張提灯を目印に笛、太鼓の囃子とともに進んで行く。

途中、氏子総代である区長宅と、「休憩所」とされる渡辺家でも踊りが披露されるが、「棒押し」の押し手が勢いよく進み、玄関正面に「棒押し」の棒が立てられると踊りが始まる。

「棒押し」が再開され、午後9時過ぎに若宮八幡宮前にたどり着くが、境内に入れさせまいと鳥居の前で何度も激しいせめぎ合いが繰り返される。勢いよく「棒押し」の若連中が鳥居をくぐり、若宮八幡宮正面に棒が立てられると、3庭の奉納舞が行われる。

その後、笛、太鼓の囃子とともに獅子宿（坂町ふれあいセンター）に獅子が戻り、1庭踊って宵宮の踊りが終了となる。

25日の本宮は、朝8時頃に獅子宿（坂町ふれあいセンター）で「出踊り」が行われた後、「村廻り」と称して氏子総代の区長宅や踊り子の家、新築の家で希望のあった家など、坂町の各所で踊りが行われる。また、坂町周辺の坂町駅前区、野口区や田屋などの氏子の住む集落にも出向き、最後に若宮八幡宮に戻り、ここで4庭を踊り奉納舞の終了となる。

26日の夕方6時、獅子宿（坂町ふれあいセンター）で「火まつり」が踊られ、「幕切り」と称する儀式が行われる。この儀式は、踊り足りない獅子が逃げ出して踊らないよう、来年の祭りまでおとなしく眠ってもらうために行われたとのいわれがあり、踊りが終わり逃げようとする獅子を捕まえて、1匹づつ氏子総代（区長）が獅子頭の顎の下に結び付けられている紐をハサミで切り、獅子頭と幕を切り離された獅子はそのまま村の若衆に獅子宿（坂町ふれあいセンター）の中に連れて行かれ、中央に3匹が祀られたあと1年間の眠りにつかせて一連の行事が終了する。

また、坂町獅子踊りは平成15年（2003）8月にロシア・ハバロフスクで開催された「21世紀日本・ロシア交流フェスティバル」への出演依頼を受け参加している。ここでは踊りに勢いのある「かねこ」が中学生により披露され、その後、日本の伝統芸能の中でも非常に珍しい儀式とされる「幕切り」も紹介され、伝承されている「幕切り」の実演披露も行われた。

坂町獅子踊りが奉納される若宮八幡宮の創立年代



図 坂町獅子踊り



図 坂町獅子踊りの「棒押し」



図 若宮八幡宮

は不明であるが、旧本殿は元禄年間の建設と伝えられており、かつては坂町村の隣村である羽ヶ楳村（現村上市羽ヶ楳）と藤沢村（現村上市藤沢）の産土神であったといわれている。明治22年（1889）に別地に鎮座していた若宮八幡宮が火災のため焼失したため、明治23年（1890）に現在地である坂町村内の神明社に合祀した。

■大津獅子踊り（市指定文化財）

大津獅子踊りは、下鍛冶屋村から大津村（現村上市大津）に伝わったといわれている。また、獅子頭の由来としては「大津村の清水川へ獅子頭が上って来て、相馬善十郎家がこれを見つけ安置し、踊りを始めた」とい、「相馬の獅子」とも呼ばれていたという。演目は、「火ばさみ」「舞台掛」「花吸」「岡崎」の4庭であるが、かつては他に3庭を伝承していた。踊り手は、かつては青年団の中でも長男のみとされていたが、現在では年齢層が下がり、小学5年生から20才くらいまでの男子が踊り手となっている。踊りのうち「火ばさみ」は踊り手の中でも最年少の子供たちが踊るものとされ、「岡崎」は動きが激しいため大人が踊るものとされている。また、「花吸」は最高級の踊りとされている。

大津では、毎年8月23日が地蔵様祭りでもあり、この日と翌24日に獅子踊りが行われる。23日は宵宮で、午後8時に大津公民館の大津集落開発センターから出発し、区長宅と獅子宿とされる相馬家で踊ったのち、延命寺へ入る。延命寺に入る際には、寺に入ろうとする獅子の側とこれを阻む側との間で「棒押し」と呼ばれる押し合いが行われ、その後午後9時頃に延命寺の境内に入る。延命寺では4庭の踊りが奉納され、終了後、獅子は、集落開発センターへ戻る。

24日は、午前8時頃に集落開発センターの前で1庭を踊り、その後「礼踊り」と称して大津の各所を回る。大津は、昭和中期には百軒ほどの家があり、寄付のあった家の全てで「礼踊り」を行っていた。現在は、集落が18組に組分けされているが、これをさらに赤組、青組、緑組、黄組に分け、各組で数軒ずつを選んで踊っている。このほか、新築の家や結婚式があった家で依頼のあったところなどでは「招待踊り」が披露され、踊り手の家や集落内の神社や地蔵の前でも行われる。踊る場所は全てで20数ヶ所となり、最後は午後5時頃に延命寺に戻り「幕刈り」と称する儀式が行われる。「幕刈り」は、獅子頭に着けられた幕を外すもので、「火ばさみ」の踊りが終わったのち、幕が結び付けられた糸をハサミで切り、幕を外す。このときの「火ばさみ」の踊りは、踊り手の中でも一番の新人が踊ることとなっている。

延命寺の創立年代は不明であるが、享保19年（1734）に宗海上人により再興され、宝暦3年（1753）に堂宇が再建されたと伝えられている。

■佐々木区神楽舞（市指定文化財）

佐々木区神楽舞は、江戸時代後期の天保年間頃に始まった神楽舞が代々継承され、昭和期の戦中戦後は一時衰退したが、その間も細々と受け継がれてきた。演目は「獅子舞」「剣舞」



図 大津獅子踊り



図 延命寺

「おかめさ踊り」 「栗蒔芝居」で、毎年8月23日、24日に行われ、23日には集落内の宝篋印塔、24日に大山祇神社、神明宮で奉納される。佐々木村（現村上市佐々木）では、昭和39年（1964）の新潟地震、昭和42年（1967）の羽越水害で大きな被害を受けたのち、悪魔祓いと芸能伝承の面で神楽に対する認識が高まり、昭和43年（1968）に神楽舞保存会が設立された。

大山祇神社は、江戸時代前期の寛永年間に佐々木村を開発した金子善吉により、関川郷安角村（現関川村安角）の大山祇神社より分霊遷座されたものと伝えられている。

また、神明宮の創立年代等は不明であるが、延享3年（1746）の『佐々木村明細差出帳控』には「伊勢大新宮」と記されている。

■鳥屋神楽（市指定文化財）

鳥屋神楽は、江戸時代後期に鳥屋村（現村上市鳥屋）の住民の安泰と五穀豊穣祈願のために、村内に祀られた神明宮に奉納されたと伝えられている。演目は、古式にのって演じられる「神楽舞」「鳥さし舞」「天狗舞」「栗蒔き」とともに、「上州追分」「おかめ踊り」で、毎年7月9日の宵祭りに演じられている。

鳥屋村に祀られた神明宮は、創立年代は不明であるが、文化6年（1809）の『鳥屋村差出明細帳』には、「神明宮 壱ヶ所御座候」と記されている。



図 鳥屋神楽



図 佐々木区神楽舞



図 大山祇神社



図 神明宮

以上のように多くの獅子踊りが伝承されている荒川地域は、江戸時代、村上城下と新潟方面を結ぶ三国海道中通りや米沢地方に至る米沢街道が整備され、慶長年間の『越後国瀬波郡絵図』には荒川左岸下流域に現存する集落の多くが記されている。

街道を通じて江戸時代に下鍛冶屋集落へ伝わったとされる獅子踊りは、その後、荒川下流域の坂町や大津など周辺の村々にも伝播して、獅子踊りの文化圏が形成された。さらに、各集落では、それぞれに特徴を加えた獅子踊りとして発展、伝承してきた。獅子踊りや神楽は、神社への信仰を中心に各集落のコミュニティの核として形成されてきたものであり、今後も住民生活に必要不可欠な行事である。

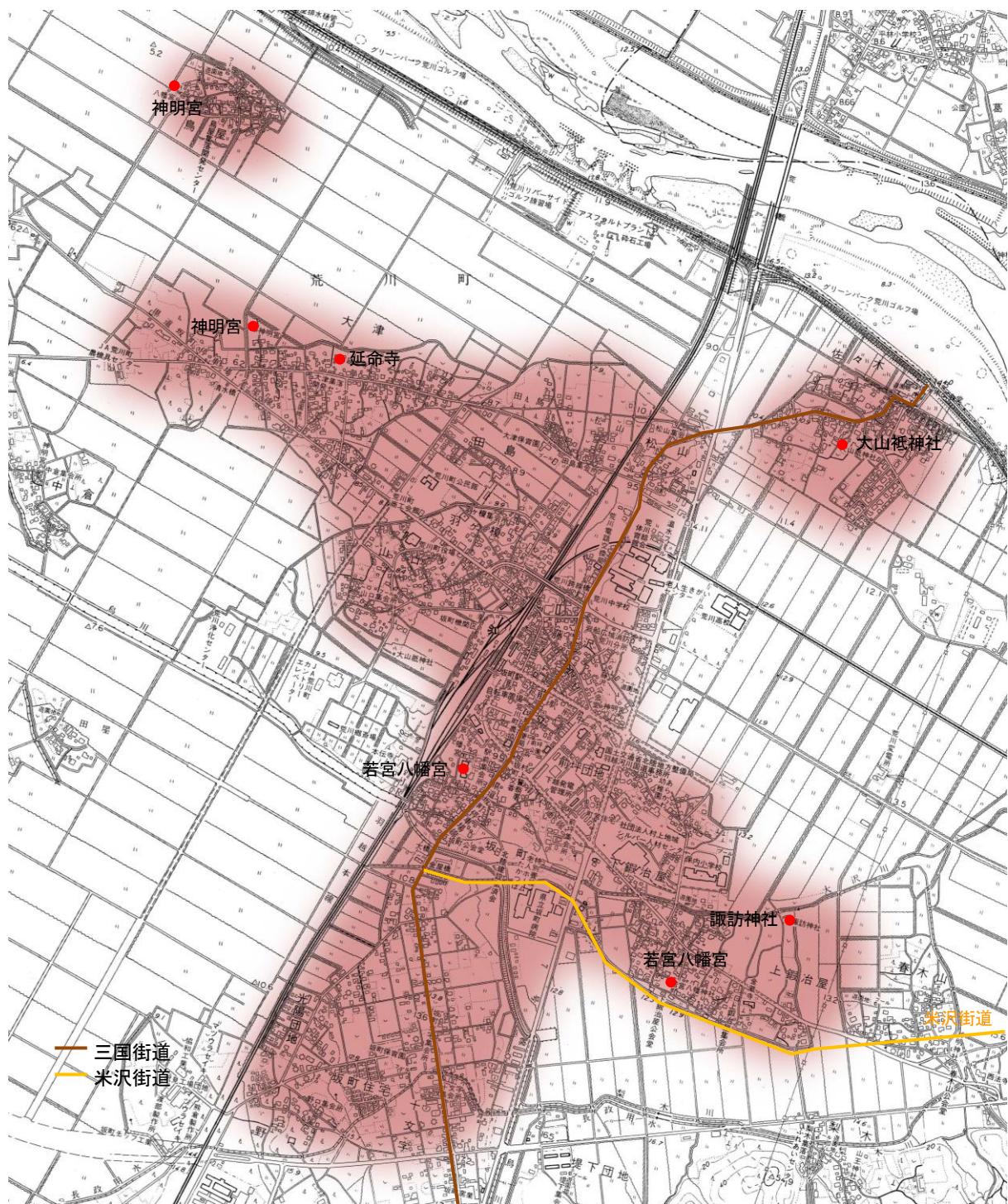


図 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致の範囲

【コラム】名割獅子踊り

名割獅子踊り（市指定文化財）は、一人立三四獅子の獅子踊りで、江戸時代後期の弘化、嘉永頃に名割村（現村上市名割）の先人が下鍛冶屋村の獅子を基に始めたと伝えられている。この獅子踊りは、名割村に祀られた白山神社の祭礼（毎年8月24日、25日）に奉納される。演目は「舞台懸かり」「鉢子」「火祭り」「梵天」「弓くぐり」「棒懸かり」「花吸い」の7庭であるが、現在では伝承者が少なくなり、獅子踊りが休止されている。



図 名割獅子踊り

第8節 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致

一級河川荒川の沿岸区域である荒川地域及び神林地域は、古代から中世にかけて小泉庄加納に属しており、加納を領した平姓秩父氏は、建永年間（1206～1207）に色部氏を名乗ったと推定されている。慶長3年（1598）色部氏が上杉景勝に従ってこの地を離れたのち、当地域は村上藩領となつたが、宝永6年（1709）以降は荒川河口部でも海老江村（現村上市海老江）が幕府領、桃崎村（現胎内市桃崎浜）と塩谷町（村上市塩谷）が村上藩領となるなど、地域が複数の支配地に分割された。海老江村は、以後正徳2年（1712）には上野館林藩（現群馬県館林市）預所、享保13年（1728）には出羽鶴岡藩（現山形県鶴岡市）預所、その後も出羽米沢藩（現山形県米沢市）、高田藩（現新潟県上越市）預所となるなど、幕末期に至るまで支配者がたびたび入れ替わつた。

荒川は、江戸時代、河口付近で二級河川胎内川と合流し日本海へ注ぎ河口部の塩谷町、海老江村、桃崎村には港があり、荒川三港と呼ばれていた。荒川三港は、江戸時代から明治時代にかけて北越後（現新潟県下越地方）沿岸随一の良港として知られ、荒川筋や胎内川筋の年貢米などが船積みされて、廻船で南は瀬戸内海、北は北海道方面にまで物資が運ばれていた。また、米沢地方との流通の結節点としても活用された。胎内川が、現在の場所に開削され、乙大日川となってからは、河川跡の多くは開墾され港は沼地となり、海老江港は大正15年（1926）にその役割を終えた。

海老江港のある海老江村は、胎内川の本流と荒川が合流し大きな入り江となる場所にあり、海老に似た形をした地形があつたので海老江と名づけられたといわれている。一説には、海老がたくさんとれたともいわれている。この村は、古来より舟着場として集落が形成され、港としては幕府領になってから発達したものと考えられている。また、荒川での鮭漁や漁法を巡っての争いが、上流の村々としばしば繰り返されていた記録もある。館林藩領となったのちには、海老江陣屋が置かれた。この陣屋は、館林城主が当方の領主であった正徳2年（1712）から享保14年（1729）までの間置かれ、代官が派遣され西蒲原郡及び岩船郡内の2万石を支配していた。

なお、海老江集落内には切妻・妻入りの歴史的建造物が多数現存しており、港町を偲ばせる景観が色濃く残っている。

海老江村の対岸の塩谷町は、慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』には、「塩や村」として、色部分、家数18軒と記されている。また、対岸の桃崎村との間には船が描かれていることから、浜通りの渡し場であったことが分かる。



図 北越後の莊園位置図



図 現在の海老江集落の町並み



図 『越後国瀬波郡絵図』慶長 2 年 (1597)

所蔵：米沢市上杉博物館

万治 2 年 (1659) の『検地帳』では「塩屋町」と記されている。当時の塩屋町（現村上市塩谷）は、荒川に面した古屋敷という場所にあり、家数は 40 軒ほどであった。現在の場所に移ったのは、享保 10 年 (1725) である。証拠になるのは、奈良橋名右衛門家所蔵の『居住屋舗並系図譲本家改帳』である。塩屋の屋が谷に改められたのは、この頃であると考えられる。

港としての様子は、正保 2 年 (1645) の『越後国絵図』に、

「北湊荒磯ニ而船懸リ不罷成、波風なく候へハ二百石船入申候」

と記されている。慶安 3 年 (1650) には塩谷宛に、また同 4 年には番所と村役人宛に御定書が出され、港に出入港の船舶や荷物、街道の旅行者の取り扱いなどが指示されている。

塩谷港には、他国の船が多く出入りし、塩、砂糖、鰹節、傘、西紙（和紙）、衣類などが運び込まれるとともに、戻り船には米を買い集めて行った。

塩谷町は、江戸時代中期以前までは、荒川沿岸の土地柄から川漁が中心の産業であったが、商いの中心を海運に移すことで、海上交通の要地として発達した。村上城下と新潟町を結ぶ浜通りの拠点であったゆえ番所が置かれた。

また、米、麦、大豆を活用した醸造業も盛んに行われ、最盛期には醤油製造が5軒、味噌製造が2軒あり、第二次大戦前までは酒蔵も2軒あった。醸造業に関連して、樽桶などの容器の製造に携わる桶屋も生み出し、明治時代初期における桶屋は17軒もあった。なお、現在は、後継者の問題などにより醤油、味噌製造業は3軒となっている。酒や醤油、味噌の販売先の中心は、松前（現北海道松前町）であり、この輸送を担ったのが廻船業者で、江戸時代後期から明治時代初期の廻船所有者は、大小合わせて12軒にも及んでいた。

醸造業以外にも、漁業も中心産業の一つで、従来の川漁のほかに日本海沖での鰯漁も盛んに行われた。鰯は近隣へは生で、遠方には「ぬか鰯」にして出荷し、傷ついた鰯は肥料として利用され、享保年間（1716～1735）には周辺農村部に普及したといわれている。これらの商品も廻船業者によって各地に運ばれ、塩谷町の漁民にとって大きな収入源であったといわれている。



図 『越後国絵図』正保 2 年 (1645)

資料：新潟県歴史の道調査報告書 第十集 浜通り・出羽街道

中世におけるこの地域の様子は明らかではないが、当時の支配者の痕跡を示す遺跡が金屋村（現村上市金屋）の馬場に存在する県指定史跡の馬場館跡である。

この館跡は、旧胎内川の自然堤防上にある中世の城館跡で、古文書では館の存在は確認されないものの、発掘調査で出土した遺物から15世紀に造られたものと考えられ、奥山荘黒川氏に関する館の可能性が高いとされている。

この館跡の形状は、南北方向がやや長い台形の主郭と、それに似た形の副郭、郭を囲む幅約15~20mの堀からなっている。主郭には土塁と堀がめぐり、発掘調査では主郭から柱穴、井戸、池が確認されている。

遺物は、珠洲焼、信楽焼などの中世陶磁器類が中心で、風炉と呼ばれる土器が出土しているのが注目される。風炉はお茶に關係した儀式娯楽用具と考えられていて、一般の集落からは出土しない傾向があることから、特定の階層の館跡であったと考えられる。



図 馬場館跡

金屋村は、慶長2年(1597)の『越後国瀬波郡絵図』に「かなや村」とあり、江戸時代には村上藩領、幕府領を経て文政10年(1827)からは一橋家の領地となった。幕末期に作成された『一つ橋陣屋絵図』には、陣屋とともに金屋村の町並みが描かれ近郷の物資の集積地として発達していた様子がうかがえる。

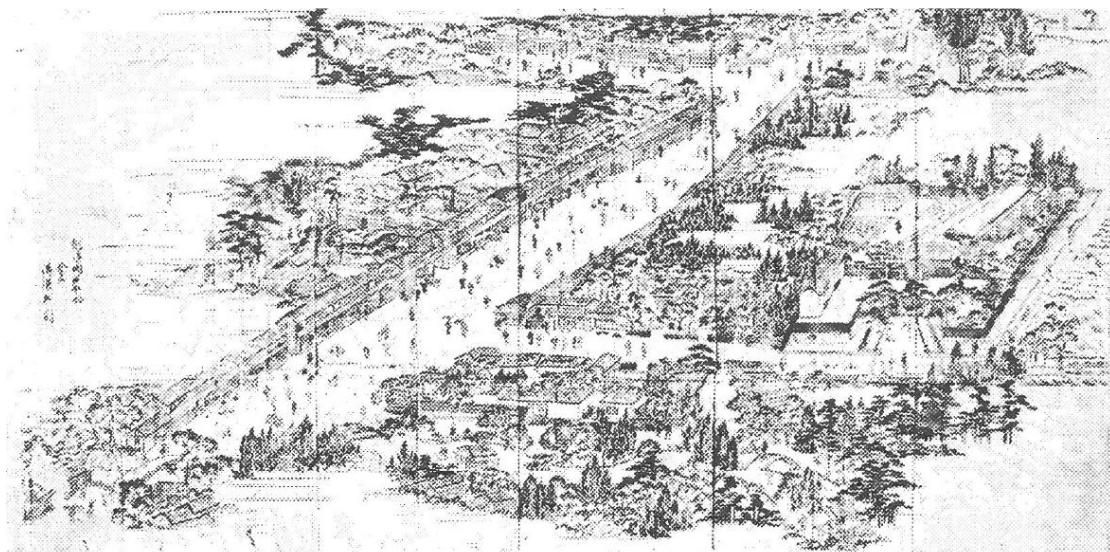


図 一つ橋陣屋絵図

所蔵：茨城県立歴史館

浜通り沿いであり、また、荒川河口の港町として栄えた背景から港町らしい年中行事が現在も伝承され継続して行われている塩谷で、その代表が塩谷大祭である。

塩谷大祭は、毎年9月19日、20日に行われる塩谷の鎮守塩竈神社の例祭で、明治時代中期に造られた重さ約800kgといわれる神輿が御神体を乗せて集落内を巡行する。

神輿の巡行行事は、塩谷神輿保存会によって行われ、会員は18歳以上の若者100名ほどで構成される。かつては42歳で定年となっていたが、近年は担い手不足のため年齢制限は設けていない。神輿保存会では塩谷大祭に向けて4月に総会を開催し、役員を中心に巡行計画や各種手続きが進められ、8月から9月にかけて再度総会を開催し会員の意思統一と士気を高め当日に臨む。



図 塩谷大祭

19日の午後9時に塩竈神社に町内会長、神社役員、神輿会役員が集まり祝詞が上げられ、宵宮が行われる。その際に、子ども神輿に御靈移しが行われる。その後、午後10時から直会が行われた後、午前0時になると、軽トラックに載せた太鼓をたたきながら、「ヤレカガ起^{なおらい}きれ。小豆まんま蒸かせ」の掛け声で集落内をふれて歩くヤレカガ（露祓い）が、午前3時頃まで行われる。

20日の本祭では、午前8時30分から塩竈神社で町内会長、神社役員、神輿会役員が出席して祝詞が上げられ、神輿のお祓い、本神輿への御靈移しが行われる。午前9時30分頃から神輿が神社を出発し巡行が開始される。神輿の巡行は、家内安全、海上安全、商売繁盛のご神徳があるよう縁起を担いで同じ道を通らず塩谷集落内の全戸を巡る。

神輿行列は、先太鼓と玉槍の先導により本神輿、その後に子ども神輿が続いて集落内を巡行し、はじめに神社から荒川河口側にある稲荷山方面に向かい、折り返したのち松和町方面に向かう。松和町で昼休憩後、再び神社のある宮庚町へ向かい、夜になる頃に塩谷北端の海浜に到着する。ここでは砂浜に神輿が安置され、神社氏子総代以下が列席し、御旅の神事が行われる。

御旅神事の後、神輿は神社へ戻るが、鳥居をくぐってしまうと祭りが終了し騒ぐことが出来なくなるため、年に一度の祭りを簡単に終えたくない神輿会の面々が神輿を担ぎながら1時間以上騒ぎ続ける。終盤になると、鳥居をくぐって神輿を納めようとする担ぎ手とまだ納めさせまいとする者との間で押し合いが行われ、祭りの盛り上がりは最高潮に達する。押し合いの後、神輿はようやく神社境内へと入り神輿の巡行は終了する。

この後、神社では鎮殿祭が行われ、御靈を本殿に還し祝詞が奏上され祭りは終了となる。



図 御旅所の神事

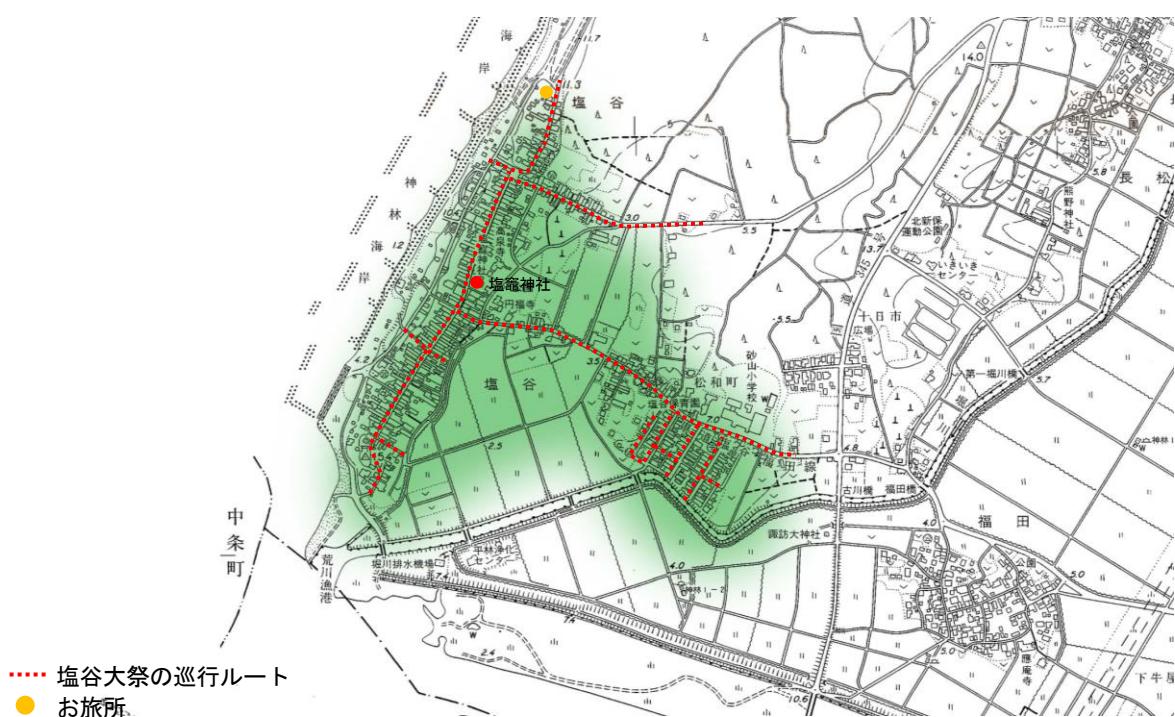


図 塩谷大祭の範囲

塩谷集落の町並みは、享保元年(1716)に塩谷町が、現在の地に移転した後に形成されたが、浜通り沿いには、切妻造の妻入り建物が並び、道路に面して玄関や縁側があり、縁側の窓には出格子がつき、統一感のある町並みが形成されている。

道路に面して縁側がある家が多いのは、「お神輿さま」を家に迎え入れるように作られているためといわれており、窓から神輿を迎えるとの考えから塩谷大祭の時には出格子が外される。

家の内部は、玄関からまっすぐに土間などの通りがつくられており、今でもこの通りに大戸と呼ばれるくぐり戸が残っている家もある。この通りから茶の間や座敷へ上がり、部屋は天井の高い吹き抜けで、歴史を刻んだ梁や太い柱が見られる。茶の間と座敷の間が、ササラ戸と呼ばれる格子戸で仕切られている。



図 現在の塩谷集落の町並み



図 ササラ戸

塩谷大祭の神輿を迎えるように造っている歴史的建造物として瀬賀惣一郎商店主屋（山上家住宅）

(国登録有形文化財) があげられる。江戸時代から廻船問屋を営んでいた家であり、主屋内部は、天井の高い吹き抜けや太く長い一本梁で組まれるなど、豪華な造りに建築当時の瀬賀家の財力が偲ばれる。

主屋に隣接するコンクリート造りの洋風蔵は、昭和3年(1928)の建築で、主屋とともに塩谷の町並みを形成する主要素となっている。



図 瀬賀惣一郎商店（山上家住宅）

主屋と洋風蔵

また、江戸時代には庄屋を任せ村上城主が立ち寄る場所でもあった野澤食品工業主屋(国登録有形文化財)も、この集落が港町として発展した経緯を感じることができる歴史的建造物の一つである。

野澤家は、古くから船宿、廻船問屋、酒造業などを経て、現在の味噌醤油製造業を経てきた。主屋は、江戸時代後期(1850年頃)の建築とされ、昭和39年(1964)の新潟地震により一部傾くなどしたが、修繕により二間続きの座敷は建築当時の様子がほぼ残っている。柱や建具などが見えるところはあえて質素に作られ、当時の身分社会における町人の武士に対する配慮を感じることができる。



図 野澤食品工業主屋

荒川を挟み、塩谷町の対岸には海老江港があったが、左岸の海老江港からの海産物と周辺農村部の産物を交易する市場が、金屋村（現村上市金屋）にあった。

金屋に市場を開くにあたっては、金屋村の庄屋である遠山太郎右衛門が、村の組頭の協力を得ながら幾多の苦難の末に開設した。金屋の市は、二と七のつく日が市日であったが、明治 26 年（1893）に一と六のつく日に変更された。昭和 10 年（1935）には、「開市百五十年碑」が建立され、碑面には、

「金屋市場は天明丙午の歳、庄屋遠山太郎右衛門氏、郷土開発の為、組頭諸氏の協力を得て開設せり、爾來年を閲すること百有五十年、此の間幾多の変遷を経て、今日の殷賑を致せり。」

「氏の努力の跡を金屋納稅貯蓄組合が主催となり、茲に一碑を建て、以て後世に伝えんと欲す」

と記されている。天明丙午年は、天明 6 年（1786）である。

荒川三港の市町として栄えたこの集落にも、伝統的な行事が継承されており、その代表が市の無形民俗文化財に指定された金屋獅子踊りである。

この獅子踊りは、一人立三四獅子の獅子踊りで、言い伝えによれば、江戸時代に仙台伊達氏が朝鮮出兵に参加した際の「城攻め」を表現した踊りとされ、身振り手振りが大きい踊りが特徴となっている。演目は「火ばさみ」「橋がかり」「舞台がかり」「岡崎」「棒がかり」「花すい」「弓くぐり」の 7 庭で、毎年 7 月 14 日、15 日の須賀神社の祭礼で獅子踊りが奉納され、15 日には「村踊り」と称し集落内の 50 箇所余りで踊りが披露される。

14 日は宵宮で、午後 8 時過ぎに金屋公会堂を出発し、高張提灯を先導に三四の獅子と提灯を持った若衆などが行列になって進んでいく。途中、若衆は所々で掛け声とともに飛び上がり、手に持った提灯をぶつけ合う「提灯押し」を行う。その後、金屋区役場前で「舞台がかり」「花すい」、消防小屋前で「橋がかり」「棒がかり」が披露され、最後に須賀神社前で「火ばさみ」「弓くぐり」「岡崎」が奉納される。

15 日は「村踊り」と称して、朝から金屋の各所で踊りが行われる。この日は、午前 8 時 30 分に金屋公会堂を出発し、集落全体を一日かけてまわる。踊りは、集落内に祀られた須賀神社や大雄寺、集落内に点在する稲荷社、隣組代表の家や新築の家、保育園や小学校などで行われ、最後は午後 10 時頃、須賀神社で「弓くぐり」を踊った後、獅子頭から幕を外す「幕がり」が行われて終了となる。この後、金屋公会堂では獅子踊り終了を慰労して関係者による「甚句踊り」が行われ、賑やかな手拍子と唄で長い一日を終える。



図 開市百五十年碑

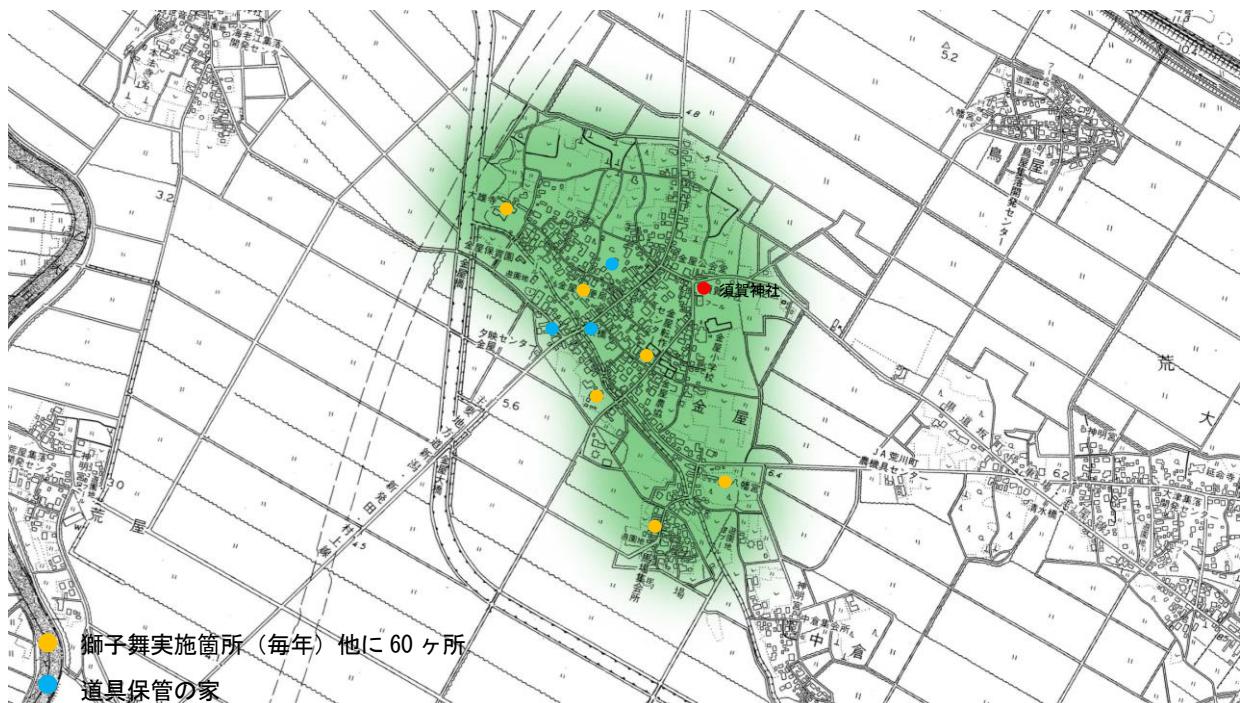


図 金屋獅子踊り



図 金屋獅子踊りの「提灯押し」

昭和30年代までは、集落全戸を回るため翌日の16日も引き続き「村踊り」を行っていたが、現在では15日のみとして、毎年約50~60箇所で踊っている。その範囲も、集落範囲外の金屋地内に工場や店舗などがつくられたことにより、集落から離れたこれらの場所も「村踊り」の範囲に加えている。



獅子踊りが奉納される須賀神社は、宝暦4年（1754）の創立と伝えられ、天保11年（1840）に社殿が再建されている。

また、大雄寺は、曹洞宗の寺院で、永禄3年（1560）の開基と伝えられる。本堂は、天保14年（1843）に金屋村内の火災で類焼したとされ、安政3年（1856）に再建されている。



図 須賀神社



図 大雄寺

荒川河口周辺の地域では、歴史的な町並みを舞台にして行われる塩谷大祭や金屋獅子踊り等の伝統芸能を残しながら、産業と商業を取り込みつつ現在に至っている。

また、塩谷集落では、平成 24 年（2012）から住民による出格子の再生や小路等の案内板設置などを実施し、観光に向けて歩を進めている。さらにその一環として歴史的な町並みを舞台とした様々なイベントも行っている。

荒川河口の港町、市町の歴史的環境の中で行われるこれらの行事は、地域の伝統を誇りとする住民の意識によって継続しているもので、活力の源にもなっている。これらの歴史的風致は、今後も維持向上すべきものである。



図 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致の範囲

第9節 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

出羽街道は、正保2年（1645）の『越後国絵図』によれば村上城下から葡萄峠（村上市朝日地域～山北地域）などの山中を通り国境を超えて出羽国の鶴岡城下（現山形県鶴岡市）に至る道であり、起点は村上町の辻の札（現村上市大町交差点付近）で国境の堀切峠までは総距離10里10町53間とある。越後と庄内を結ぶ交通路の存在は中世の記録から確認され、江戸時代以降に整備されたものである。街道沿いには宿場が設けられ、両国の間で人馬の往来が盛んになるなか、庄内から大須戸能などの芸能も伝えられた。また、沿線の各村々では、農耕や山樵を中心とした生活の中で、山の神へ豊作を祈願する塩野町オサトサマなどの風習が伝承してきた。

村上城下から庄内へ向かう道程は、はじめに城下の上片町から山辺里口を出て北上し、「出羽道」の道標が残る四日市村（現村上市四日市）から古渡路村（現村上市古渡路）を経て小川村（現村上市小川）に至り、三面川の渡しを越えて宮ノ下村（現村上市宮ノ下）に至る。宮ノ下村からは下中島村（現村上市下中島）、鶴渡路村（現村上市鶴渡路）を経て上野村（現村上市上野）に入り、さらに進むと猿沢村（現村上市猿沢）に至る。

猿沢村は宿場として発達した村で、正保年間の石高は1,200石余となっている。南から下町、中町、上町、野村に分けられ、現在も旧街道の両側には5間ほどの地割で家が立ち並び、中町の道路西側には約350mにわたって水路が残っている。猿沢の大満虚空蔵尊入口付近では大木の杉並木が残り、昔の面影を偲ぶことができる。

猿沢村を出ると桧原村（現村上市桧原）、板屋越村（現村上市板屋越）、早稻田村（現村上市早稻田）、松岡村（現村上市松岡）を経て、塩野町川を渡って約150m進むと庚申塔など石造物が立ち並ぶ塩野町村（現村上市塩野町）の入口に至る。

塩野町村は宿場であり、正保年間の石高は930石余となっている。江戸時代には、幕府領米沢藩預所となった岩船郡北部の村々の中心となり、天明8年（1788）に米沢藩の代官所が置かれた。代官所を中心に北は上町、南は下町と区分され、猿沢村と同じく街道の両側に家が立ち並び、以前は道の両側に水路があった。塩野町村を出て大須戸村（現村上市大須戸）を過ぎ、長坂峠を越えると葡萄村（現村上市葡萄）の入口に至る。



図 『越後国絵図』正保2年（1645）
資料：新潟県歴史の道調査報告書 第十集 浜通り・出羽街道

葡萄村は、慶長年間の『瀬波郡絵図』では戸数 15 軒で、正保年間では石高 300 石余、江戸時代には伊勢屋や秋田屋、庄内屋などの旅籠があったといわれている。

葡萄村から葡萄峠に入り漆山神社を過ぎると、出羽街道の中で最もよく旧状を残している大沢峠に至る。道は地形によって狭広はあるものの幅が約 2~4m の土道で、切通しや石畳も見ることができる。特に石畳は約 2.5km の間に断続的に 5ヶ所、計 300m 程が残っている。1ヶ所の長さは短い所で敷石 8 枚分ほど、長い所は 40~100m も続く。これらの石畳は葡萄峠から大沢峠の山中が赤土で、雨天の際は足元が滑るため、当時の役人が近くの石山から運び並べたと伝えられている。なお、大沢峠の途中で道幅が狭く道脇が崖になっている箇所がある。山賊が旅の座頭を襲い金品を奪つて突き落としたという伝説から、「座頭落とし」と呼ばれているところである。ここから山道を下ると、大沢村（現村上市大沢）の家並みが現れる。

大沢村は、宝暦 6 年（1756）頃で家数 7、8 軒の小集落で、葡萄峠、大沢峠越えの出発地として利用されていた。大沢村を過ぎると、大毎村（現村上市大毎）を経て街道の分岐点の中村（現村上市北中）に至る。中村から直進すれば出羽街道、西へ折れると出羽街道浜通りである。ゆえに中村が三方からの道の分岐であった。そのため、中村で泊まる旅人も多く、元禄 2 年（1689）に庄内から越後に入った松尾芭蕉と弟子の曾良も中村で宿をとっている。中村から勝木川を越えると北黒川村（現村上市北黒川）に至り、さらに荒川村（現村上市荒川）に入る。荒川村からカリヤス峠を超えると中継村（現村上市中継）に至り、中継川北岸にある河内神社境内の南東端には一里塚が残っている。中継村からは小俣峠を越え、小俣川を過ぎると小俣村（現村上市小俣）の中心部に入る。付近にはかつて若狭屋や橋本屋などの旅籠や小俣口留番所があり、ここから進むと越後と庄内の国境である堀切峠に至る。

この街道は越後と庄内を結ぶ交通路であり庄内地方との関係も深く、沿線の集落の中には、庄内地方から伝えられた伝統芸能が現存する。

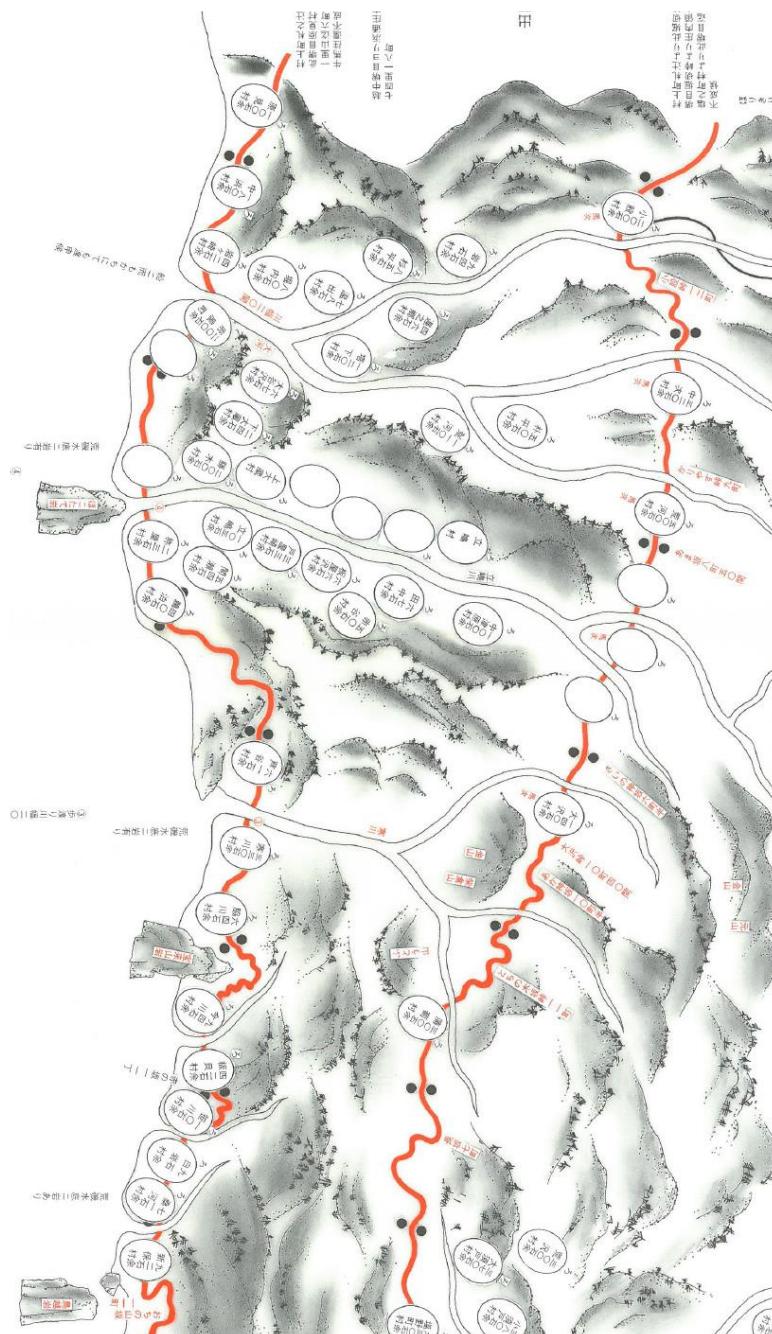


図 『越後国絵図』正保 2 年（1645）
資料：新潟県歴史の道調査報告書 第十集 浜通り・出羽街道

おごと 大沢村を過ぎると、大毎村（現村上市大毎）を経て街道の分岐点の中村（現村上市北中）に至る。中村から直進すれば出羽街道、西へ折れると出羽街道浜通りである。ゆえに中村が三方からの道の分岐であった。そのため、中村で泊まる旅人も多く、元禄 2 年（1689）に庄内から越後に入った松尾芭蕉と弟子の曾良も中村で宿をとっている。中村から勝木川を越えると北黒川村（現村上市北黒川）に至り、さらに荒川村（現村上市荒川）に入る。荒川村からカリヤス峠を超えると中継村（現村上市中継）に至り、中継川北岸にある河内神社境内の南東端には一里塚が残っている。中継村からは小俣峠を越え、小俣川を過ぎると小俣村（現村上市小俣）の中心部に入る。付近にはかつて若狭屋や橋本屋などの旅籠や小俣口留番所があり、ここから進むと越後と庄内の国境である堀切峠に至る。

この街道は越後と庄内を結ぶ交通路であり庄内地方との関係も深く、沿線の集落の中には、庄内地方から伝えられた伝統芸能が現存する。

■大須戸能

庄内から伝えられた大須戸能(記録選択等の措置を講ずべき無形の民俗文化財・県指定無形民俗文化財)は、塩野町地区の大須戸集落で伝承される地方能で、正式名称は「観世大内がかり黒川流大須戸能」であり、大須戸能という名称は、昭和28年(1953)に大須戸能保存会が設立されたのちに定着したものである。

地方能は、中央の五流(観世流・宝生流・金春流・金剛流・喜多流)に統合されず独自性を維持してきた能の流派で、その代表が庄内の黒川能(現山形県鶴岡市)である。

大須戸能は、江戸時代後期の弘化元年(1844)に黒川能の能役者蛸井甚助が大須戸村に滞在した際、神主や庄屋をはじめ多くの村人に謡の教えを乞われ、師匠として迎えられたことが始まりとなっている。

蛸井甚助は、20年間を大須戸村で過ごし、その後黒川へ戻ったと伝えられている。この間、大須戸村(現村上市大須戸)では15名ほどの能連中がつくられ、毎月3回程度の稽古をしていたことが、嘉永4年(1851)の『御能連中手扣』に記されている。また、この頃から八坂神社で演能が行われるようになり、明治38年(1905)には「能連中」が「能楽会」と改められ、規約を定めて組織化された。江戸時代末期からは興行として他地域でも演能するようになり、明治33年(1900)から大正4年(1915)にかけては黒川から清和治右衛門を招き、指導を受けてさらに技量を磨いている。

かつては1月11日の「山の神様のお祭の日」と4月3日の「桃の節句」に演じられていたといい、八坂神社が村社に昇格した昭和7年(1932)以後は4月3日の八坂神社の春神楽に「神事能」として毎年奉納されている。

平成元年(1989)からは「神事能」を公的には「定期能」と呼ぶようになり、現在は能2~3番、狂言1番が演能されている。また、このほかに昭和62年(1987)からは毎年8月15日に朝日地区猿沢の観光施設「朝日みどりの里」で「薪能」を開催し、能1番、狂言1番、仕舞又は舞囃子1番を演能している。

大須戸能の演目には、式三番・能・狂言があり、能が26番、内、式三番、脇能物5番、修羅物3番、切能物12番、雑能物5番、狂言が15番となっている。江戸時代末期に蛸井甚助により伝えられた演目は、式三番及び黒川能の下座伝承曲15曲、内、嵐山・高砂・鶴亀・寝覚・弓八幡・敦盛・簾・田村・鳥帽子折・紅葉狩・張良・土蜘蛛・小鍛冶・猩々・善界であったが、明治33年(1900)からは清和治右衛門等により能10番と狂言15番が伝授された。

能のうち、式三番は神事に結びつく特別なもので、大須戸能では式三番の翁役・千歳役・三番叟役は世襲で、重職とされている。

脇能物は、主に神様が主人公(シテ)となる舞で、嵐山・高砂・鶴亀・寝覚・弓八幡がこれにあたる。また、修羅物は武士が主人公(シテ)になる舞で、敦盛・簾・田村である。

切能物は、鬼・天狗・雷・龍などが主人公(シテ)となる舞で鬼畜物ともいい、安達原・大江山・現在鶴・小鍛冶・猩々・善界・大瓶猩々・張良・土蜘蛛・船弁慶・紅葉狩・羅生門で、雑能物は他に分類できない舞の鳥帽子折・正尊・湛海・鉢木・夜討曾我である。

狂言は、猿楽の滑稽さを洗練した笑劇で、瓜盗人・針立雷・棒縛・不立腹・骨と皮・膏薬練・



図 大須戸能

蟹山伏・釣女・舎弟・末広・芭蕉・千鳥・狐塚・三本柱・附子である。

大須戸能では、蛸井甚助から習得した15曲のほかに、その後も様々な曲を習得したが、現在では演じていない演目もある。能の田村・現在鶴・善界・鉢木であり、狂言の不立腹・骨と皮・釣女・舎弟・末広・芭蕉・千鳥である。なお、安達原・現在鶴は主要五流では殆ど演じられておらず、これらは地方能としての大須戸能の特色の一つともいえる。

大須戸能保存会は、大須戸能の保存伝承を図るため昭和28年（1953）に結成され、現在は28名の会員で構成されている。会員は、中山与惣右衛門家の当主が務める会長以外は全て演技・演奏者で構成され、親の代から参加して親子で受け継いでいる会員が多く、特に役者出身の家に限定はしていないが、集落出身者あるいは在住者に限られている。

大須戸能保存会の活動は、毎年1月に総会を開催し、年間の予算や決算等の審議、事業計画の決定を行っている。4月3日の定期能の演目は、そのときに決まり、その後、1月から2月の寒稽古で役割分担が決められ、定期能に向けての稽古が本格化していく。

能の稽古は、大須戸の公民館である集落担い手センターを主に、能太夫の中山源左衛門家や各自の家でも行われ、定期能や薪能での演能に向けて舞、謡、太鼓などそれぞれの稽古が続けられている。大須戸集落の各所で聞こえる能楽の音は、冬から春へと移り変わる季節とともに少しづつ力強さを増し、集落の人々も能の風情とともに春の訪れを感じている。

旧出羽街道沿いの集落には、それぞれ古い神社仏閣が残っているが、大須戸能が行われる八坂神社は、慶長年間（1596～1615）に加賀国より白山神社の神靈を分霊し、この地に社を建てたとの言い伝えがある。

現在の社殿は、江戸時代中期の建築と推定され、能舞台が付随している。能舞台の当初建築年代は明らかではない。江戸時代末期には八坂神社で大須戸集落の人々によって能が奉納されているため、江戸時代後期から末期に建築されたものと推定されている。その後、大正2年（1913）に大正天皇の即位を記念して新たに能舞台が建設され、平成元年（1989）に老朽化のため現在の能舞台が再建された。

大須戸集落の旧家である中山与惣右衛門家は、庄屋を代々務めた家で、江戸時代以来大須戸能の保護育成に尽力してきた家である。

母屋は、棟札によれば天保10年（1839）の建築で、敷地内には母屋と同時期に作られた庭園のほか、昭和35年（1960）に建築された土蔵に大須戸能に使用する能装束等の道具や前述した『御能連中手扣』などの資料も保存されている。中山与惣右衛門家の前当主と現当主は大須戸能保存会の会長を務め、大須戸能全体を指導する能太夫である中山源左衛門家とともに、大須戸能伝承の中心的な役割を果している。



図 八坂神社



図 中山家住宅

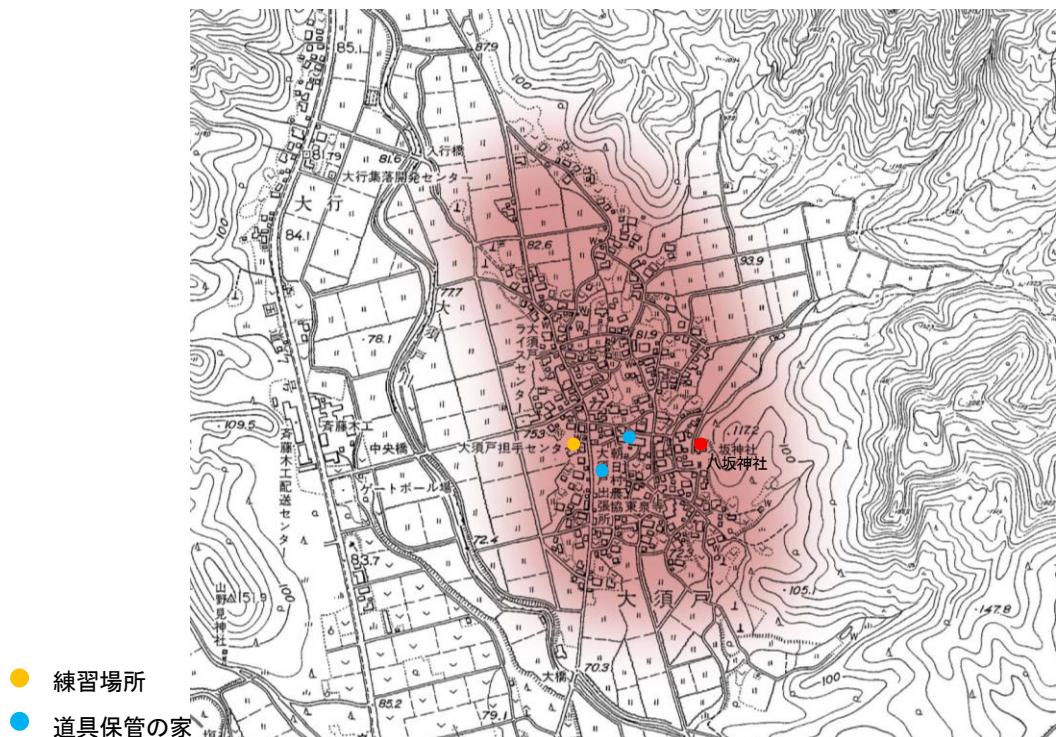


図 大須戸能に関連する範囲

■ 塩野町オサトサマ

大須戸能のほか、出羽街道沿線の他の集落においても継続的に行われている行事がある。

塩野町オサトサマ（市指定文化財）は、塩野町集落に伝承されている祭りである。巨大な注連縄を集落内に祀られた熊野神社に奉納し、山の神である「オサトサマ」に新年の豊作を祈願する。注連縄を女神である山の神への婿に見立て、この神社までの道中を婿入り行列のように練り歩いていく。

この行事は、かつて、田の神が山の神となって山に戻るとされる12月12日に行われていたが、現在では12月初めの休日を選んで行われている。

この集落には、熊野神社のほか3箇所に山の神を祀る神社や祠があり、それぞれに注連縄が奉納されるが、このような婿入り行列によって注連縄を奉納するのは熊野神社だけである。

以前のオサトサマは、この集落内の杉皮葺きの小屋に祀られており、オサトサマを守っていたのは塩野町の堀井家で、12月12日のオサトサマの祭りでも賄いを担っていた。



図 塩野町のオサトサマ

堀井家の由来については、慶長年間（1596～1615）頃までは大須戸村地内の平之下に居住していたが、その後塩野町村（現村上市塩野町）に移ったとされ、そのときに氏神であったオサトサマをオサトバヤシに分社したという。堀井家では、昭和47年（1972）に塩野町集落の北端に新たに大里神社を建立し、12月12日には堀井家が個人的にオサトサマの祭りを行っている。これら堀井家とオサトサマに関する由来は、現在の塩野町オサトサマの起源を考えるうえでも重要なものといえる。現在のオサトサマの行事は、経験者の指導を受けながら塩野町集落の公民館が主体となって実施されている。

熊野神社に奉納される注連縄作りは、昭和期には12月11日に塩野町の青年団によって公民館で作っていたが、現在は、毎年12月初めの3～4日をかけて塩野町の集落公民館で公民館役員を中心に作っている。注連縄は、長さ約6mほどのワラ束3本を撫り合わせて、全長5m前後にする。重さは60kg前後の大きさとなる。3本のワラ束を撫る時には、御神酒をいただいた後に箱根節を歌い、皆で呼吸を合わせて中心から片側ずつ一気に撫る。注連縄が撫りあがると注連縄に御神酒をかけ、水引き等の飾りが施され完成となる。

この行事の役割は、注連縄を担ぐシメカツギが2人、御神酒の酒樽を担ぐタルカツギが2人、露払い役の仲人が1人となっている。タルカツギは昨年に結婚した青年2人、シメカツギは今年結婚した青年2人で、仲人は青年団長がつとめることとなっているが、現在では適任者が少なく、これまでの経験者から選んで役割を決めることが多い。

シメカツギが担ぐオシメサマは、長さ5～6mの竹棒に両端が結びつけられ、シメカツギの2人がそれぞれ竹棒の両端を肩に担ぐ。タルカツギが担ぐ御神酒は、「御神酒」と墨書きした一斗樽で、長さ5～6mの竹棒の中央付近に荒縄で吊り下げ、タルカツギの2人がそれぞれ竹棒の両端を肩に担ぐ。

タルカツギは女装して顔には墨でヒゲを書き、シメカツギは自分の嫁の長襦袢を着てオシロイをつけて女装し、鉢巻を締めてワラジをはくこととなっているが、墨でヒゲを書くほかに赤・白の絵具で顔に色を塗ることもある。このような滑稽な化粧を施すのは、一説には女神である山の神がヤキモチヤキで、自分より醜い女性を好むとされることから、山の神に喜ばれるよう醜女の格好をするのではないかといわれている。

オサトサマの前日には、宵宮神事が行われる。注連縄は、オシメサマと呼ばれ2階の座敷に置かれ、神主によって祝詞が上げられ、当日の仲人役、担ぎ手、公民館役員が玉串を奉納する。

神事が終了すると御神酒をいただき、明日の無事奉納を願ってアゴ固め（酒宴）が催される。昭和年中までは一晩中酒を飲みながらオシメサマの番をしたそうであるが、現在は当番の人が泊り番をする程度となっている。

オサトサマ当日は、午前9時頃にオシメサマが置かれた2階の座敷において出発式が行われる。化粧や衣装を整えた担ぎ手と仲人役など関係者が集まり、仲人役のあいさつ後、道中の安全を祈願して乾杯し、箱根節が歌われオシメサマが公民館玄関前に運ばれ、集落の住民や見物者にお披露目される。



図 熊野神社に奉納された注連縄

午前10時頃に仲人役が出発を宣言し、箱根節を唄いながら行列を先導する。仲人役の後に、シメカツギとタルカツギが順番に続く。熊野神社までは、道の両側に家が立ち並ぶ塩野町集落の旧街道を通っていく。旧街道沿いの家々は近代以降建て直されたものが多いが、昭和初期以前の茅葺き屋根住宅の骨組みを残したまま改築した小田家住宅など、古い建築様式を残す家もみられる。行列は、この旧街道沿いの1kmほどの道のりを2時間かけて進んでいく。道中では絶えず交代で箱根節が唄われ、朝からの酒や道中の酒もあって3歩進んでは2歩下がり、勢い余って水路に落ちたりしながらゆっくりと行列は進められ、沿道には集落の人々や見物客が集い、観客からの声援や唄が入り次第に盛り上がり、神社前では最高潮の盛り上がりを見せる。熊野神社に到着すると、氏子総代が受け取り唄を唄いオシメサマを受け取り、オシメサマを社殿の向拝下に取り付け神社に奉納される。拝殿において関係者が拝礼した後、公民館に戻って直会が開催されお開きとなる。

古い注連縄は、年が明けて1月に行われる「ホイホイ」(サイノカミ)で古い御札などとともに燃やされる。

現在、注連縄が奉納されオサトサマが祀られる熊野神社は、宝永3年（1706）に建立されたと伝えられ、明治39年（1906）にこの集落のはずれのオサトバヤシから大山祇神社、神明宮、火鎮神社が合祀されている。この神社の社殿は、風雪などでたびたび破損しており、現在の社殿は、昭和47年（1972）に再建されたものである。

標高852mの新保岳の山麓に位置する塩野町集落では、豊富な山林資源をもとにした炭焼きや塩木切り、塩野町川の水を利用した稻作を中心とした生業が営まれ、その中でオサトサマをはじめとした農耕儀礼が伝承されてきた。熊野神社では、山の神祭りとしてのオサトサマの他、春・秋の神楽などが現在でも行われている。オサトサマは、年中行事の中でも最も住民に親しまれており、沿道には多数の住民が集い五穀豊穣を祈願する。この集落では、集落全体の豊作祈願・収穫感謝の思いがオサトサマを通じて一つになっている。

出羽街道沿線の集落では、古くから街道を通じて多くの人々が行き交い、様々な情報・文化がもたらされてきた。庄内から伝えられた大須戸能は、大須戸集落



図 熊野神社

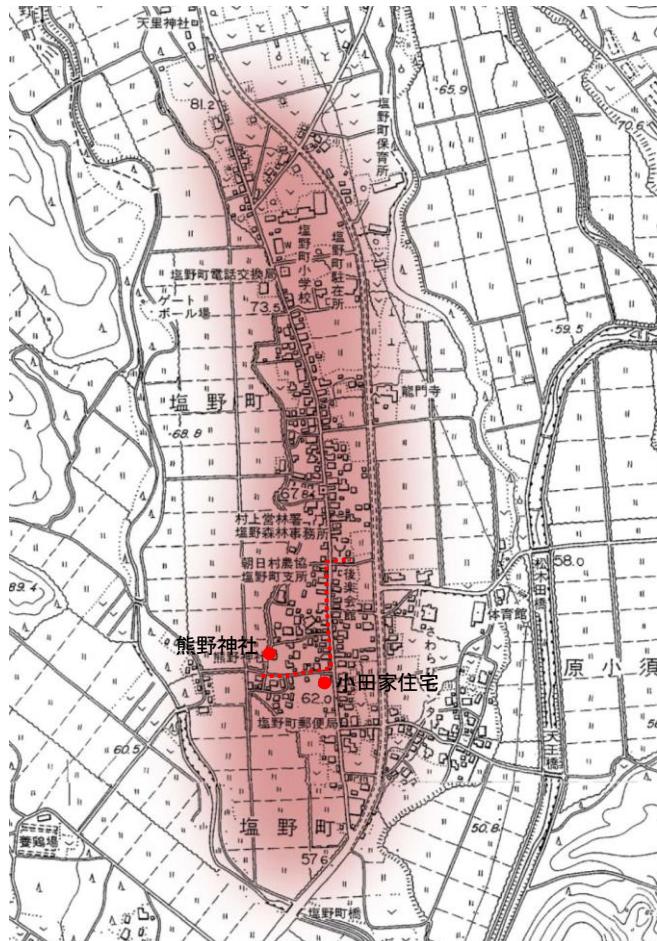


図 塩野町オサトサマに関連する範囲

の人々の努力によって今まで受け継がれ、庄内・越後の文化交流の歴史を示す一例となっている。また、塩野町オサトサマは、収穫に感謝する農耕儀礼として伝承され、現在では周辺地域に類例のない行事として残っている。

これらの行事は、各集落で営まれる年中行事の中でも特別な意味をもち、地域の歴史に対する誇りとともに日々の生活への活力をもたらす活動となっており後世に継承しなければならない行事である。

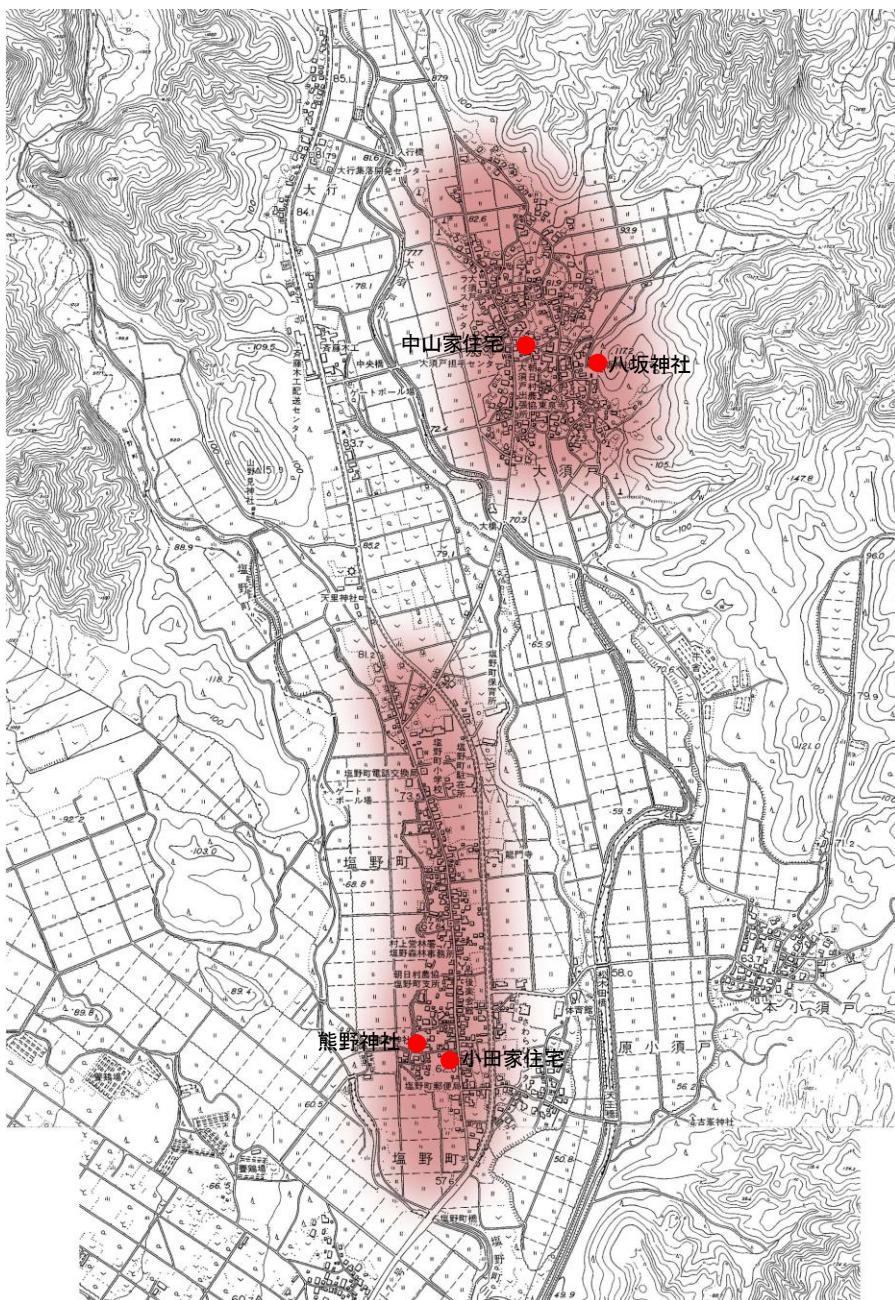


図 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

第10節 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致

山北地域大川谷地区の府屋集落は、大川の河口左岸にあり、西に日本海を望む。慶長2年（1597）の『越後国瀬波郡絵図』では、「大川之町」と記され、大川左岸の川沿いに海へ向かう道の両側に家並みが描かれている。

大川之町（現村上市府屋）は、戦国時代の国人領主大川氏の本拠で「藤懸館」（大川城跡、古館城址）の城下に形成された町である。大川氏は、大川城を本拠として越後最北端に勢力を振るった。町場としても、中央部の村上、南部の平林とともに開けた地域であった。

藤懸館（大川城）は、府屋の東端から南東に続く長い尾根上に約1,000mにわたって築かれていた。館は集落の東端に位置し、北東は崖、南西は空堀で区切る100m四方の規模である。また、南方の尾根伝いの約1kmのところにも、同規模の遺構がある。

大川城は中世を通じて大川氏の本拠であったが、慶長3年（1598）に上杉氏が会津へ移封となると城主大川長秀も上杉氏とともに越後を離れ、大川城は廃城となつた。



図 大川城跡（古館城址）



図 『越後国瀬波郡絵図』慶長2年（1597）

元和 5 年（1619）の村上城主堀直奇書状には、「大川」とともに「ふや」の地名が見られ、江戸時代前期の『正保国絵図』では「府屋村」となっている。宝永 6 年（1709）までは村上藩領、以後は幕府領となつた。

府屋町（現村上市府屋）は、越後国と出羽国（山形県）の境付近に位置する集落であり、越後や庄内両国の文化の影響を受けつつ、江戸時代以降も山北地域の中心地として発展してきた。明治 22 年（1889）の町村制施行により成立した大川谷村の中心となり、大正 13 年（1924）には、羽越線の開通に伴い府屋駅が設置され、昭和 30 年（1955）に大川谷村ほか 4 村が合併し山北村（昭和 40 年に町制を施行）となつた後も、府屋集落内に役場が設置されていた。

この集落では、江戸時代から伝承されてきた府屋獅子舞が、毎年 8 月の盆の時期に行われ、4 月には、大川城主の大川氏を偲ぶ桜花祭が行われる。この二つの行事は府屋集落の二大行事であり、春、夏の年中行事として盛大に行われている。

■府屋獅子舞

伝えによれば江戸時代後期の天明・寛政期にみすぼらしい老僧がやつれた様子でこの地に流れ着いたところ、これを村人が親切に介抱し、老僧を念佛堂（現在の府屋本町公民館）に泊めた。そのお礼に堂前に立っていた柳の木で獅子頭を彫って獅子舞を教えて行つたものとされている。

また、江戸時代後期に府屋町の村人が、伊勢参りの際に習い覚えてきたことを起源とする説もある。

獅子舞は、小獅子舞、マメサシ舞、大獅子舞の三部構成となっていて、獅子踊り（小獅子舞・マメサシ舞）と神楽獅子（大獅子舞）が並存している。

小獅子舞は、それぞれの演者が獅子頭を被り、腹部に太鼓をつけ 3 匹 1 組で演じるもので、隠し取られた女獅子を中獅子と男獅子で探し出し、霞が晴れて共に喜ぶという「女獅子隠し」の舞とされている。

マメサシ舞は、獅子頭は被らずに 3 人がそれぞれ胸部に豆太鼓をつけて踊る太鼓踊りで、大獅子舞の前座的な舞で、豊年万作を祈念するとされている。

大獅子舞は、1 匹の獅子を 2 人で演じる伊勢の大々神楽の舞で、「旅獅子」ともいわれ、悪魔払いの代参神舞いとされている。

舞の役割分担は、小獅子舞とマメサシ舞は子ども各 3 人、大獅子舞は大人 2 人が担当し、小獅子舞とマメ



図 昭和初期の府屋集落（遠景）



図 府屋獅子舞（マメサシ舞）



図 府屋獅子舞（小獅子舞）



図 府屋獅子舞（大獅子舞）

サシ舞の子どもは、派手な模様の振袖の着物と紺の股引を身に着け、脚には脚絆、白足袋を履く。マメサシ舞は獅子頭を使用せず踊り手の子どもが赤いタスキをかけて踊る。小獅子舞の獅子頭は、三頭とも木彫で漆塗を施したもので、頭上と両側に三本の角がある。保管場所と獅子宿は府屋本町公民館が兼ねていて、練習もそこで行っている。

保存伝承活動は、府屋獅子舞保存会によってなされ、会員は子ども6人を含め13人である。主な活動は、2月から3月、7月から8月の練習で、8月のお盆期間及び各種芸能祭等での上演である。毎年8月13日から16日にかけては府屋集落内で定期的に舞いを行っている。

13日午後から練習場所の公民館に集まって準備し、夕方に富樫家（旧秋田屋）で舞う。その由縁は旅籠屋であった同家で獅子頭を作ったことでもあり、獅子宿にもされていたことからもある。

14日は、前日に獅子舞の屋台（獅子頭を収納する移動式のお宮）や用具を置いた富樫家に集合する。ここで身支度を整えて、亡くなった人への供養のため集落内の高岩寺本堂・常楽寺庭先で舞う。その後、府屋の町中へ出向き、広場や新築の家など数箇所で舞った後、公民館へ戻りそれぞれ帰宅する。

15日は、盆のため獅子舞は行わず、16日は、公民館で身支度を整えて8時頃に神明宮に到着し、舞を奉納する。終了後、府屋本町公民館（地蔵堂）に獅子頭等を収納し、衣装等を陰干しする。陰干しをした衣装は、約1週間後に仕舞う。

以前は、8月7日に獅子宿の富樫家で「足ならしの舞」が行われ、その後、盆の間に集落内を回り20日に獅子宿で舞って獅子納めとしていた。また、14日には「三軒屋」（旧家でかつ廻船業の渡辺、本間、富樫）の各家でも舞っていた。

なお、府屋獅子舞は、明治時代末期に一時休止されていたが、昭和3年（1928）に御大典記念事業として再開し、その後戦争による休止を挟み、昭和28年（1953）に再開した。また、昭和56年（1981）には、山北町無形民俗文化財（現村上市無形民俗文化財）に指定され、保存会が中心となって伝承活動が続けられている。

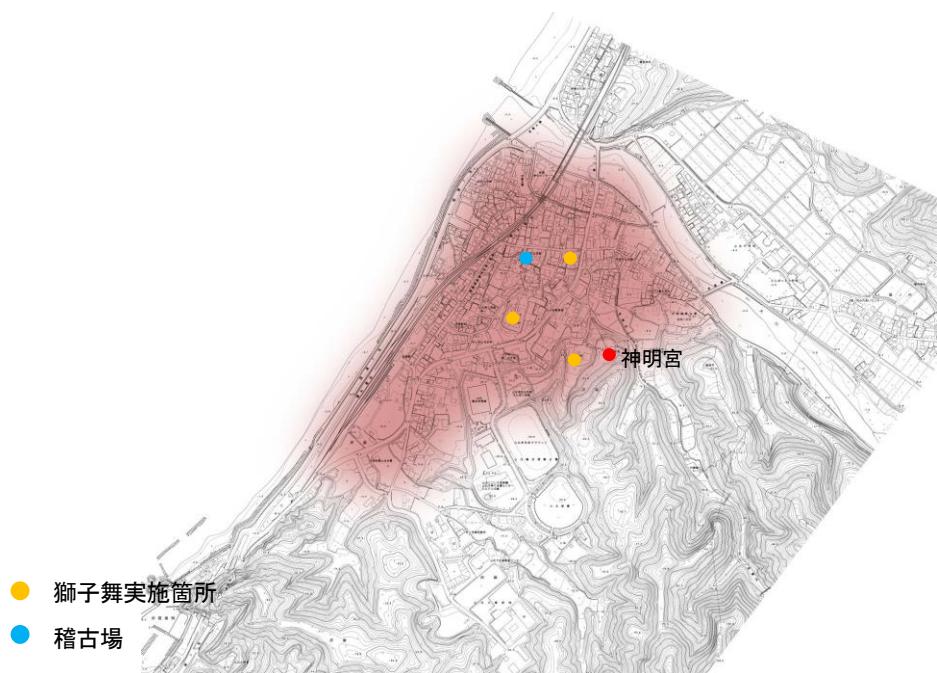


図 府屋獅子舞の範囲

府屋集落内には、獅子舞と関係の深い歴史的建造物が現存している。

府屋集落の東側の小高い丘に祀られた神明宮は、天長元年（824）に藤原太夫が伊勢神宮より勧請して社を建立したと伝えられ、山北地域の神社の中では最も創建年代が古い神社となっている。

社殿は、天養2年（1145）の改築と伝えられ、その後、寛政11年（1799）に再建、文政6年（1823）に改築されている。明治40年（1907）には、雷神社や氣比神社などを合祀し、現在に至る。

富樫家（秋田屋）の建物は、当初は江戸時代後期の建築と推定される。獅子頭の作者が逗留した故に獅子宿とされた。富樫家での獅子舞が終了したのち、同家では獅子舞関係者を慰労するため飲食を振舞う。

常楽寺は、江戸時代初期には山熊田村にあり、浄土真宗の寺であったと伝えられている。かつて、黒川俣組山熊田村の空之助が両親の菩提を弔うために寄進したとされる半鐘があり、そこには、享保5年（1720）6月の銘が入っていたというが、昭和17年（1942）の戦時下で供出され現在は存在していない。その後、常楽寺は、堀ノ内村（現村上市堀ノ内）に移り、再度、府屋集落に移り、正保元年（1644）に耕雲寺二十四世の鉄岑広義を開山として曹洞宗に改められた。本堂は、慶応4年（1868）の戊辰戦争で焼失し、明治11年（1878）に再建されている。

■桜花祭

府屋獅子舞同様、府屋集落の行事に桜花祭がある。大川城主大川氏を偲んで行われる祭礼で、毎年4月28日、29日に府屋本町、府屋浜町、府屋学校町、府屋駅前通の4町内会の合同で行われる。

桜花祭の起源は、昭和2年（1927）に、新潟毎日新聞の呼びかけで行われた新潟県内名勝地の選定投票がきっかけとなっている。このとき、府屋集落と青年会の人々は、古館山を古館城址（大川城跡）として名所化することを企図し、熱心に投票を呼びかけた。その結果、古館城址は紅葉の名所として上位入賞を果たした。この翌年、府屋青年会では古館城址に桜を千数百本植樹し、昭和4年（1929）4月29日には、大川城主大川三郎二郎（大川家貞）を顕彰することを目的として第1回目の桜花祭を開催している。その後、古館城址の登山道には城跡の名声を一層高めるため、西国三十三番観音が建立されるなどで、多くの人々が訪れるようになった。



図 神明宮本殿



図 富樫家住宅（旧秋田屋）



図 常楽寺本堂

昭和9年（1934）の桜花祭の様子は、この年に創刊された村上地方の郷土雑誌『郷里の音づれ』に記されている。それによれば、28日は、午後に高岩寺から大川三郎二郎の木像が集落内の渡辺家に移され、余興として仮装行列や桜花祭の歌と踊りが催されている。29日は、午前に大川三郎二郎の木像を古館城址へ移して祭典が行われ、午後からは余興として相撲大会を行っている。いずれも多くの人出があったと記され、この頃には大規模な祭礼となっていたことがうかがえる。また、桜花祭の歌は、祭の成立と同時に府屋青年会によって作られたものとされ、その歌詞は、

”県境に住める若人が たむろ 古館城址に 理想の道は遠くとも 祖神と郷を守るなり”
など、地域の発展を謳い、青年の意気を示すものとなっている。

桜花祭の日程は、その決定にあたって戦国時代に大川氏が上杉謙信の家臣であったという歴史認識から、新暦の4月29日が上杉謙信の命日にあたることも根拠の一つとなったといわれている。また、府屋集落には8月の盆に神明宮の祭礼があり、農繁期前の4月末に祭礼を行えば他の集落との関係からも適当であるとの考えもあったといわれている。桜花祭は、昭和20年代以降も仮装行列や民謡流しながらも神輿行列とともに賑やかに行われ、平成27年（2015）で87回目となっている。

現在の桜花祭は、府屋本町、府屋浜町、府屋学校町、府屋駅前通の4町内会から6名ずつが選出され24人で組織される桜花祭実行委員会によって実施されている。毎年2月頃から準備が始まり、祭りの2週間前には府屋集落の運行ルートの要所7箇所に竹で作ったアーチを設置し、各家の玄関先や電柱に桜の枝を飾りつける。

宵祭の4月28日は、公民館前では桜花祭の歌と踊りが披露され、飲食ブースも設けられ多くの人で賑わう。なお、この祭りの主役である大川城主大川三郎二郎の木像は、桜花祭がはじまった昭和2年（1927）当時には、高岩寺に安置されていたものであったが、制作年代やその後の修理等については記録がなく不明である。

本祭の4月29日は、午前中に木像を乗せた寺神輿が触れ太鼓の先導により公民館を出発し、ここから2時間ほどをかけて府屋集落内を巡行する。

祭りの行列の構成は、先太鼓を先頭に旗、住職、袴を着た侍役10人の後に寺神輿が続く。神輿は、12人で担がれ、そのすぐ後には交代の担ぎ役が続いている。このとき神輿の担ぎ手は掛け声を掛けず、神輿を煽ることもなく、触れ太鼓の音に導かれて進んでいく。沿道には集落の人々が集い、神輿が通ると拝み、お布施が上げられる。



図 昭和初期の府屋の町並み



図 大川三郎二郎の木像

神輿の道順は、高岩寺から府屋駅前通、府屋浜町へ向かい府屋児童公園で休憩、その後、府屋本町、府屋学校町を通り大川城跡（古館城址）で再度、休憩をとり府屋本町公民館へと戻る。神輿は、夕方までこの公民館に安置され、その後、高岩寺に戻る。神輿巡行後には子ども神輿を出し、寺神輿と同じルートを巡行する。

また、府屋本町公民館同様、高岩寺の参道には、飲食店や玩具・金魚すくい・輪投げなどの出店が並び、大勢の人出で賑わい、桜花際は集落全体の祭りとして親しまれている。

大川三郎二郎の木像が安置され、祭りの中心的な場所である高岩寺は、曹洞宗耕雲寺（村上地域山辺里地区の門前集落）の末寺で、天文 21 年（1552）に大川三郎二郎が開基となり、耕雲寺十一世の三心宗伊を招き創建したとされている。

本堂は、万延元年（1860）に焼失し、文久 2 年（1862）に再建されている。その後、慶応 4 年（1868）の戊辰戦争でも焼失したが再建され、昭和 36 年（1961）には、本堂の屋根が瓦葺きに改修されている。



図 高岩寺から運び出される寺神輿



図 高岩寺本堂



図 桜花祭の範囲

府屋町は、「藤懸館」の城下に形成され、その後、出羽街道浜通りの宿場町として発展した。明治時代以降も地域内の経済活動の拠点となり、現在も府屋集落には江戸時代からの旧家である富樫家住宅（旧秋田屋）ほか、商店や住宅として昭和期戦前までに建築された建造物が各所に残っている。それらの町並みの中で、江戸時代に伊勢国から伝えられたとされる府屋獅子舞などが伝承され、大切に維持されている。

また、昭和初期に古館城址を地域活性化の一つのカギとして、大川三郎二郎（大川家貞）を顕彰することを目的として行っている桜花祭は、大川城跡や大川氏を偲ぶ集落の人々によって継続しながら発展し、現在では、この地域最大の祭礼行事として継承され、今後も、維持向上すべき歴史的風致である。



図 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致の範囲

【コラム】大川のコド漁

大川の鮭漁は、古くから伝えられている「コド漁」という漁法である。この漁法は、全国的に類を見ない大川独特の漁法である。

「コド」とは、川の流れを考えて川底に杭を打ち、その杭に竹や杉皮、ヨシ、柳などを取り付けて、鮭が休憩したり隠れたりする箱型の装置（コド1型）のことである。「コド漁」とは、このコドを利用し、コドに入ってきた鮭を「ミマド」から覗きながら「カキマド」に鉤（かぎ）を差し込んで鮭をひっかける漁法である。現在は、伝統的なコドを簡略化してウワジョウだけを作り、イチバングイに竹シダを流しただけという「モッカリ（コド2型）」を利用した漁法が多く行われている。



図 大川のコド漁

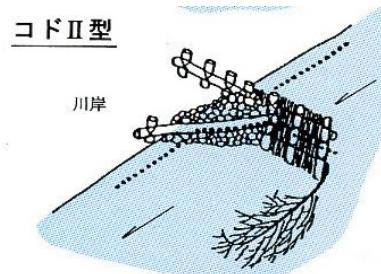
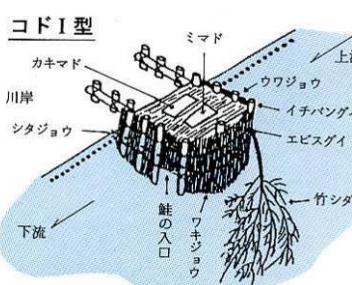


図 コド漁の仕掛け

